

平成29年度

財政白書

平成 29(2017) 年 9 月
中 央 区

目 次

	頁
は じ め に	1
普通会計決算から見た区財政	2
1 平成28(2016)年度決算の状況	2
(1) 普通会計とは	2
(2) 本区の概況	2
(3) 決算の状況	3
2 歳入から見た区財政	4
(1) 歳入の概況	4
(2) 一般財源と特定財源	4
(3) 自主財源と依存財源	9
(4) 特別区民税の推移	10
(5) 特別区財政調整交付金の推移	11
<コラム> 税源偏在是正議論を取り巻く動向と本区財政への影響	15
3 歳出から見た区財政	17
(1) 歳出の概況	17
(2) 性質別の状況	17
(3) 義務的経費の推移	20
(4) 投資的経費の状況	24
(5) その他の経費の状況	25
4 一万円の使われ方 と その財源	26
(1) 目的別	26
(2) 性質別	32
5 財政指標から見た区財政	34
(1) 実質収支比率	34
(2) 経常収支比率	35
(3) 財政健全化法4指標	36
(4) その他の指標	41
6 基金と特別区債の推移	42
(1) 主要3基金の残高	42
(2) 特別区債の残高	42
7 今後の財政運営	44
(1) 区財政の現状	44
(2) 歳入の見通し	44
(3) 今後の行政需要	44
(4) 今後の財政運営に向けて	45

企業会計的手法による財務分析	47
1 財務諸表の作成基準	48
(1) 作成する財務諸表	48
(2) 採用する財務諸表のモデル	48
(3) 基準日	48
(4) 対象会計	49
(5) 科目の取り扱い	49
2 財務諸表から見た普通会計のあらまし	54
(1) 貸借対照表	54
(2) 行政コスト計算書	55
(3) 純資産変動計算書	56
(4) 資金収支計算書	57
3 普通会計の財務諸表	58
(1) 貸借対照表	58
(2) 行政コスト計算書	64
(3) 純資産変動計算書	72
(4) 資金収支計算書	74
4 連結財務諸表	78
(1) 連結貸借対照表	78
(2) 連結行政コスト計算書	81
(3) 連結純資産変動計算書	84
(4) 連結資金収支計算書	86
(5) 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較	88
参 考 資 料	89

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

はじめに

わが国経済の動向は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されるものの、景気は緩やかな回復基調が続いています。今後も雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれます。

一方、本区の財政環境は、力強い人口増加による特別区民税の伸びは期待できるものの、ふるさと納税により9億円ものマイナス影響が見込まれることに加え、特別区交付金については法人住民税の一部国税化により、地方消費税交付金については都道府県間の清算基準の見直しにより、それぞれマイナス影響が見込まれるなど、今後も予断を許さない状況です。

こうした中、本区では年間出生数が2,000人を超えるとともに、平成29（2017）年1月には定住人口が15万人を突破し、今なお増加を続けています。また、市場移転後の築地の活気とにぎわいの継承、3年後に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後の新たなまちの形成など、大きな転換期を迎えています。このような状況の下、平成29（2017）年6月に「輝く未来へ橋をかける —— 人が集まる絆なまち」を将来像とする新たな「中央区基本構想」を策定するとともに、この将来像の実現に向けた具体的な施策や取組内容を示す「(仮称)中央区基本計画2018」の策定を進めています。

このような社会環境の変化を十分に踏まえながら、多様化する子育てニーズに対応した総合的な子育て支援、教育環境の整備、“70歳就労社会”の実現や介護をはじめとする高齢者施策の充実、災害に強いまちづくりや環境と共生する都市空間整備の推進など、より質の高い快適な“都心居住”の実現に向け区政を力強く前進させていかなければなりません。その上で、区民の皆さまから信頼され、「中央区に住んで良かった」「ずっと中央区に住み続けたい」と思っただけのような魅力あるまちをめざすには、健全かつ弾力性のある、持続可能な財政基盤の堅持が前提となり、そのためには、これまで以上に効率的で効果的な財政運営を図っていくことが必要であると考えます。

この財政白書は、本区の財政状況を区民の皆さまに知っていただくことを目的として、平成8（1996）年度から毎年発行しているものです。

平成13（2001）年度以降は企業会計的手法を取り入れ、さらに、平成21（2009）年度からは「総務省方式改訂モデル」により区の財政状況を分析し、区民の皆さまにお知らせしています。

また、本区と全国平均・特別区平均との比較や、区の年間経費を「一万円」に置き換えた場合、「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかなども解説しています。

この冊子が、本区財政の現状について、ご理解を深めていただくための一助となれば幸いです。

普通会計決算から見た区財政

1 平成28（2016）年度決算の状況

(1) 普通会計とは

区の会計には「一般会計」と「特別会計」があり、一般会計は区の行政運営の基本的な経費を計上した根幹となる会計です。

一方、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分してその収支を経理する必要がある場合に設置します。

※本区の特別会計：国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計

区が毎年度作成している歳入歳出決算書は、事業ごとの経費や予算との対比により執行状況を把握することができますが、各地方公共団体の財政状況の把握や比較分析を行うには、「一定の基準」をもって「会計の統一性」を図る必要があります。

そこで、総務省の定める基準（地方財政状況調査）により、一般会計をベースとして統一的に再構成したものが「普通会計」です。

なお、この基準では特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、高齢者在宅サービスセンター等の介護保険関連事業経費や区営駐車場の運営等事業経費については「公営企業会計」という別の会計に分類されるため、普通会計からは除かれます。

また、財政調整基金からの繰入金は、一般会計では一般財源ですが、普通会計では基金からの繰入金はすべて特定財源となるほか、満期一括償還の特別区債の償還額相当分の減債基金への積立金は、普通会計では公債費となります。

※「一般財源」「特定財源」については4頁を参照してください。

(2) 本区の概況

本区の定住人口は、総合的な人口回復施策の展開により、平成9（1997）年を底に増加に転じ、近年においては都心回帰の動きと相まって顕著な増加を見せています。平成29（2017）年1月には55年ぶりに15万人を突破し、今後も定住人口の増加が見込まれています。

こうした人口増加を背景に、子育て支援や教育、介護をはじめとする高齢者施策、地域特性に応じた防災・防犯対策、中小企業の活性化、都心コミュニティの形成、環境と調和した暮らしなど、行政需要は質・量ともに変化し、多様なサービスの提供が求められるなど、新たな行政ニーズが生じています。

(3) 決算の状況

平成28（2016）年度の決算は、表－１・グラフ－１のとおり、歳入が985億8,000万円（前年度比 12.8%増）、歳出は957億4,500万円（前年度比 15.3%増）で、歳入・歳出とも100億円を超える大幅増となりました。過去の財政規模と比較すると、歳入・歳出とも3年連続の増加となり、平成24（2012）年度と比較すると、歳入では約199億円、歳出では約195億円の増となっています。

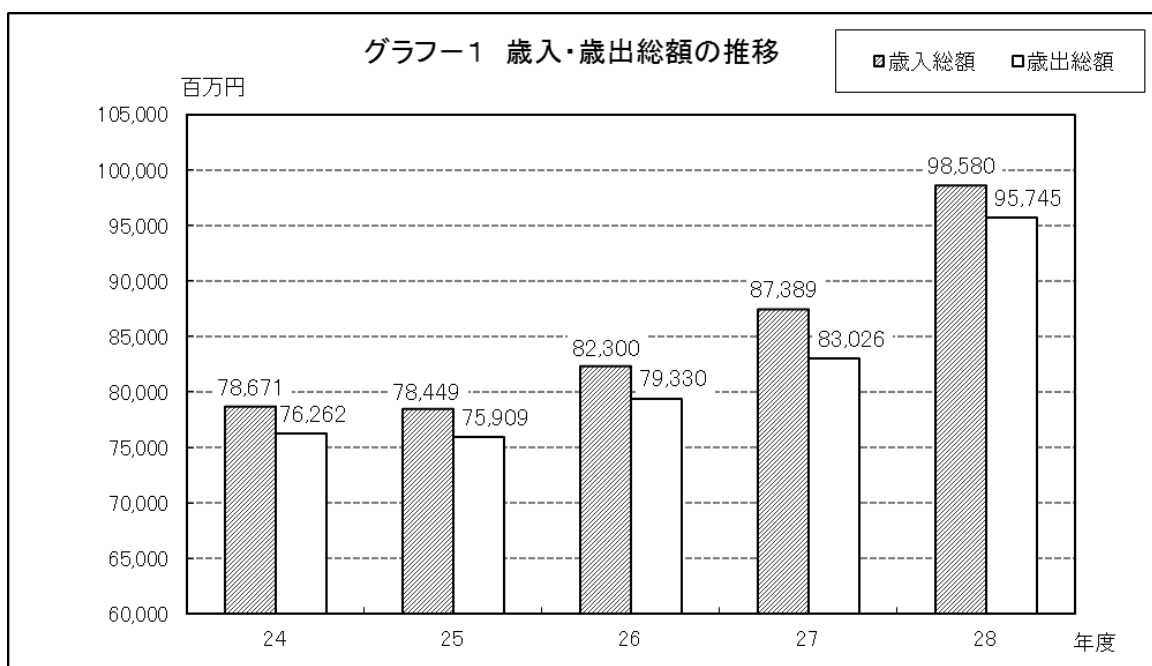
また、歳入総額から歳出総額を差し引いた収支（形式収支）28億3,500万円から、翌年度へ繰り越すべき財源（繰越事業費の財源）9億7,900万円を差し引いた実質的な収支（実質収支）は、18億5,600万円となりました。

これを、平成27（2015）年度の実質収支と比べて（単年度収支）みますと、黒字幅が9,500万円拡大しました。

表－１ 普通会計決算の推移

（単位：百万円）

年 度	24	25	26	27	28
歳 入 総 額 (A)	78,671	78,449	82,300	87,389	98,580
歳 出 総 額 (B)	76,262	75,909	79,330	83,026	95,745
形 式 収 支 (C)=(A)-(B)	2,409	2,540	2,970	4,363	2,835
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	640	845	942	2,602	979
実 質 収 支 (E)=(C)-(D)	1,769	1,695	2,028	1,761	1,856
単年度収支 (F)=(E)-前年度の(E)	△215	△74	333	△267	95
財政調整基金の残高の増減額 (G)	939	412	189	1,415	55
積 立 額	2,502	1,778	1,539	1,415	1,055
取 崩 額 (Δ)	△1,563	△1,366	△1,350	0	△1,000
実質単年度収支 (F)+(G)	724	338	522	1,148	150



2 歳入から見た区財政

(1) 歳入の概況

平成28（2016）年度の歳入総額は985億8,000万円で、前年度と比較して111億9,100万円（12.8％）の増となりました。

これは、地方消費税交付金、特別区財政調整交付金が減となったものの、国庫支出金、繰入金、繰越金、特別区税が増となったことによるものです。

(2) 一般財源と特定財源

歳入は、その使途の制約の有無により「一般財源」と「特定財源」に分けられます。

一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用することができますが、特定財源は使途が限定されています。

したがって、使途の制約を受けない一般財源をより多く確保するほど、多様な行政需要に弾力的に対応する財政運営が可能となります。

平成28（2016）年度の歳入決算額を**グラフー2**で一般財源・特定財源別に見ますと、一般財源は514億8,100万円で、前年度と比較して7億1,800万円（△1.4％）と5年ぶりの減となりました。（平成24(2012)年度からは78億4,800万円（18.0％）の増）

また、特定財源は470億9,900万円で、前年度と比較して119億900万円（33.8％）と2年ぶりの増となっています。（平成24(2012)年度からは120億6,100万円（34.4％）の増）

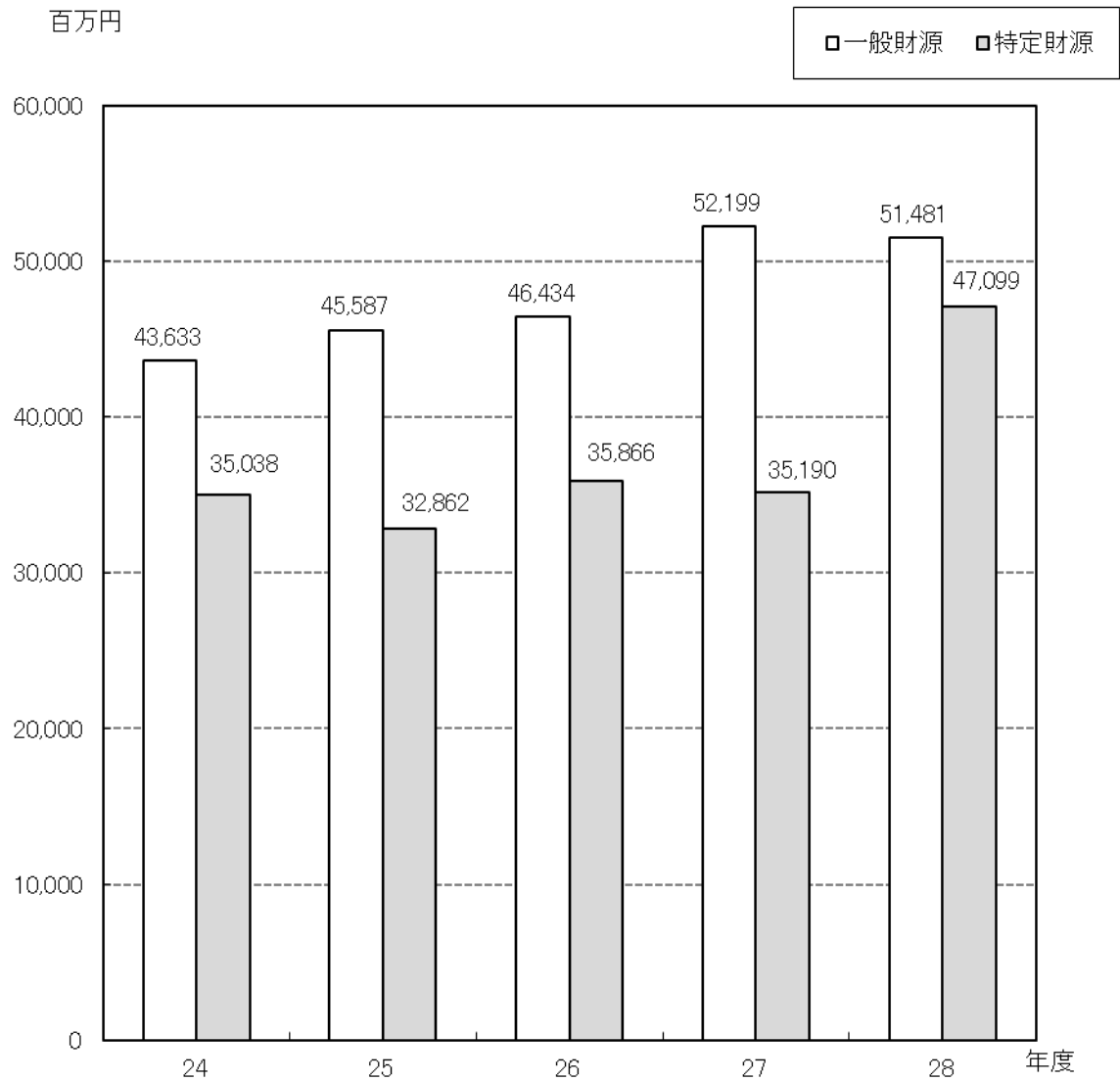
一般財源減少の要因は、人口増に伴う納税義務者数の増などによる**特別区税の増**（11億1,300万円 4.4％）があるものの、交付対象月数の減などによる**地方消費税交付金の減**（△9億1,500万円 △8.7％）、法人住民税の一部国税化の影響などによる**特別区財政調整交付金の減**（△4億3,600万円 △3.0％）、**利子割交付金の減**（△2億700万円 △71.1％）などによるものです。

なお、消費税率引上げ（5％→8％）に伴う地方消費税交付金の増収分（12億8,200万円）については、保育所待機児解消などの子育て環境の向上や在宅介護を中心とした高齢者施策などの社会保障施策に要する経費に活用しました。

特定財源増加の要因は、**寄附金の減**（△1億3,200万円 △73.7％）があるものの、市街地再開発事業助成に係る社会資本整備総合交付金の増などに伴う**国庫支出金の増**（51億4,600万円 52.8％）、財政調整基金繰入金の皆増などによる**繰入金の増**（18億7,300万円 54.6％）、豊海小学校・幼稚園の改築などに係る繰越事業費の増による**繰越金の増**（13億9,400万円 46.9％）などによるものです。

グラフー2 一般財源・特定財源の推移

百万円



グラフー 3 は、主な歳入の構成比を全国平均や特別区平均と比較したものです。

※全国平均および特別区平均は平成27（2015）年度の数値を参考に記載したものです。

歳入総額を100とした場合の**地方税**が占める割合を、特別区平均と比較してみると、平成28（2016）年度は0.8ポイント下回りました。これは、特別区民税が特別区平均を上回る増加率となったものの、国庫支出金、繰入金、繰越金がそれを上回る増となったため、地方税の占める割合が低下したことによるものです。

なお、特別区民税等の収入が多いことなどにより特別区財政調整交付金のうち普通交付金が不交付となっている港区、交付額が極端に低い渋谷区と千代田区の3区を除いた特別区平均との比較では、0.9ポイント上回っており、本区の歳入に占める地方税収入の割合は比較的大きい状況にあります。

全国平均との比較では、本区が11.6ポイント下回っていますが、これは地方税財政制度の違いによるもので、本来は市町村税である「固定資産税」、「市町村民税法人分」などを財源とする「特別区財政調整交付金」を区の地方税に加算すると、全国平均を2.9ポイント上回る結果になります。

※「特別区財政調整交付金」については11頁を参照してください。

次に、この**特別区財政調整交付金**を特別区平均および千代田・港・渋谷の3区を除く特別区平均と比較してみると、本区の構成比は特別区平均からは12.8ポイント、3区を除く特別区平均とでは14.6ポイント下回っています。

また、全国平均で17.1%の構成比となっている地方交付税は、特別区を含む東京都は不交付団体です。

特別区と全国いずれにおいても、地方税が収入の根幹をなしていることは当然ですが、制度の相違はあるものの特別区では財政調整交付金、全国では地方交付税の歳入に占める割合が高いことがわかります。

特別区平均と比較して、本区の構成比が大きく上回っているものに「使用料及び手数料」と「その他（の歳入）」があります。

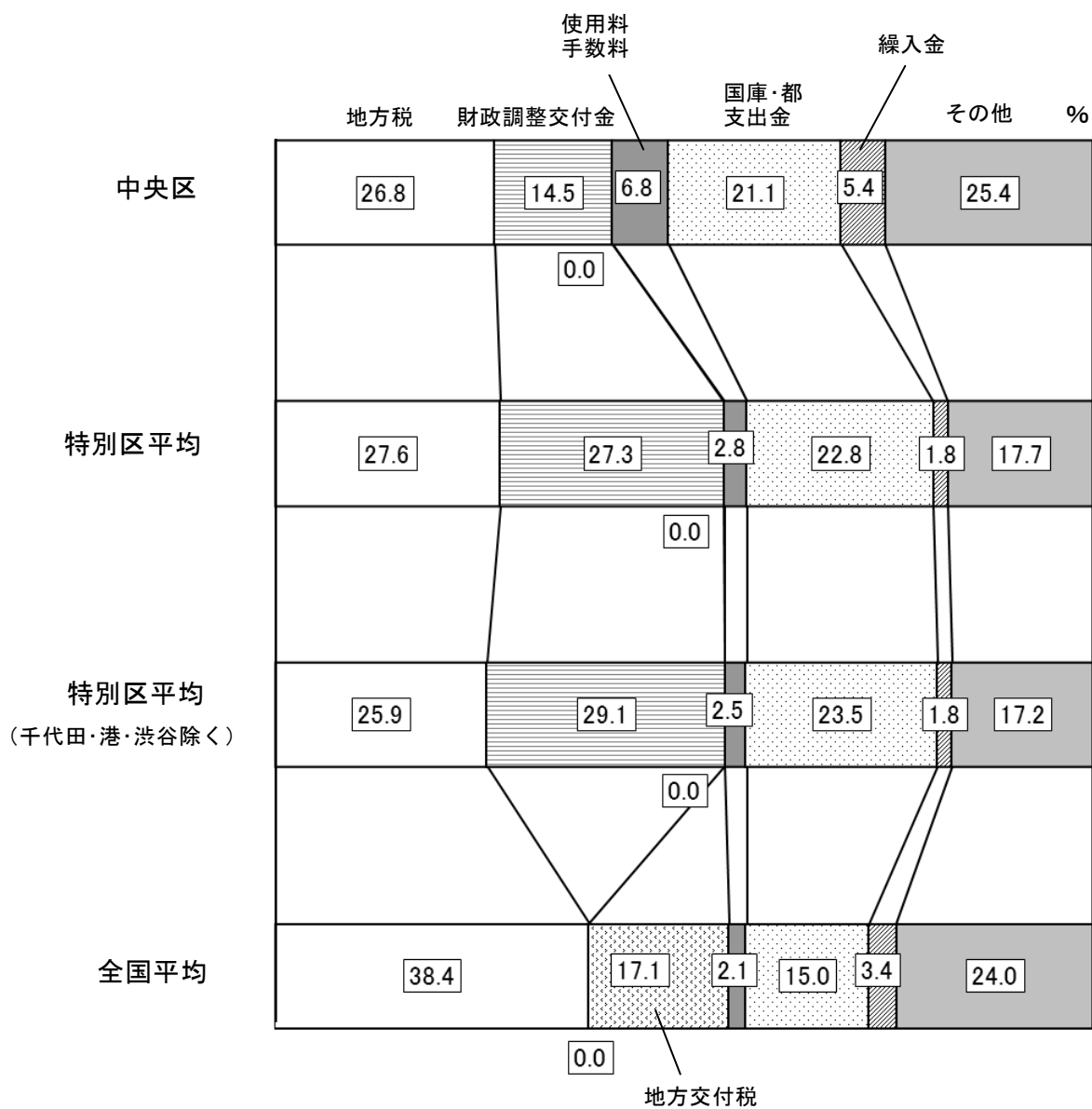
使用料及び手数料が4.0ポイント上回っていますが、本区は他区に比べ中堅所得層を対象とした区立住宅および借上住宅が多いことが要因のひとつです。

また、**その他（の歳入）**が特別区平均を7.7ポイント上回っている要因としては、「地方消費税交付金」と「諸収入」の歳入に占める割合が他区に比べ高いことが挙げられます。

「地方消費税交付金」は、税率引き上げ分（地方消費税率0.7%）については全額人口に応じて配分されるものの、従前分（地方消費税率1.0%）については人口と事業所の従業者数に応じて配分されるため、本区は区内事業所の従業者数が多く、従前分の交付額が他区に比べて高いことによるものです。

「諸収入」は、都心であるがゆえに特別区道の掘削が多いことに伴う復旧費収入(道路受託事業費収入)などによるものです。

グラフー 3 歳入構成比比較



次に、歳入総額に占める一般財源の割合である**一般財源率**を見てみます。

平成28（2016）年度の中央区における一般財源率は、52.2%で前年度と比較して7.5ポイント下回り、2年ぶりに減少しました。（**グラフー4**）

先の**グラフー2**でもわかるように、一般財源の総額が減少した一方で、特定財源の総額が増加に転じたことが要因です。

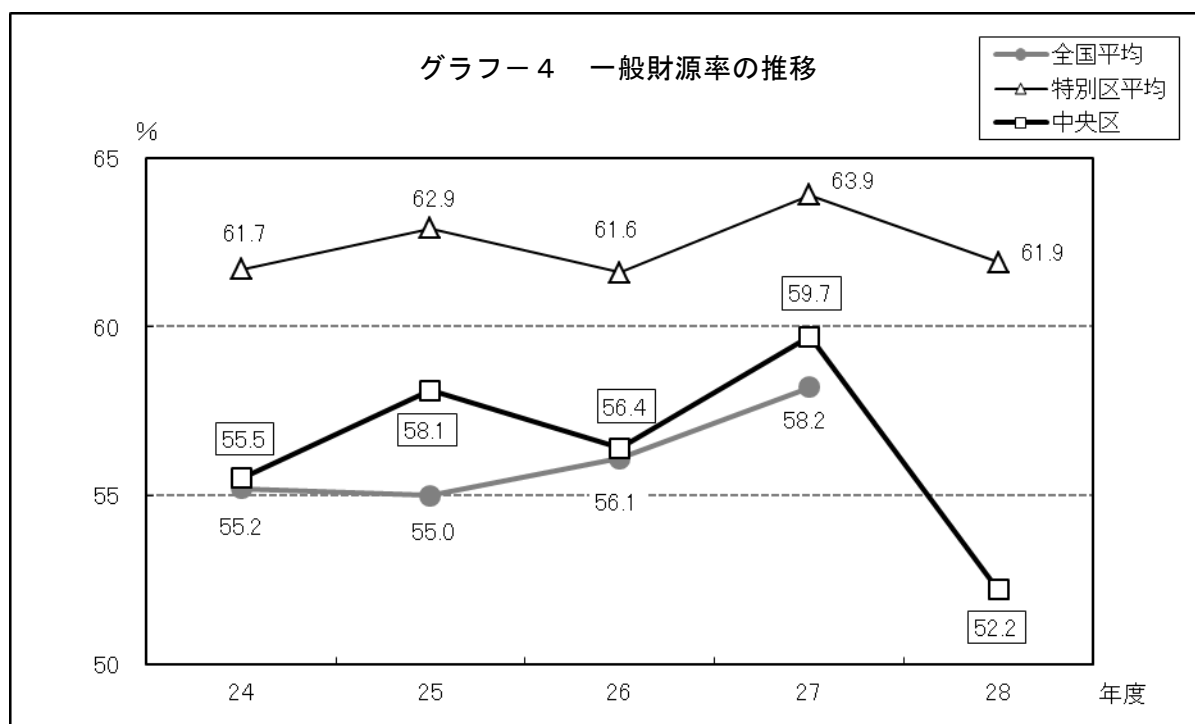
中央区の一般財源率の推移を特別区平均と比較してみますと、平成27（2015）年度は増加しましたが、平成28（2016）年度は減少に転じており、減少幅は特別区平均を大きく上回っています。

※ 全国平均は平成28（2016）年度のデータがないため平成27（2015）年度までを示しています。

また、平成28（2016）年度の特別区平均の一般財源率は、61.9%で前年度と比較して2.0ポイントの減少となっています。

これは、繰入金の増（58.6%）、国庫支出金の増（7.4%）などにより特定財源が増加した一方で、利子割交付金の減（△72.0%）、株式等譲渡所得割交付金の減（△55.2%）、地方消費税交付金の減（△9.3%）などにより一般財源が減少したためです。

一般財源率の計算は「一般財源総額÷歳入総額」であり、一般財源の増減だけでなく、歳出事業に伴う特定財源の増減も影響します。



$$\text{一般財源率} = \frac{\text{一般財源総額}}{\text{歳入総額}} \times 100$$

(3) 自主財源と依存財源

次に歳入を自主財源・依存財源別に見てみます。

自主財源とは、「特別区税」や「使用料及び手数料」のように区自らの権限で調達できる財源であり、依存財源とは、「国庫支出金」や「都支出金」、「地方譲与税」、「特別区財政調整交付金」のように収入の源泉を国や東京都などに依存している財源です。

したがって、歳入総額に対して自主財源が多いほど、財政運営の自主性と安定性が確保しやすいといえます。

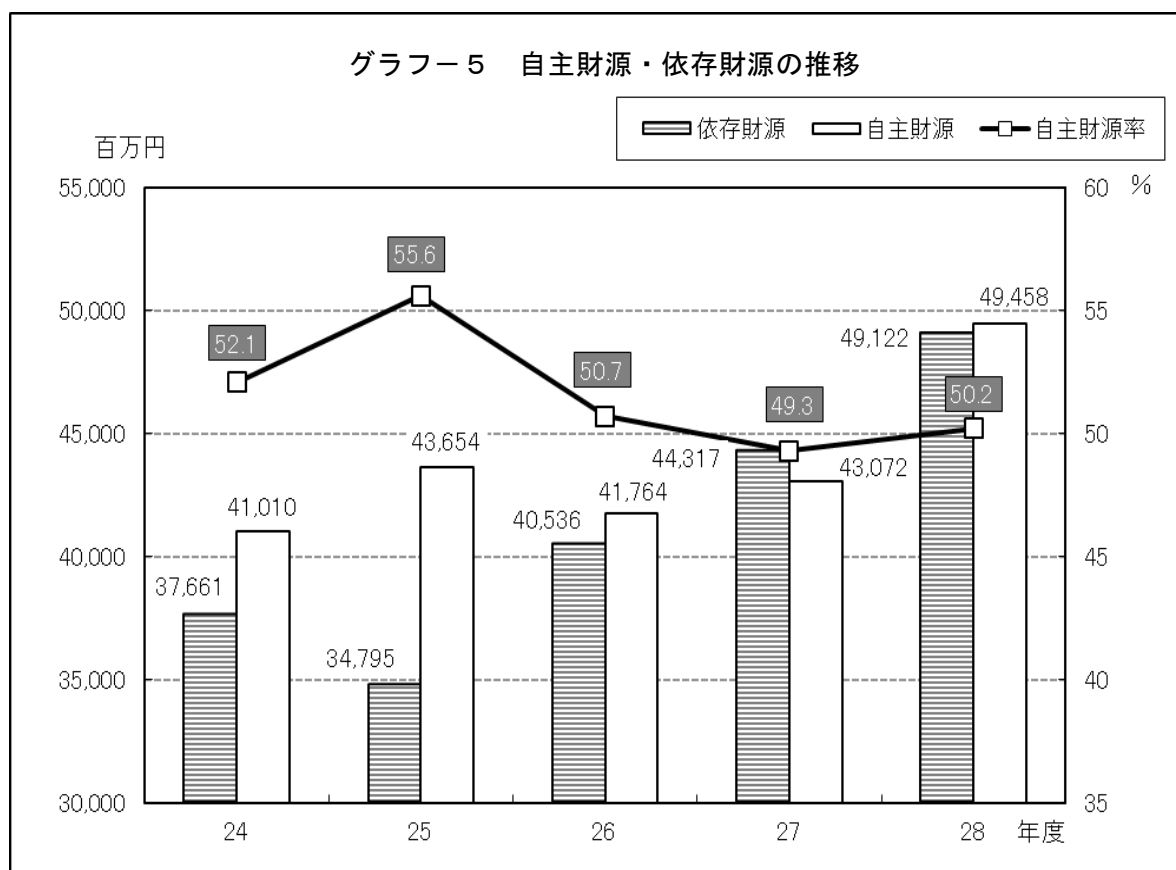
平成28（2016）年度の**自主財源**の計は494億5,800万円で、前年度と比較して63億8,600万円（14.8％）の増となりました。（平成24(2012)年度からは84億4,800万円（20.6％）の増）（**グラフー5**）

主な要因としては、「特別区税」、「使用料及び手数料」の増などによるものです。

また、**依存財源**の計は491億2,200万円で、前年度と比較して48億500万円（10.8％）の増となりました。（平成24(2012)年度からは114億6,100万円（30.4％）の増）

主な要因としては、「地方消費税交付金」、「特別区財政調整交付金」などの減があるものの、「国庫支出金」、「都支出金」、「特別区債」の増などによるものです。

以上のとおり、自主財源、依存財源ともに増加したものの、自主財源の伸び率が依存財源を上回ったため、自主財源率は前年度比0.9ポイント増の50.2％となりました。



(4) 特別区民税の推移

本区の人口は、平成27（2015）年4月には14万人、平成29（2017）年1月には15万人を超え、平成29（2017）年9月1日現在では154,835人と、前年同月と比べ6,946人の増となっています。

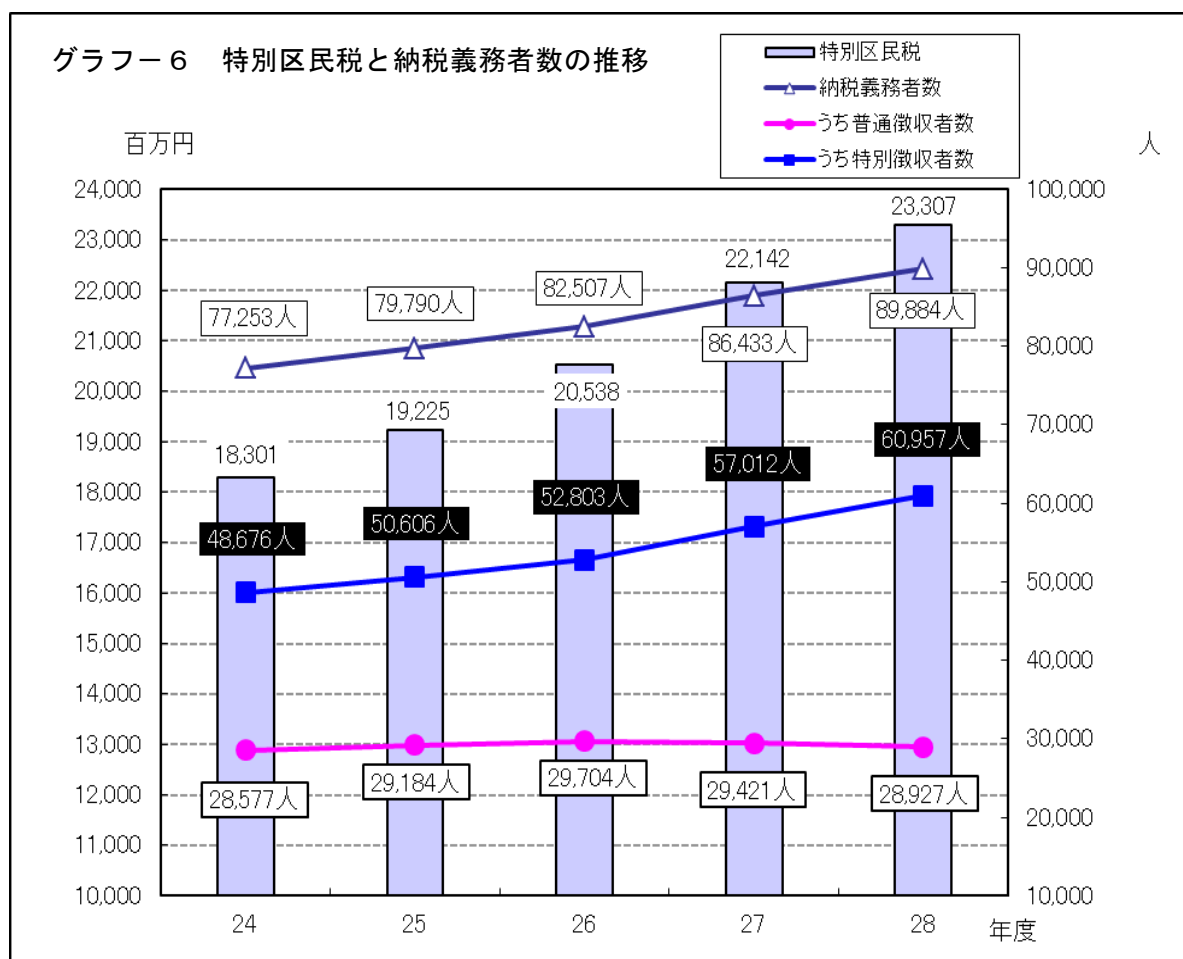
このような人口の増加に伴い納税義務者も着実に増え、過去5年間の推移を見ますと、毎年度2,500人以上の増加となっています。（グラフー6）

※ 納税義務者の伸び（平成24(2012)年度比）

特別徴収 12,281人(25.2%)増 普通徴収 350人(1.2%)増

こうした納税義務者数の増加などを背景に、平成28（2016）年度の特別区民税の決算額は233億700万円となり、前年度と比較して11億6,500万円（5.3%）の増となりました。

特別区民税の過去5年間の推移を見ますと、納税義務者数の増加などを背景として、平成24（2012）年度からは約50億円増加しています。



(5) 特別区財政調整交付金の推移

都区財政調整制度は、東京都と特別区間の役割分担に応じて財源を割り振る機能（財源保障機能）と、特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能（財源調整機能）をあわせ持つとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するために設けられた制度です。

そして、特別区財政調整交付金は、特例として東京都が賦課・徴収（本来は市町村税）している「固定資産税」、「市町村民税法人分」、「特別土地保有税」の三税（調整三税）を都と特別区の共有財源とし、その一定割合（55%）がそれぞれ算定のうえ各区に交付されるものです。

東京都の留保分（45%）は、本来は市町村が行う事務のうち、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性・統一性を確保する観点から、一体的に実施する必要がある「上下水道」や「消防」などの「大都市事務」に要する財源となります。

また、交付金には「普通交付金」と「特別交付金」の2種類があり、**普通交付金**は、特別区税等の一般財源をどの程度確保できるかなど、区の財政力（＝基準財政収入額）と、区が合理的かつ妥当な水準で行政を行うために必要な経費（＝基準財政需要額）をそれぞれ算定し、基準財政需要額が基準財政収入額を超える区に対して、その超える額（＝財源不足額）が交付されます。

一方、**特別交付金**は、普通交付金算定以降に生じた災害等の特別な財政需要や、普通交付金では捕捉されない特別な財政需要などに対して交付されます。

平成28（2016）年度における本区の**普通交付金**は126億9,600万円で、前年度と比較して9億2,200万円（△6.8%）の減となりました。

これは、基準財政需要額が7億3,800万円増加しましたが、基準財政収入額がそれを上回る16億6,000万円増加したため、基準財政収入額と基準財政需要額の差が、平成27（2015）年度よりも小さくなったことによるものです。

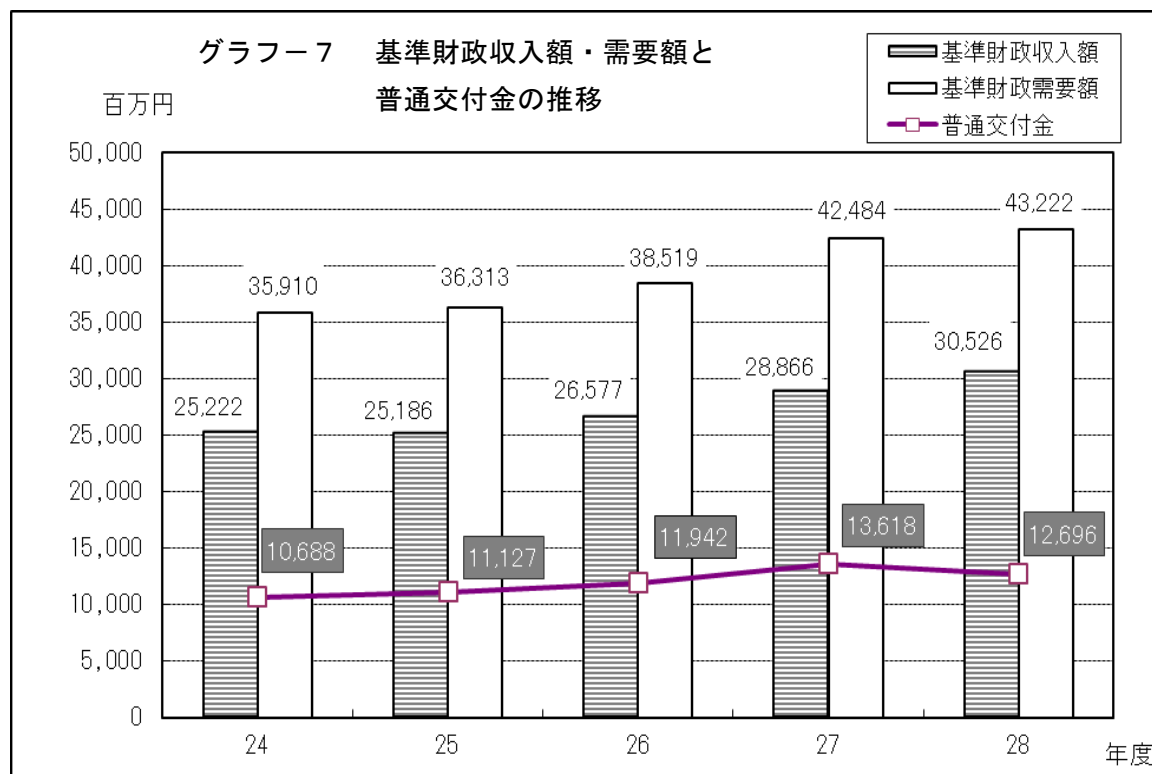
基準財政収入額の増加は、「特別区税」の算定増が主な要因です。また、基準財政需要額の増加は、公共施設改築経費の臨時的な算定、子ども・子育て支援新制度に係る経費の新規算定のほか、人口増による本区需要額の全体的な増などが主な要因です。

なお、平成28（2016）年度の普通交付金は対前年度比で減少しているものの、過去5年間の推移を見ますと、増加傾向となっていることがわかります。（**グラフー7**）

これは、先にも述べましたとおり、特別区財政調整交付金が必要額と収入額の差である収入不足額に対し交付されるものであることから、近年人口増などに伴う需要額の伸びが収入額の伸びを上回ってきたことが大きな要因のひとつです。

しかしながら、「市町村民税法人分」を含む法人住民税が一部国税化されたことによるマイナス影響や、交付額が景気に左右されることなどから、今後を楽観視できる状況とはいえません。

平成28（2016）年度の**特別交付金**は16億1,600万円で、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備費の新規算定、豊海運動公園・豊海小学校の防潮堤整備費の算定増などの普通交付金では捕捉されない特別な財政需要の増加により、前年度と比較して4億8,600万円（43.0％）の増となりました。



特別交付金

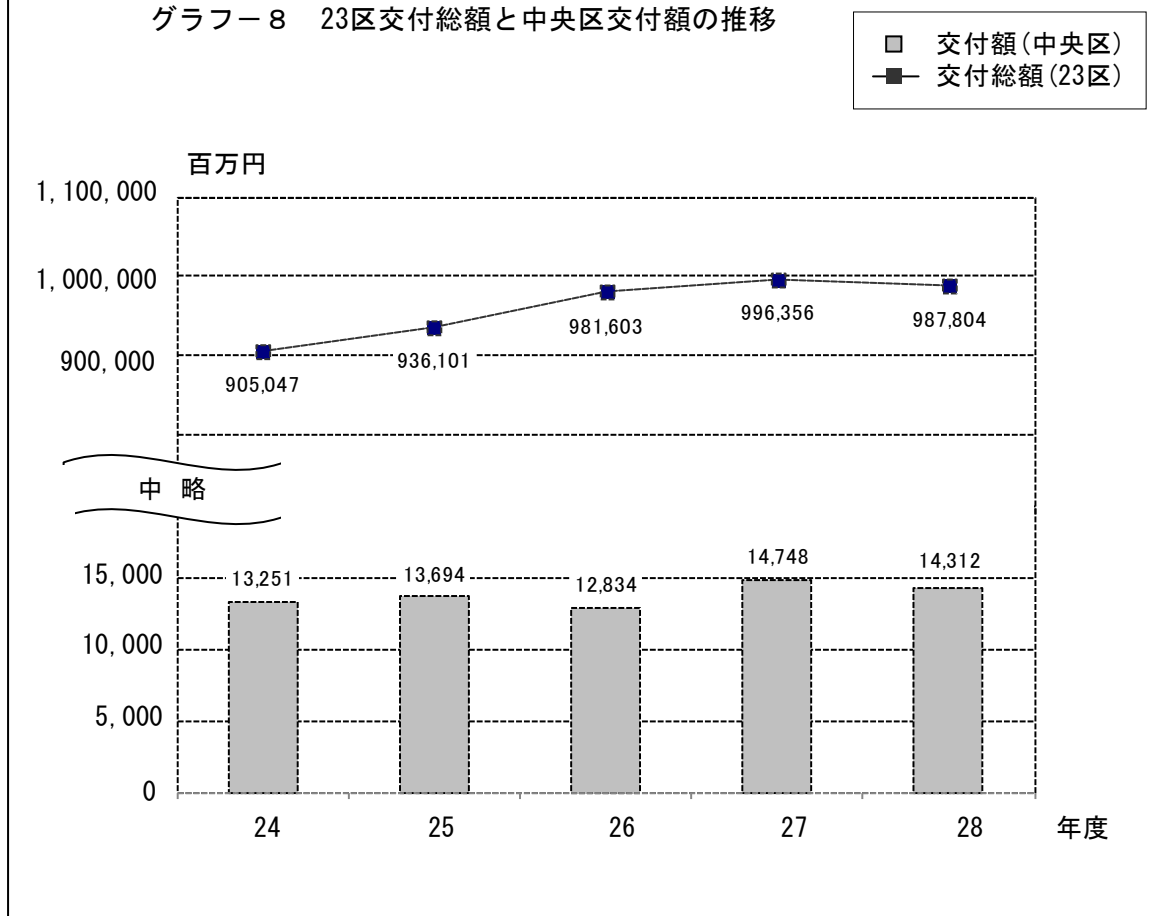
(単位: 百万円)

24(2012)年度	25(2013)年度	26(2014)年度	27(2015)年度	28(2016)年度
2,563	2,567	892	1,130	1,616

次に、特別区財政調整交付金の過去5年間の推移を見ますと、23区への交付総額は、平成28（2016）年度は前年度と比較して減少（△0.9％）しているものの、平成24（2012）年度以降は増加傾向にあります。本区への交付額は年度によって増減していますが、平成28（2016）年度は143億1,200万円で、前年度と比較して4億3,600万円（△3.0％）の減となりました。

(グラフー8)

グラフー 8 23区交付総額と中央区交付額の推移



$$\text{交付総額} = \text{調整三税} \times 55\% + \text{精算分}$$

それぞれの区域から納められた調整三税に対し、交付金としてどの程度地元区（納税者）に還元されているかを確認するため、調整三税の7割を占める固定資産税に着目してみました。（表ー 2）

特別区全体のうち、面積では9.6%である都心4区から、固定資産税の41.8%が納められている一方で、交付金は5.4%にとどまり、都心区への還元率が低いことがわかります。

表ー 2 固定資産税の状況（平成27(2015)年度）

区 名	面 積 (km ²)	固定資産税 (百万円)		特別区財政調整交付金		
		特別区全体 におけるシェア	特別区全体 におけるシェア	(百万円)	特別区全体 におけるシェア	
千 代 田	11.66	1.9%	172,648	14.9%	7,567	0.8%
中 央	10.21	1.6%	87,917	7.6%	14,748	1.5%
港	20.37	3.2%	140,545	12.2%	2,368	0.2%
新 宿	18.22	2.9%	82,282	7.1%	29,209	2.9%
都 心 4 区 計	60.46	9.6%	483,392	41.8%	53,892	5.4%
特 別 区 計	626.79	100.0%	1,156,581	100.0%	996,356	100.0%

また、都区財政調整制度における自主財源率の状況を見たものが表－３です。

都区財政調整制度は地方交付税制度に準じた仕組みがとられており、23区全体として自主財源率25%を確保するとしています。25%を超える区が13区ある一方で、25%に満たない区が10区あり、本区は22.9%で下位から5番目の低さとなっています。

なお、都心４区では21.8%という状況です。

表－３ 都区財政調整制度における自主財源率の状況（平成28(2016)年度）

(単位：百万円)

区 名	特別区税等(100%) A	特別区税等の15% $B=A \times 15\%$	その他行政費 C	自主財源計 $D=B+C$	自主財源率(25%) $D \div A$
千代田	28,311	4,247	2,123	6,370	22.5%
中 央	34,538	5,181	2,738	7,919	22.9%
港	86,520	12,978	4,163	17,141	19.8%
新 宿	55,249	8,287	4,983	13,270	24.0%
文 京	36,770	5,515	2,942	8,457	23.0%
台 東	25,110	3,767	2,755	6,522	26.0%
墨 田	27,716	4,157	3,511	7,668	27.7%
江 東	58,189	8,728	6,495	15,223	26.2%
品 川	54,555	8,183	5,149	13,332	24.4%
目 黒	50,124	7,519	3,462	10,981	21.9%
大 田	85,848	12,877	9,020	21,897	25.5%
世田谷	134,116	20,117	10,730	30,847	23.0%
渋谷	55,976	8,396	3,305	11,701	20.9%
中 野	38,580	5,787	4,104	9,891	25.6%
杉 並	73,081	10,962	6,746	17,708	24.2%
豊 島	37,556	5,633	3,838	9,471	25.2%
北	33,257	4,989	4,446	9,435	28.4%
荒 川	19,777	2,967	2,840	5,807	29.4%
板 橋	53,927	8,089	6,956	15,045	27.9%
練 馬	77,104	11,566	8,940	20,506	26.6%
足 立	57,789	8,668	8,749	17,417	30.1%
葛 飾	40,141	6,021	5,873	11,894	29.6%
江戸川	62,606	9,391	8,612	18,003	28.8%
計	1,226,840	184,025	122,481	306,505	25.0%

都区財政調整制度には特別区相互間の行政水準の均衡を図るために財源を調整する機能はありますが、地元区（納税者）への還元の状況や本来確保されるべき自主財源率の状況を見ますと、都内トップクラスの事業所数（約38,000）を有する「商工業のまち」である本区の地域特性を踏まえ、都心需要の算定充実に向け、さらに積極的な働きかけをしていかなければならないと考えます。

<コラム> 税源偏在是正議論を取り巻く動向と本区財政への影響

★ 税源偏在是正議論について

国は、「日本全体が人口減少局面にあり、東京一極集中の傾向が加速している」として、『地方創生』を実現するという大義名分のもと、都市と地方の税源偏在の是正を進めています。

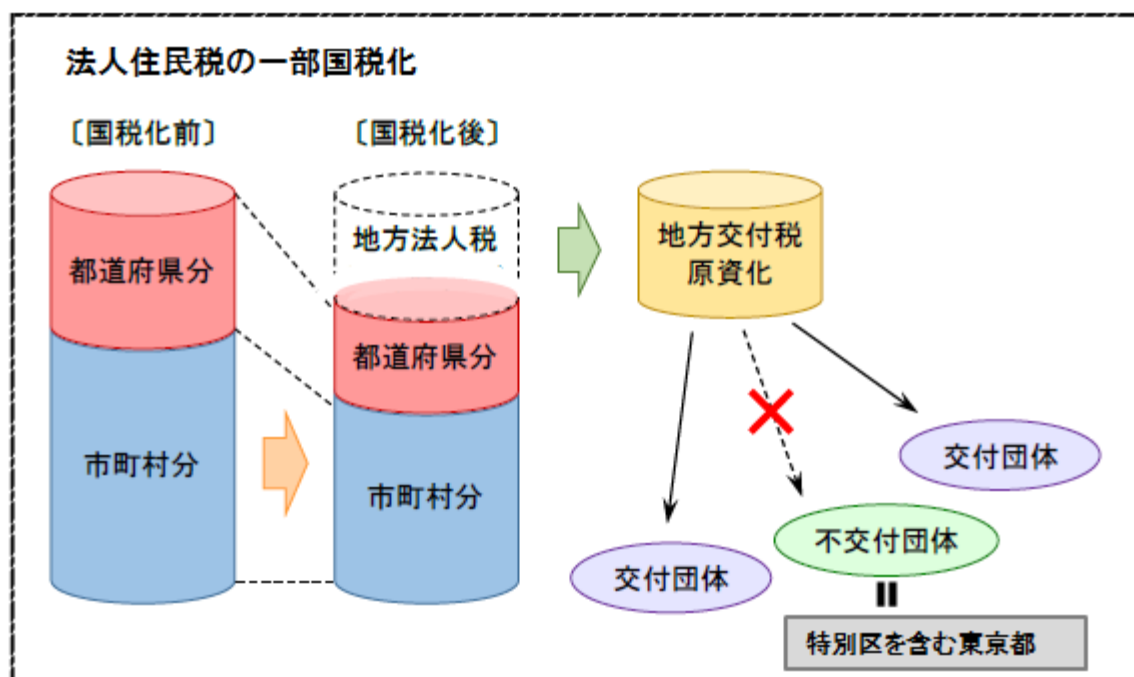
「税源偏在の是正」に関する議論は、都市部の税収を吸い上げて地方に配分する動きを加速するものであり、本区を含む特別区の財政に大きな影響を及ぼします。

ここでは、「税源偏在是正議論」を取り巻く動向と特別区の主張、本区財政への影響について何点か紹介します。

(1) 法人住民税の一部国税化

法人住民税（特別区財政調整交付金の原資の一部）は、法人が地方自治体から受ける行政サービスの対価として負担を求めている自治体固有の財源であり、その地域の行政施策に使われるべきものです。

平成26（2014）年度に、地方税である法人住民税の一部が地方法人税として国税化されました。地方法人税は、全額が地方交付税の原資となるものの、拡充すべき自主財源である地方税を縮小することにほかならず、地方分権の流れに逆行するだけでなく、受益と負担に基づく応益課税という地方税の原則から逸脱しています。



◆ 本区への影響

特別区全体の影響見込額をもとに本区の影響額を試算すると、消費税率8%段階では特別区財政調整交付金は約13億円のマイナス影響となります。また、消費税率が10%に引き上げられた段階では国税化がさらに拡大され、本区財政により大きなマイナス影響が見込まれます。

(2) ふるさと納税

ふるさと納税は、税の使われ方を考えるきっかけとなること、生まれ故郷やお世話になった地域の力になれることなどから、制度の趣旨には賛同できます。

しかしながら、一方では過剰な返礼品の見返りを受けた一部の住民のみが実質負担減となり、その他の住民は減収分の行政サービスの低下を甘受しなければならない不公平が生じています。

また、寄附による減収分については、地方交付税によって補填される仕組みとなっていますが、地方交付税不交付団体である本区は補填が及びません。さらに、平成27（2015）年度からは、確定申告を行わずに寄附金控除が受けられるワンストップ特例制度の創設により、本来所得税（国税）から控除すべき税額が住民税（地方税）から控除され、減収幅が拡大しています。

現在のふるさと納税は、自治体の返礼品競争が過熱していることや、寄附を建前としながらも税源偏在是正の目的が明白であることから、本来の趣旨から逸脱しています。

◆ 本区への影響

ふるさと納税の寄附金控除の状況から、平成28（2016）年度は約5億円のマイナス影響がありました。平成29（2017）年度は前年度から約1.8倍増加し、マイナス影響額は9億円に達する見込みです。こうした状況を踏まえ、本区では返礼品に頼らない新たな寄附の仕組みを構築するための検討を進めています。

(3) 地方消費税の清算基準の見直し

地方消費税は、国税である消費税とあわせていったん国に納付された後、都道府県に払い込まれ、その1/2が区市町村に交付されます。都道府県に払い込まれる額は、地方消費税を最終消費地に帰属させるための清算基準（以下の表）に基づき配分されますが、平成27（2015）年度・平成29（2017）年度税制改正において、明確な理由なく人口の比率を引き上げる見直しが行われ、平成30（2018）年度税制改正においてもさらなる人口比率の引上げを含め、見直しに向けた検討が行われています。

地方消費税の清算基準の適正化については、「税源の偏在是正」と切り離し、あくまで『税収の適正な帰属を確保する』という視点から議論するべきと考えます。

＜清算に用いる基準数値の推移＞

		～H26年度	H27～28年度	H29年度 (現行)	⇒	H30年度～
統計 基準	小売年間販売額 ※1	75%	75%	75%		?
	サービス業対個人事業収入額 ※2					
	人口 ※3	12.5%	15%	17.5%		
	従業者数 ※4	12.5%	10%	7.5%		

※1商業統計本調査 ※2経済センサス活動調査 ※3国勢調査 ※4経済センサス基礎調査

◆ 本区への影響

東京都は人口が集中しているものの、全国に占める割合は10.6%で、従業者数の割合（15.6%）よりも小さいことから、従業者数による配分比率が下がると東京都は減収となり、本区の減収要因ともなります。2度の見直しによる本区へのマイナス影響は約2億円となり、今後の見直しの状況によっては、マイナス影響がさらに拡大します。

3 歳出から見た区財政

(1) 歳出の概況

平成28（2016）年度は、行政評価を中心とする区政マネジメントサイクルの推進とともに既定事業の大胆な見直しを行うなど、限られた財源の重点的・効果的な活用に努め、その上で、“魅力にみちた新たなステージへ！ーオリンピック・パラリンピックに向けてー”をテーマとして、東京2020大会を契機とした将来的なまちづくりを念頭に置きつつ、「中央区基本計画2013」に掲げる施策の方向性に沿った各種事業の充実・強化を図りました。

特に、防犯・防災対策強化など「災害に強い都心のまちづくり」、保育所待機児童の解消をはじめとした安心して子どもを産み、子育てできる環境やオリンピック・パラリンピック教育の推進など「子どもが輝く子育て・教育のまちづくり」、スポーツの普及と日頃からの健康づくりやバリアフリーの推進など「すべての人々の健康と高齢者の生きがいのあるまちづくり」、環境にやさしいスマートシティの実現や歩行・交通環境の整備など「地球にやさしい水と緑のまちづくり」、魅力的な情報発信や中央区ならではの“おもてなし”への取組など「歴史と先進性を生かしたにぎわいのあるまちづくり」を重点的に取り組みました。

その結果、平成28（2016）年度の歳出総額は957億4,500万円、前年度と比較して127億1,900万円（15.3%）の増となりました。

なお、平成28（2016）年度における主な事業につきましては、「**主要な施策の成果説明書**」（区ホームページの区政情報）をご覧ください。

(2) 性質別の状況

歳出経費は、その性質によって「義務的経費」、「投資的経費」、「その他の経費」と大きく分けられます。

義務的経費は、「人件費」、「扶助費」、「公債費」の合計を指すもので、これらの経費は支出が義務づけられるなど、容易には削減できないという性質を持っています。

したがって、この義務的経費が歳出に占める割合を見ることによって、財政構造の弾力性を判断する一つの指標とすることができます。

※ 人件費とは、人に伴う経費の総称で、職員の給料・手当、区議会議員、行政委員会の委員および附属機関の構成員の報酬などが含まれます。

扶助費とは、生活保護法、児童福祉法などの法律等に基づき、現金や物品の別を問わず、被扶助者に直接支給される経費で、法律等に基づく給付であることから義務的経費に区分されます。

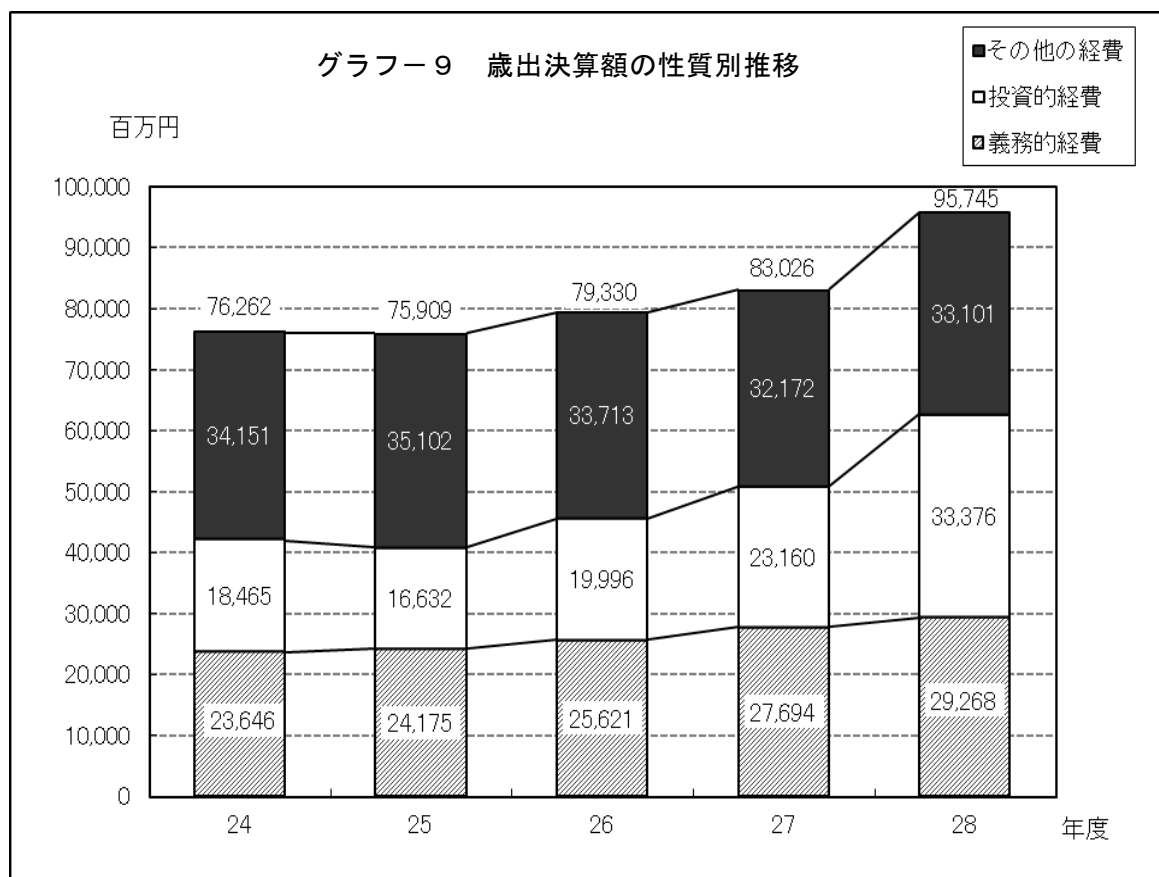
公債費とは、小・中学校や児童館などの建設、減税・減収補てんを目的に発行した特別区債（区の借金）の償還費で、借入金の返済金であることから義務的経費に区分されます。

平成28（2016）年度の歳出決算額を性質別に見てみます。（グラフー9）

義務的経費は、退職手当の増などによる**人件費の増**（1億7,800万円）、子ども・子育て支援給付の増などによる**扶助費の増**（12億900万円）、平成24（2012）年度発行債の元金償還開始などによる**公債費の増**（1億8,700万円）などにより、前年度と比較して15億7,400万円（5.7％）増の292億6,800万円となりました。（平成24(2012)年度からは、56億2,200万円（23.8％）の増）

投資的経費は、市街地再開発事業助成、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備、小学校・幼稚園の改築・増築費の増などにより、前年度と比較して102億1,600万円（44.1％）の増となる333億7,600万円となりました。（平成24(2012)年度からは149億1,100万円（80.8％）の増）

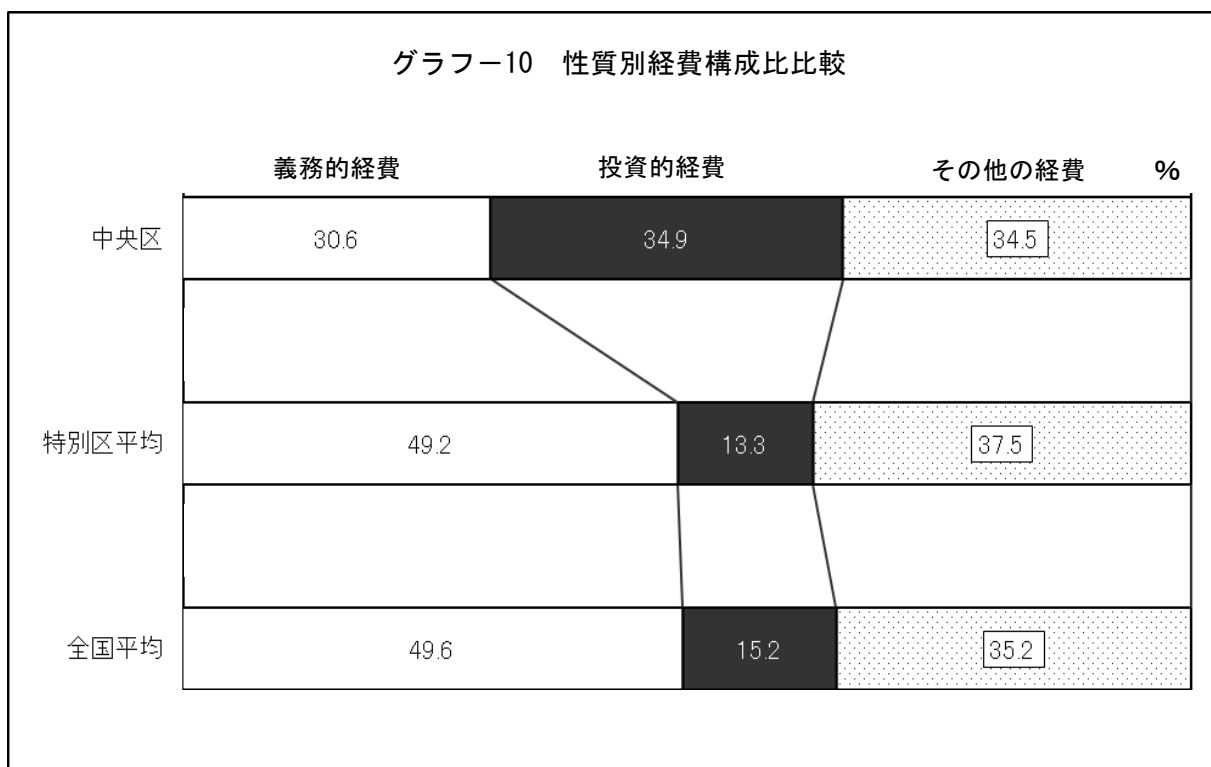
また、**その他の経費**は、国民健康保険事業会計など他会計への繰出金の減（△2億2,200万円）、マイナンバー制度に係るシステム改修経費の減などによる物件費の減（△1億4,100万円）があるものの、まちづくり支援基金など積立金の増（8億2,100万円）、まちづくり支援事業の増などによる補助費等の増（3億3,600万円）などにより、前年度と比較して9億2,900万円（2.9％）増の331億100万円となりました。（平成24(2012)年度からは10億5,000万円（△3.1％）の減）



グラフー10は、平成28（2016）年度の性質別経費の構成比を、特別区平均や全国平均と比較したものです。

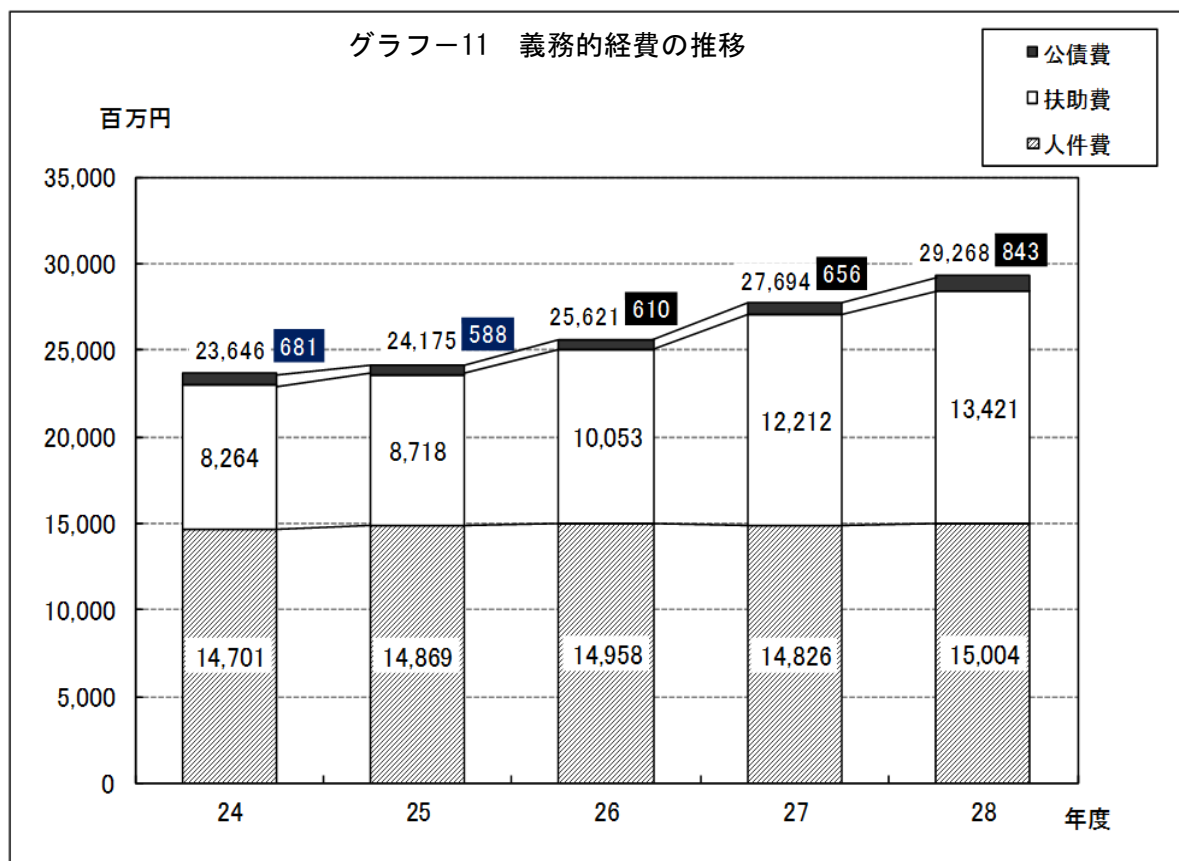
※ 全国平均は平成27（2015）年度の数値を参考に記載したものです。

義務的経費（人件費、扶助費および公債費の総額）は、特別区平均や全国平均では歳出経費の約半分（特別区平均＝49.2％ 全国平均＝49.6％）を占めているのに対し、本区は30.6％と低く、容易に削減できない経費の占める割合が低いという点においては、他団体と比べて弾力性のある財政構造であるといえます。



(3) 義務的経費の推移

平成28（2016）年度における義務的経費は292億6,800万円で、前年度と比較して15億7,400万円（5.7％）の増となりました。（グラフー11）



では、次ページより義務的経費を構成する人件費、扶助費、公債費をそれぞれ見てみます。

○ 人件費

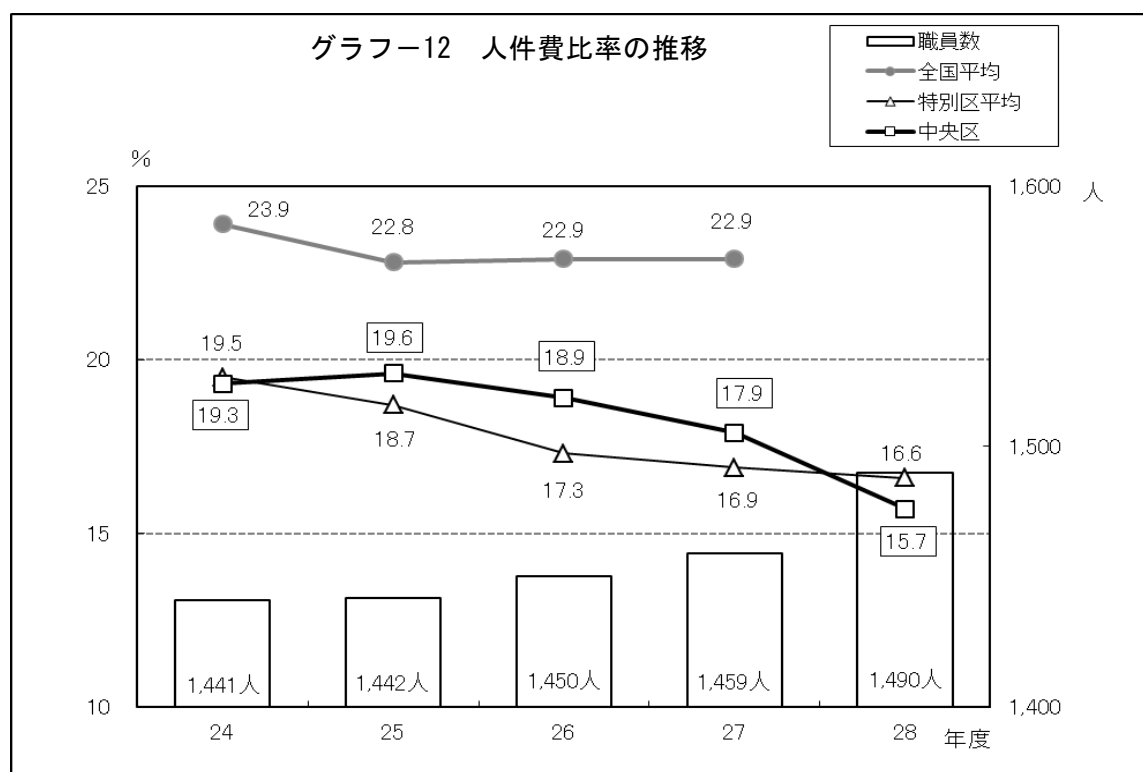
平成28(2016)年度の人件費は150億400万円で、前年度と比較して1億7,800万円(1.2%)の増となりました。

これは、職員の若返り等に伴う職員給の減(△4,700万円)があるものの、退職者数の増に伴う退職手当の増(1億1,300万円)などによるものです。

また、歳出総額に占める人件費の割合である「人件費比率」は、平成28(2016)年度は15.7%(前年度比2.2ポイント減)と特別区平均を下回る数値となっており、過去の推移をみますと、平成24(2012)年度の19.3%から3.6ポイント減少していることがわかります。(グラフー12)

※ 全国平均は平成28(2016)年度のデータがないため平成27(2015)年度までを示しています。

なお、平成28(2016)年度については、歳出総額が大きくなったこともあり本区は特別区平均と比較して0.9ポイント下回りましたが、総じて特別区平均と比べて高い傾向にあるのは、「基礎的な事務に要する職員の数は人口規模にかかわらず一定程度必要である」ということから、人口規模の小さい自治体に見られる特徴的な傾向であるともいえます。



$$\text{人件費比率} = \frac{\text{人件費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○ 扶助費

平成28（2016）年度の扶助費は134億2,100万円で、前年度と比較して12億900万円（9.9％）の増となりました。

これは、保育所施設型給付をはじめとする子ども・子育て支援給付の増（7億4,000万円）、臨時福祉給付金の増（1億7,000万円）、自立支援給付の増（1億400万円）などによるものです。

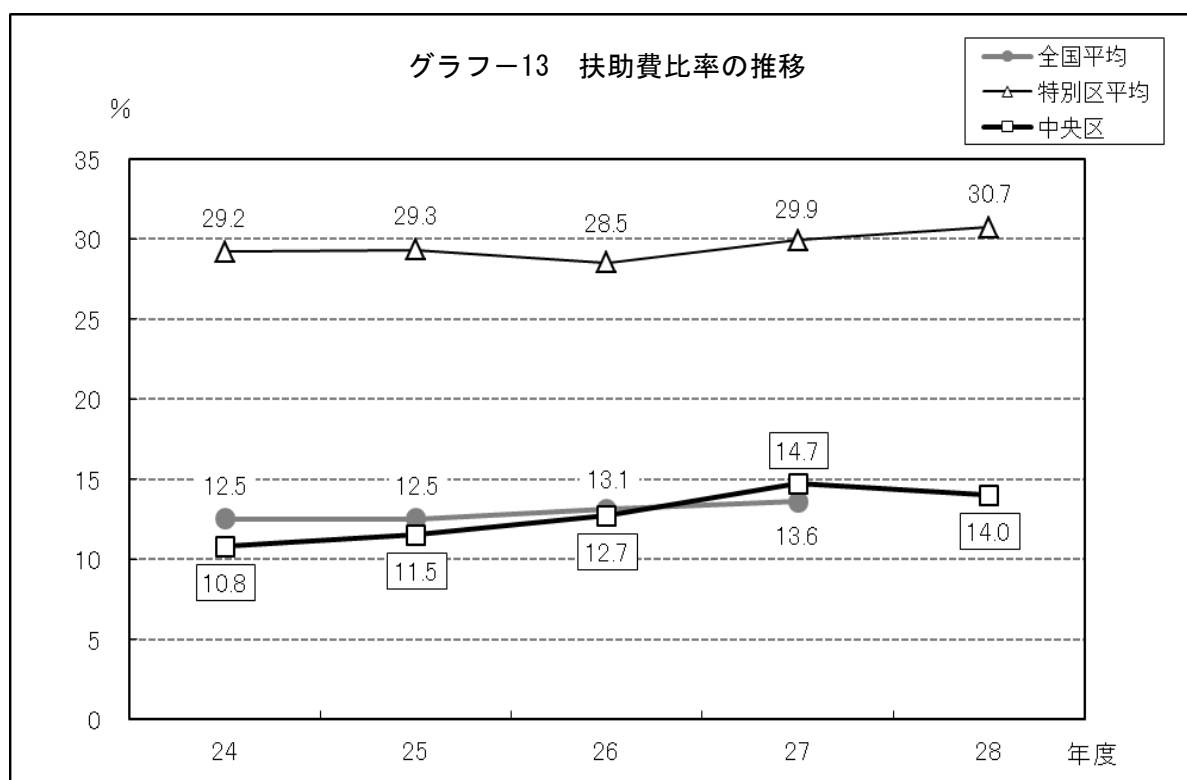
歳出総額に占める扶助費の割合である「扶助費比率」は14.0％です。（グラフー13）

※ 全国平均は平成28（2016）年度のデータがないため平成27（2015）年度までを示しています。

平成28（2016）年度は、特別区平均は0.8ポイント増加しています。本区は、扶助費が増加したものの、歳出総額も増加したため、0.7ポイント減少しています。

なお、中央区の比率が特別区平均よりも低いのは、本区は人口に占める生活保護受給者の割合（保護率）が、他区に比べて低い（本区＝7.4‰ 特別区平均＝22.9‰）ことが要因のひとつとして考えられます。

※ ‰（パーミル）＝千分率



$$\text{扶助費比率} = \frac{\text{扶助費}}{\text{歳出総額}} \times 100$$

○ 公債費

平成28（2016）年度の公債費は8億4,300万円で、前年度と比較して1億8,700万円（28.5％）の増となりました。

これは、晴海児童館・こども園、中央小学校・幼稚園、明石小学校・幼稚園、明正小学校・幼稚園（平成24(2012)年度発行）の元金償還を開始したことなどによるものです。

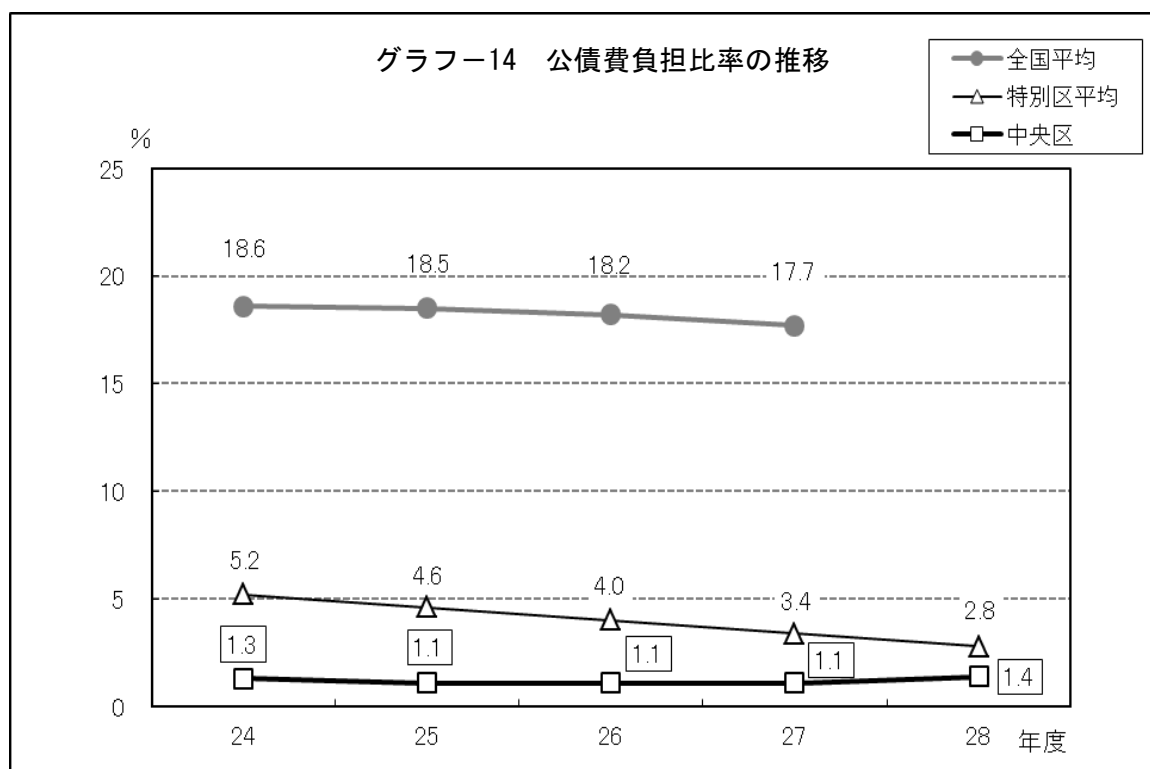
なお、公債費の負担割合を示す指標に「公債費負担比率」があります。

これは、公債費に充てられた一般財源が、一般財源総額に占める割合をみたものです。

本区は、過去に発行した特別区債の償還が進んだことにより平成19（2007）年度以降は減少傾向が続き、平成25（2013）年度以降は1.1％で推移していましたが、平成28（2016）年度は、上記の理由により1.4％に上昇しました。

しかしながら、全国平均および特別区平均と比べると、公債費の負担が依然として少ないことがわかります。（グラフー14）

※ 全国平均は平成28(2016)年度のデータがないため平成27（2015）年度までを示しています。



$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

(4) 投資的経費の状況

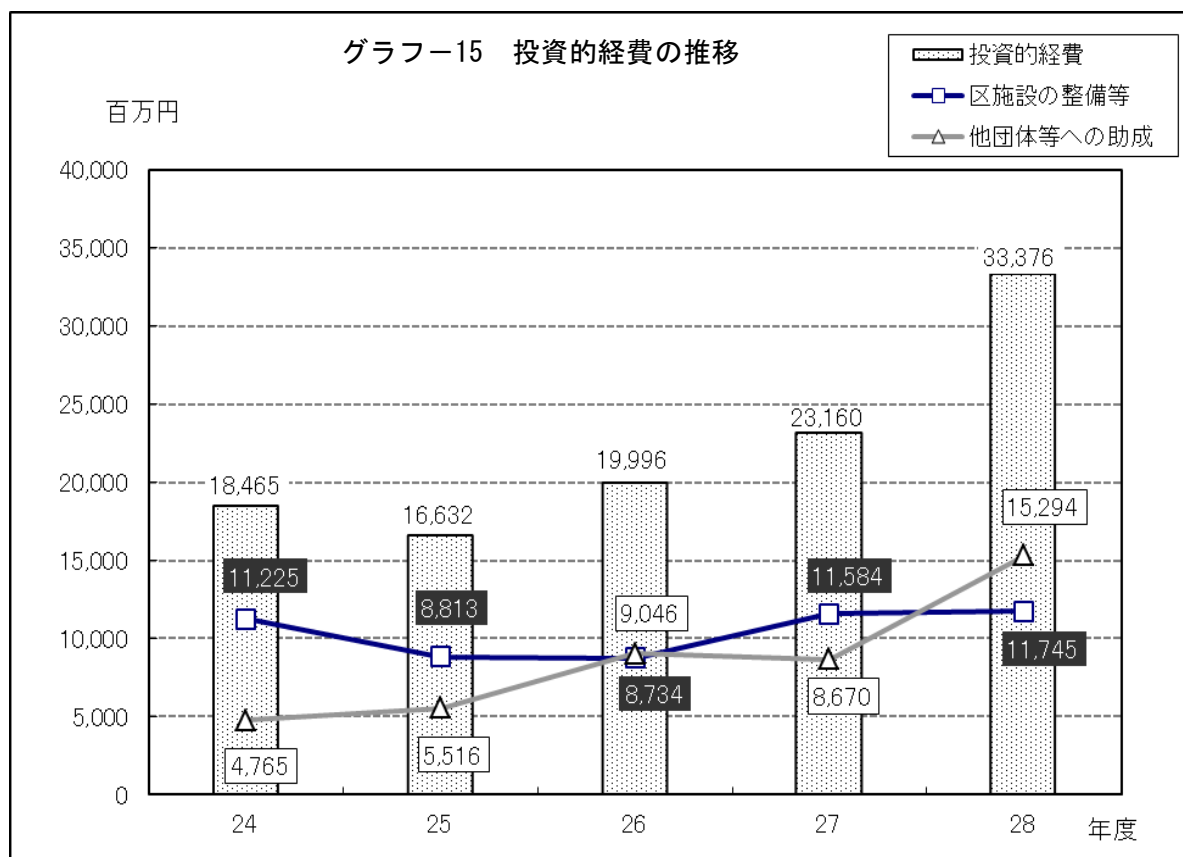
平成28（2016）年度における施設整備や改修、道路・公園等の整備などの投資的経費は333億7,600万円で、前年度と比較して102億1,600万円（44.1％）の増となりました。

（グラフー15）

これは、築地場外市場地区先行営業施設「築地魚河岸」の整備費の皆減（△26億5,500万円）があるものの、市街地再開発事業助成の増（64億8,500万円）、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備費の皆増（16億5,300万円）、豊海小学校をはじめとする小学校・幼稚園の改築・増築費の増（7億1,900万円）などによるものです。

グラフー15をみると、投資的経費はその年度により大きく変動する経費であることがわかります。

平成10（1998）年以降引き続く人口増に加え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後には、選手村が住宅に転用されることにより、さらなる人口増が見込まれることから、保育所や小学校・中学校をはじめとする公共公益施設の整備が課題となっています。また、本区は早期に基盤整備を行ってきたことから、既存施設の老朽化も進んでおり、小学校をはじめとした区施設の大規模な改修・改築が必要となるため、引き続き投資的経費の負担が重くのしかかると予測されます。



(5) その他の経費の状況

その他の経費は、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、貸付金、繰出金など各種経費の集合体です。

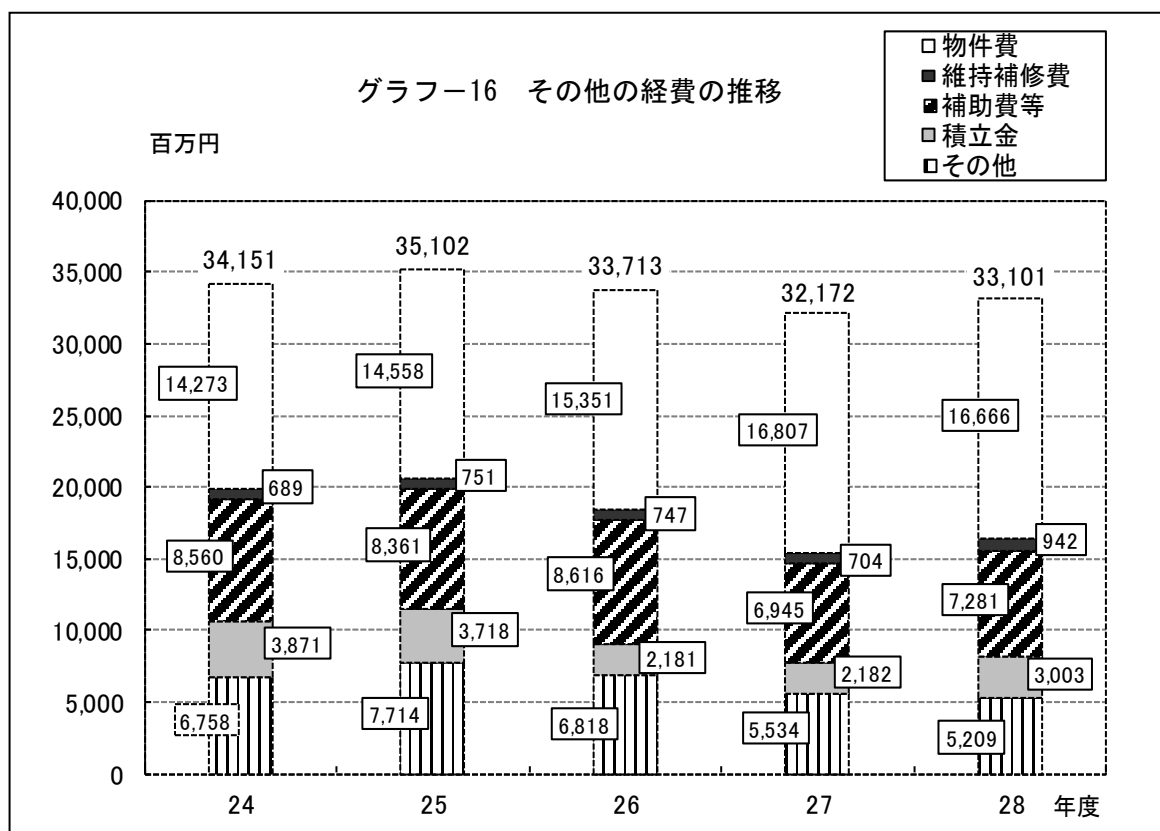
平成28（2016）年度のその他の経費の総額は331億100万円で、前年度と比較して9億2,900万円（2.9％）の増となりました。（グラフー16）

これは、国民健康保険事業会計など他会計への繰出金が2億2,200万円（△5.3％）の減、マイナンバー制度に係るシステム改修など住民情報システム経費の減（△2億5,600万円）などにより物件費が1億4,100万円（△0.8％）の減となったものの、まちづくり支援基金など積立金が8億2,100万円（37.6％）の増、まちづくり支援事業の増（8億5,000万円）などにより補助費等が3億3,600万円（4.8％）の増となったことが主な要因です。

※ 物件費は、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、燃料費、修繕料など）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料など）、委託料、使用料及び賃借料（不動産や自動車の借上料、会場使用料など）、備品購入費（机・保管庫などの購入費）などの経費です。

補助費等は、報償費（講師等の謝礼、原稿料など）、負担金補助及び交付金（各種協議会や講習会等の分担金・会費、公共工事等の負担金、法令等に基づく補助金など）、公課費（自動車重量税など）等の経費です。

その他は、繰出金（特別会計への繰出など）、貸付金（各種資金の貸付）などの経費です。



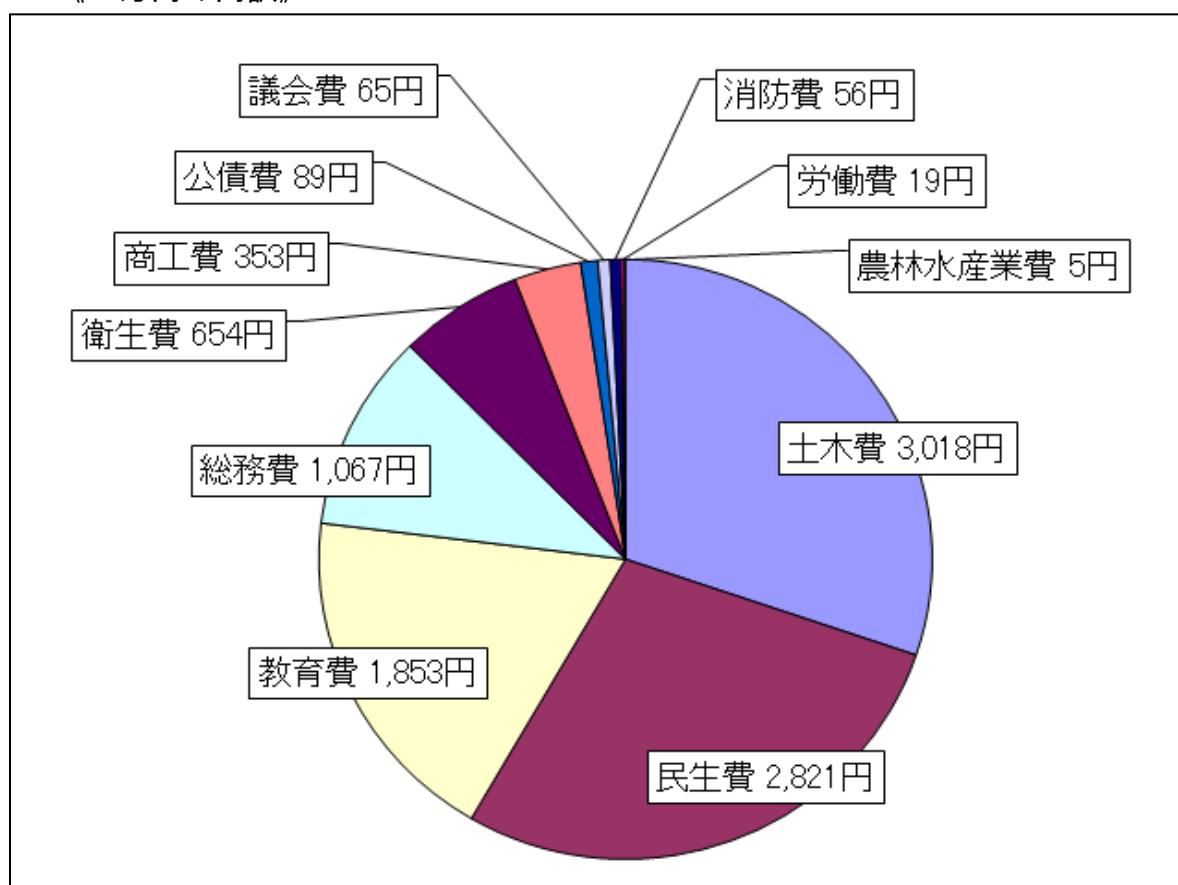
4 一万円の使われ方 と その財源

(1) 目的別

区の財政を身近に感じていただくために、平成28（2016）年度の歳出経費が「どのような目的」に「どれほどの金額」が使われているかを、一万円に換算して表しました。

土木費が 3,018円と一番多く、次いで民生費の2,821円、教育費の1,853円となっています。

《一万円の内訳》



総務費や民生費などの目的別の事業内容や、その財源として「区民の皆さんの税金」「区の貯金」「施設の使用料」などが「どれくらい」使われているかを、次ページ以降に表しました。

○ 議会費 = 65円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉		
区議会議会局	議会運営 など	議会費		
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	27円	41.5%	100.0%
	特別区たばこ税	3円	4.6%	
	地方消費税交付金(=消費税)	11円	16.9%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	15円	23.1%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	9円	13.9%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	0.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 総務費 = 1,067円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉		
企画部	企画調整・計画 財政計画・予算編成 広報・広聴 情報処理システム オリンピック・パラリンピック関連など	総務費		
総務部	機構・組織 本庁舎等 生活安全 文書・情報公開 人事・研修 契約・財産管理 税務 など			
区民部	戸籍・住民票・外国人登録 出張所の管理 統計調査 など	地域振興費		
	区民施設 コミュニティ施策 大江戸まつり 平和事業			
会計室	会計管理 決算調製 資金管理 など	総務費		
選挙管理委員会 事務局	選挙			
監査事務局	監査			
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	393円	36.8%	89.9%
	特別区たばこ税	52円	4.9%	
	地方消費税交付金(=消費税)	161円	15.1%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	216円	20.2%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	138円	12.9%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	1円	0.1%	10.1%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	54円	5.1%	
	使用料・手数料	32円	3.0%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	20円	1.9%	

○ 民生費 = 2,821円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福 祉 保 健 部	児童福祉 ひとり親家庭福祉 保育園・児童館 子ども家庭支援センター 生活保護 障害者福祉 福祉センター 高齢者福祉 敬老館・シニアセンター 国民年金 など	民 生 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特 別 区 民 税	707円	25.1%
	特別区たばこ税	93円	3.3%
	地方消費税交付金(=消費税)	290円	10.3%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	390円	13.8%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	249円	8.8%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	157円	5.6%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	813円	28.8%
	使用料・手数料	67円	2.4%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	55円	1.9%

○ 衛生費 = 654円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
福 祉 保 健 部	健康診査・がん検診 歯科健診 公害補償 環境衛生 食品衛生 動物愛護 母子保健 医事・薬事 感染症・結核・生活習慣病予防 保健所・保健センター など	衛 生 費
環 境 土 木 部	環境保全・美化 自然保護 公害規制・対策 清掃事業 リサイクル推進 清掃事務所・リサイクルハウス など	
	公衆便所	土 木 建 築 費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特 別 区 民 税	223円	34.1%
	特別区たばこ税	29円	4.4%
	地方消費税交付金(=消費税)	92円	14.1%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	123円	18.8%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	79円	12.1%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	2円	0.3%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	16円	2.4%
	使用料・手数料	60円	9.2%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	30円	4.6%

○ 労働費 = 19円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
区民部		勤労者サービス公社への助成	地域振興費	
福祉保健部		シルバー人材センターへの助成	民生費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	6円	31.6%	78.9%
	特別区たばこ税	1円	5.2%	
	地方消費税交付金(=消費税)	3円	15.8%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	3円	15.8%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	2円	10.5%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	21.1%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	3円	15.8%	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	1円	5.3%	

○ 農林水産業費 = 5円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
企画部		森とみどりの基金積立	諸支出金	
環境土木部		中央区の森	衛生費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	2円	40.0%	80.0%
	特別区たばこ税	—	—	
	地方消費税交付金(=消費税)	1円	20.0%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	1円	20.0%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	—	—	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	1円	20.0%	20.0%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—	

○ 商工費 = 353円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉	〈区の科目〉	
区民部		消費生活 産業・商店街振興 観光事業 中小企業振興 商工業融資 産業会館 ハイテクセンター など	地域振興費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	62円	17.6%	43.1%
	特別区たばこ税	8円	2.3%	
	地方消費税交付金(=消費税)	26円	7.4%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	34円	9.6%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	22円	6.2%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—	56.9%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	8円	2.3%	
	使用料・手数料	3円	0.8%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	190円	53.8%	

○ 土木費 = 3,018円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉		
環境土木部	道路等の占用 屋外広告物許可 不法占用監察 違法駐車対策 交通安全対策 駐輪場 道路の維持・整備 橋の維持・整備 電線共同溝 公園等の維持・整備 河川維持 緑化施策 など	土木建築費		
都市整備部	都市計画 相隣調整 地区計画 市街地開発指導 区民住宅 住宅施策 建築指導 など			
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉	
一般財源	特別区民税	425円	14.1%	34.5%
	特別区たばこ税	56円	1.9%	
	地方消費税交付金(=消費税)	174円	5.8%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	234円	7.8%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	149円	4.9%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	261円	8.6%	65.5%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	1,260円	41.7%	
	使用料・手数料	120円	4.0%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	339円	11.2%	

○ 消防費 = 56円

〈担当部局〉		〈主な事業内容〉		〈区の科目〉	
総務部	防災対策			総務費	
環境土木部	防潮堤の整備			土木建築費	
教育委員会				教育費	
〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉		
一般財源	特別区民税	23円	41.1%	98.2%	
	特別区たばこ税	3円	5.3%		
	地方消費税交付金(＝消費税)	9円	16.1%		
	特別区財政調整交付金(＝固定資産税，市町村民税法人分 等)	12円	21.4%		
	その他(＝自動車重量税・取得税，利子割・配当割 等)	8円	14.3%		
特定財源	基金繰入金(＝貯金の取崩)	1円	1.8%	1.8%	
	国庫・都支出金(＝国や都からの補助金 等)	—	—		
	使用料・手数料	—	—		
	その他(＝区財産の売却・運用収入，寄附金，諸収入 等)	—	—		

○ 教育費 = 1,853円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
区 民 部	生涯学習 青少年の健全育成 社会教育会館 スポーツ振興 体育施設・運動場 など	地 域 振 興 費
教 育 委 員 会	教育行政の企画・調整 学校・幼稚園施設 就学 学級編制 校外学園 養護学園 学校保健 学校安全 給食 文化財の保護 郷土天文館 図書館 など	教 育 費

〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	531円 28.7%
	特別区たばこ税	70円 3.8%
	地方消費税交付金(=消費税)	218円 11.8%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	292円 15.8%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	186円 10.0%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	— —
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	19円 1.0%
	使用料・手数料	19円 1.0%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	518円 27.9%

○ 公債費 = 89円

〈担当部局〉	〈主な事業内容〉	〈区の科目〉
企 画 部	特別区債の償還	公 債 費

〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	36円 40.4%
	特別区たばこ税	5円 5.6%
	地方消費税交付金(=消費税)	15円 16.9%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	20円 22.5%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	13円 14.6%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	— —
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	— —
	使用料・手数料	— —
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	— —

○ 合 計 = 10,000円

〈財源の内訳〉	〈金額〉	〈構成比〉
一 般 財 源	特 別 区 民 税	2,435円 24.4%
	特別区たばこ税	320円 3.2%
	地方消費税交付金(=消費税)	1,000円 10.0%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	1,340円 13.4%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	855円 8.5%
特 定 財 源	基金繰入金(=貯金の取崩)	423円 4.2%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	2,173円 21.7%
	使用料・手数料	301円 3.0%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	1,153円 11.6%

(2) 性質別

○ 人件費(←義務的経費) = 1, 566円

〈主な内容〉

人に伴う経費(職員の給料・各種手当 区議会議員等の報酬 附属機関構成員の報酬 など)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特別区民税	579円	37.0%
	特別区たばこ税	76円	4.8%
	地方消費税交付金(=消費税)	237円	15.1%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	318円	20.3%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	203円	13.0%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	44円	2.8%
	使用料・手数料	105円	6.7%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	4円	0.3%

○ 扶助費(←義務的経費) = 1, 401円

〈主な内容〉

生活保護法・児童福祉法・老人福祉法などの法律等に基づき被扶助者に直接支給される経費

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特別区民税	291円	20.8%
	特別区たばこ税	38円	2.7%
	地方消費税交付金(=消費税)	120円	8.6%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	160円	11.4%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	102円	7.3%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	625円	44.6%
	使用料・手数料	3円	0.2%
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	62円	4.4%

○ 公債費(←義務的経費) = 89円

〈主な内容〉

特別区債(区の借金)の元金と利金の償還費(借入金の返済)

〈財源の内訳〉		〈金額〉	〈構成比〉
一般財源	特別区民税	36円	40.4%
	特別区たばこ税	5円	5.6%
	地方消費税交付金(=消費税)	15円	16.9%
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	20円	22.5%
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	13円	14.6%
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	—	—
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	—	—
	使用料・手数料	—	—
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	—	—

○ 投資的経費 = 3, 486円

〈主な内容〉

普通建設事業費	施設の整備・改修・改築経費 道路・橋・公園等の整備費 土地・建物の取得費 など
---------	--

〈財源の内訳〉

〈金額〉

〈構成比〉

一般財源	特別区民税	530円	15.2%	37.2%
	特別区たばこ税	70円	2.0%	
	地方消費税交付金(=消費税)	218円	6.3%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	292円	8.4%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	186円	5.3%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	266円	7.6%	62.8%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	1,256円	36.0%	
	使用料・手数料	—	—	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	668円	19.2%	

○ その他の経費 = 3, 458円

〈主な内容〉

物件費 (1,741円)	需用費 <光熱水費, 消耗品費, 印刷費 など> 委託料 <調査委託料, 建物等管理委託料, 事務処理委託料 など> 使用料及び賃借料 <有料道路代, 建物・会場・機器の賃借料 など> その他 <臨時職員賃金, 旅費, 郵便料・電話料, 備品購入費 など>
維持補修費 (98円)	施設等の維持補修費
補助費等 (761円)	負担金, 補助金, 報償費, 保険料 など
積立金 (314円)	基金への積立金<貯金>
貸付金 (128円)	商工業融資資金貸付金, 応急小口資金貸付金 など
繰出金 (416円)	特別会計<国民健康保険事業会計, 介護保険事業会計 後期高齢者医療会計>等への繰出金

〈財源の内訳〉

〈金額〉

〈構成比〉

一般財源	特別区民税	999円	28.9%	70.6%
	特別区たばこ税	131円	3.8%	
	地方消費税交付金(=消費税)	410円	11.9%	
	特別区財政調整交付金(=固定資産税, 市町村民税法人分 等)	550円	15.9%	
	その他(=自動車重量税・取得税, 利子割・配当割 等)	351円	10.1%	
特定財源	基金繰入金(=貯金の取崩)	157円	4.5%	29.4%
	国庫・都支出金(=国や都からの補助金 等)	248円	7.2%	
	使用料・手数料	193円	5.6%	
	その他(=区財産の売却・運用収入, 寄附金, 諸収入 等)	419円	12.1%	

5 財政指標から見た区財政

(1) 実質収支比率

実質的な収支が赤字であるか黒字であるかは、地方公共団体の財政運営の状況を判断する重要なポイントです。

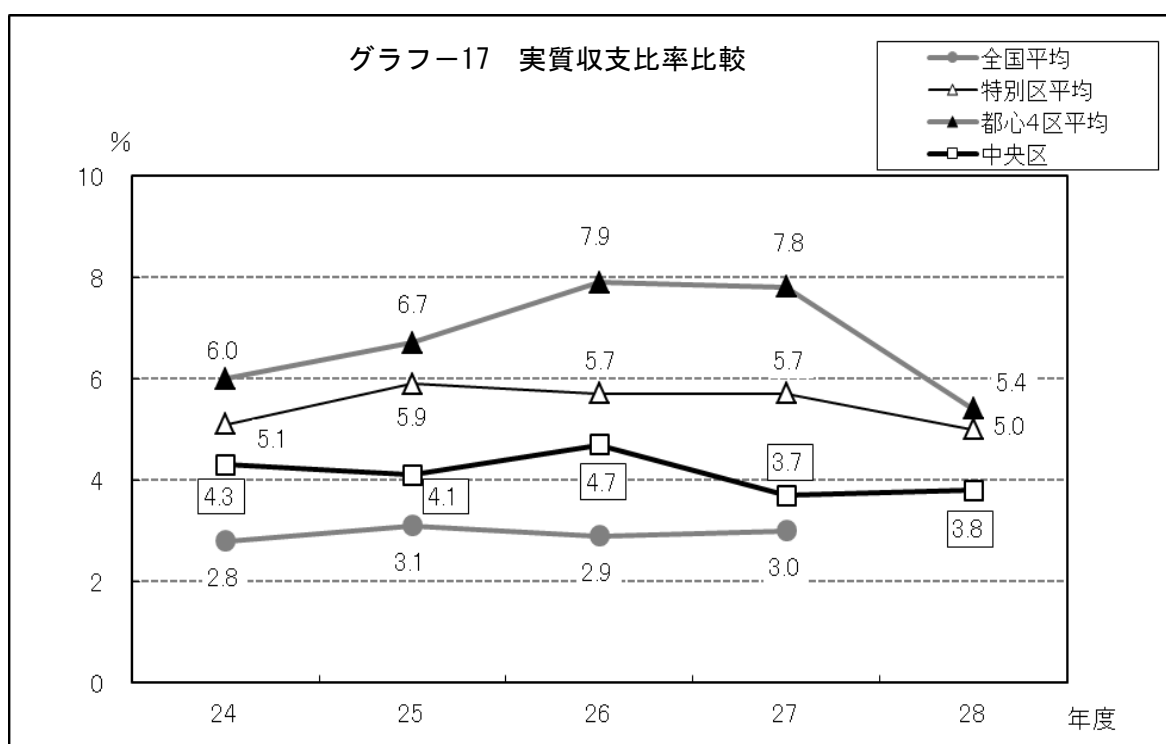
財政の健全性をあらわす指標に「実質収支比率」がありますが、これは一般財源（特別区民税、特別区財政調整交付金など）をベースとした標準的な財政規模（標準財政規模）に対して、その黒字額がどの程度あったか、その割合をみるものです。

どの程度の黒字が適正であるかは各地方公共団体の財政規模等により異なりますが、一般的には3～5%の比率が適当であると言われています。

平成28（2016）年度における本区の比率は3.8%となり、前年度を0.1ポイント上回りました。（グラフー17）

※ 全国平均は平成28（2016）年度のデータがないため平成27（2015）年度までを示しています。

これは、分母となる標準財政規模が増加したものの、分子となる実質収支額も歳入の増などにより増加したためです。



$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

(2) 経常収支比率

経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費のように、容易に削減できない義務的な経費や経常的な事業に要する経費に、特別区税、特別区財政調整交付金、地方消費税交付金、地方譲与税等の経常的な一般財源が、どの程度充当されているかを見ることによって、財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

したがって、この比率が高いほど、新たな区民ニーズに対する確かつ迅速に対応できる余地が少なくなり、財政が硬直化しているということになります。

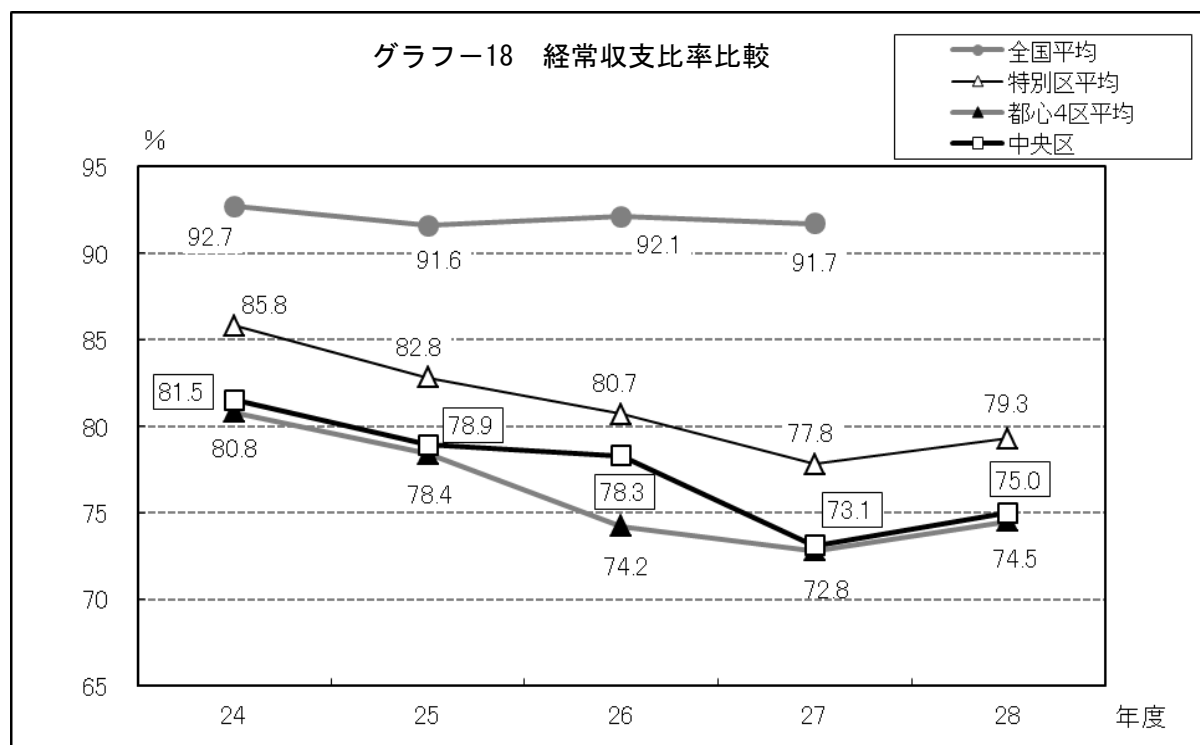
なお、バランスのとれた財政運営を行うには、臨時的経費に充当する一般財源を20～30%程度確保しておくことが望ましいという考え方から、経常収支比率の適正な水準は一般的に70～80%といわれています。

平成28（2016）年度における本区の比率は75.0%となり、前年度に比べ1.9ポイント増加しましたが、4年連続で適正水準の範囲となりました。（グラフー18）

※ 全国平均は平成28（2016）年度がないため平成27（2015）年度までを示しています。

これは、分子となる経常的経費充当一般財源が、子ども・子育て支援給付などの扶助費や維持補修費の増などにより増加したことに加え、分母となる経常一般財源が、地方消費税交付金や特別区財政調整交付金の減などにより減少したことによるものです。

また、経常収支比率を、本区を含む都心4区平均および特別区平均と比較してみると、数値の違いはあるもののほぼ同様な推移であることがわかります。



$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

(3) 財政健全化法 4 指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)」により、前年度決算に基づく健全化判断比率「4指標」とその算定の基礎となる事項を監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告した上で区民に公表することが義務付けられています。

また、これらの比率が「早期健全化基準」や「財政再生基準」以上の場合には、それぞれ「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定する義務が生じます。

本区の平成28(2016)年度決算による4指標の値は次の表のとおりで、いずれも健全な状況にあることを示しています。

健全化判断比率等

(単位：％)

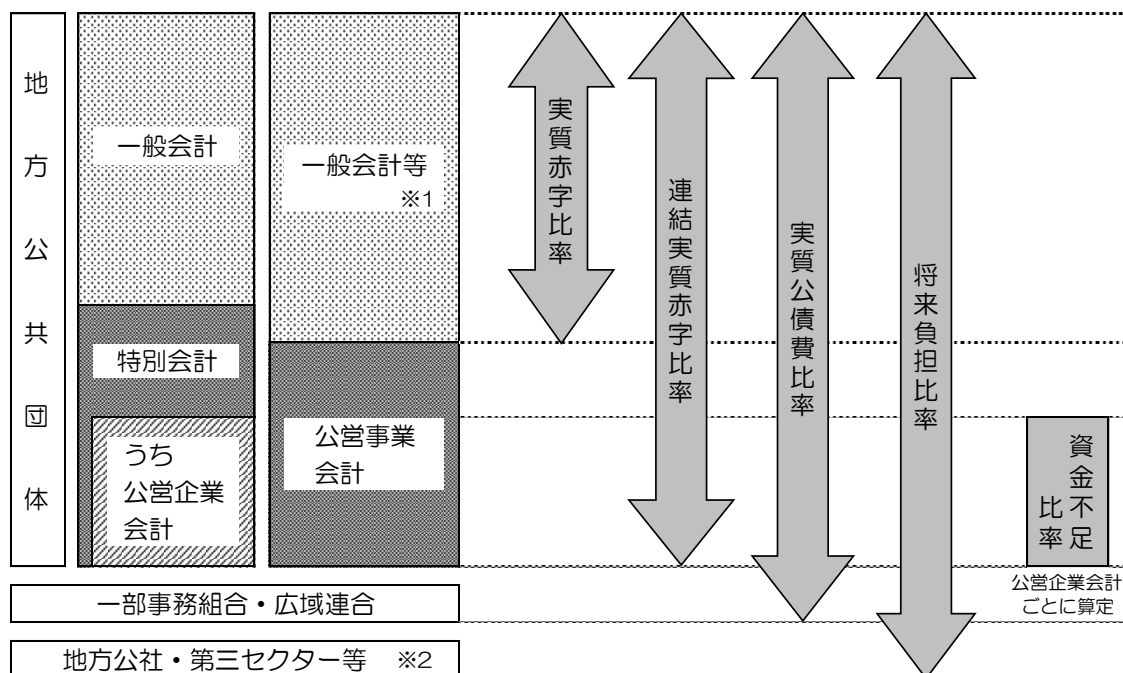
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成28年度決算による値	— (△3.79)	— (△4.88)	0.2	— (△67.7)
早期健全化基準	11.27	16.27	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

(負数の表示は「赤字でない」ことを表します。)

(単位：千円)

標準財政規模	うち臨時財政対策債発行可能額
48,862,304	0

健全化判断比率等の対象



※1 一般会計等には、公営事業会計を除いた特別会計が含まれますが、本区では該当する特別会計が存在しないため、一般会計と一般会計等は同額です。

※2 本区における第三セクター等には、(一財)中央区都市整備公社、(公財)中央区勤労者サービス公社、(福)中央区社会福祉協議会、(公社)中央区シルバー人材センター、日本橋プラザ(株)、(一社)中央区観光協会が該当します。

○ 実質赤字比率

一般会計等における実質赤字の比率で、本区の平成28（2016）年度の実質収支は黒字であるため、実質赤字比率は負の値（△3.79）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△3.66）と比較すると、0.13ポイント減少しています。これは、一般会計等の実質赤字額が減少したことによるものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等	△1,855,593

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

標準財政規模	48,862,304
--------	------------

○ 連結実質赤字比率

すべての会計での実質赤字の比率で、本区の平成28（2016）年度の実質収支は黒字であるため、連結実質赤字比率は負の値（△4.88）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△4.62）と比較すると、0.26ポイント減少しています。これは、全会計の実質赤字額が減少したことによるものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

（単位：千円）

会 計 名	実質赤字額
一般会計等	△1,855,593
国民健康保険事業会計	△279,384
介護保険事業会計	△211,957
後期高齢者医療会計	△39,038
合 計	△2,385,972

※ 実質赤字とは実質収支が赤字の場合の当該額の正数表示です。
本区は黒字のため、実質赤字額は「マイナス表示」されます。

標準財政規模	48,862,304
--------	------------

○ 実質公債費比率

公債費および公債費に準じた経費の比重を示すもので、平成18（2006）年度からの起債の協議制移行に伴い、元利償還金の水準を測る指標として用いられてきた「起債制限比率」を透明化・明確化等の観点から見直し、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合の3カ年平均を表す指標として導入されたものです。

本区の平成28（2016）年度の実質公債費比率は0.2％（前年度＝0.6％）で、前年度に比べ0.4ポイント減少しています。

これは、公債費（元利償還金）は増加したものの、商工業融資等の利子補給の減などに伴い、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費が減少したことなどによるものです。

なお、この数値が18％以上の地方公共団体は、地方債発行が協議制から許可制となります。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{\text{公債費} + \text{満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額} + \text{一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当の負担金} + \text{公債費に準ずる債務負担行為に係る経費} + \text{一時借入金の利子} - \text{総務大臣が定める額}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位：千円)

計 算 式 の 各 項 目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
公 債 費 (元利償還金) (※1・※2)	823,059	637,124	591,048
満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金相当額 (※3)	6,133	6,133	6,133
一部事務組合等発行地方債の償還費充当相当 (公債費) の負担金	66,449	101,653	114,934
特別区人事・厚生事務組合	13,415	12,203	10,883
東京二十三区清掃一部事務組合	53,034	89,450	104,051
公債費に準ずる債務負担行為に係る経費	996,856	1,118,382	1,317,070
「相生の里」建物取得および施設運用 (PFI事業)	62,822	64,707	66,650
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用 (PFI事業)	90,011	90,624	91,534
「京橋プラザ」建物取得 (割賦)	387,573	387,252	386,940
障害者支援施設建設費助成	0	1,800	1,800
商工業融資等の利子補給	456,450	573,999	770,146
一時借入金の利子 (※2)	1,986	0	0
標 準 財 政 規 模	48,862,304	48,008,540	43,489,055
うち臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
総務大臣が定める額 (算入公債費等の額) (※4)	1,837,002	1,848,330	1,748,480

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上しますが、ここでは当該地方債は別途計上（※3）するため控除します。

※2 起債前借に係る利子の償還額は「一時借入金の利子」として計上するため、「公債費」から控除します。

※3 満期一括償還地方債は、「30年償還」とした場合における年度毎の元金償還相当額を計上します。

※4 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。

実質公債費比率

	単年度	3カ年平均
平成28年度	0.1％	0.2％
平成27年度	0.0％	
平成26年度	0.7％	

○ 将来負担比率

地方債残高をはじめとして将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率で、本区の平成28（2016）年度における将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回っているため負の値（△67.7）となり、「－」表記します。

この比率を前年度（△78.9）と比較すると、11.2ポイント増加しています。これは、地方債元金現在高の増などにより将来負担額が増加したことに加え、充当可能基金の減などにより充当可能財源等が減少したことによるものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{総務大臣が定める額}} \times 100$$

(単位：千円)	
将 来 負 担 額	32,443,021
地方債の平成28年度末の元金現在高（※1）	15,638,620
公債費に準ずる債務負担行為に基づく平成29年度以降の支出予定額（※2）	6,013,026
「相生の里」建物取得および施設運用（PFI事業）	926,008
人形町保育園等複合施設の建物取得および施設運用（PFI事業）	1,202,805
「京橋プラザ」建物取得（割賦）	3,884,213
一部事務組合等発行地方債の償還費充相当（公債費）の負担金見込額	693,515
特別区人事・厚生事務組合	192,108
東京二十三区清掃一部事務組合	501,407
退職手当負担見込額（平成28年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当総額）	10,097,860
設立法人の負債額等の負担見込額	0
土地開発公社	0
第三セクター等	0
連 結 実 質 赤 字 額（※3）	0
組合等の連結実質赤字額のうち普通会計での負担見込額（※4）	0

※1 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため元金現在高から当該額を控除しますが、ここでは純然たる地方債の残高を計上します。

※2 実質公債費比率の算出においては、公債費に準ずる債務負担行為に係る経費として「利子補給」が対象になりますが、将来負担比率の算出では「未確定要素のあるものは対象としない」という考え方から、利子は金利変動等の影響を受けるため対象になりません。

※3 全会計での実質赤字がないため「0円」となります。

※4 特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京二十三区清掃一部事務組合、東京都後期高齢者医療広域連合のいずれの団体においても実質赤字がないため「0円」となります。

(単位：千円)	
充 当 可 能 財 源 等	64,302,335
充 当 可 能 基 金	43,832,843
財 政 調 整 基 金	19,544,858
減 債 基 金 (※5)	110,400
そ の 他 特 定 目 的 基 金 (※6)	24,177,585
施設整備基金	9,066,494
教育施設整備基金	9,852,386
まちづくり支援基金	3,348,360
平 和 基 金	42,566
交通環境改善基金	107,278
森とみどりの基金	576,095
文化振興基金	351,040
介護保険給付準備基金	633,366
公共料金支払基金	200,000
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	20,469,492

※5 普通会計では、満期一括償還地方債の元金償還相当額（元金発行額÷償還までの年数）の減債基金への積立額は「公債費」として計上するため、減債基金の残高は「0円」となりますが、ここでは純然たる減債基金の残高を計上します。

※6 充当可能基金には、特定目的のために設置した基金も積算の対象となります。

(単位：千円)	
総務大臣が定める額（算入公債費等の額）(※7)	1,837,002

※7 地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき、総務大臣が定める算入公債費等の額。
（実質公債費比率の算出における「総務大臣が定める額」と同じ。）

＜参考＞ 公営企業の資金不足比率

公営企業を経営する地方公共団体は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により健全化判断比率「4指標」のほか、「公営企業の資金不足比率」についても公表することが義務付けられています。

しかしながら、本区は地方財政状況調査における統計上の公営企業（介護サービス事業、駐車場整備事業）しか存在しないため、該当しません。

(4) その他の指標

区の財政状況を客観的に見る指標の代表的なものが、前述の「経常収支比率」や「財政健全化法4指標」ですが、その他にも財政力を判断するものなど、各地方公共団体の財政状況を把握するうえでの一定の基準がありますので、そのいくつかを紹介します。

○ 財政力指数

地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標で、地方交付税制度上の基準財政収入額を基準財政需要額で除して求め、決算統計上は直近の3カ年度の平均値をいいます。

なお、特別区では都区財政調整制度における基準財政収入額と基準財政需要額を用いています。

本区の平成28（2016）年度の財政力指数は、0.69（前年度＝0.69）です。

数値が大きいほど財源に余裕があるとされますが、前述のとおり、あくまでも標準的団体における標準的な収入と需要を前提とした理論値であるため、この指標の高低をもってただちに財政の富裕度を判断することはできません。

なお、「1」を超える団体は、地方交付税（特別区では都区財政調整）制度上の収入超過団体となります。

○ 起債依存度

起債額の歳入総額に占める割合を示すもので、起債の歯止めの一つの目安として用いられます。

本区の平成28（2016）年度の起債依存度は、有馬小学校の改修費・幼稚園の増築費や豊海小学校・幼稚園の改築費の財源として、特別区債を32億5,100万円発行し、3.3%（前年度＝3.3%）となりました。

6 基金と特別区債の推移

(1) 主要 3 基金の残高(＝貯金の額)

平成28(2016)年度の主要3基金の残高(施設整備基金・教育施設整備基金・財政調整基金)は、384億6,400万円となり、前年度と比べ22億1,800万円(△5.5%)減少しました。(グラフー19)

このうち施設整備基金では、基金利子や寄附金の積立てを1,000万円行った一方で、認知症高齢者グループホーム等「優つくり村中央湊」の整備および坂本町公園用地取得への財源対策として25億4,000万円の取崩しを行ったため、残高は前年度比25億3,000万円減(△21.8%)の90億6,700万円となりました。

また、教育施設整備基金は、新たな取崩しを行わなかった一方で、基金利子、まちづくり支援事業協力金や寄附金の積立てを2億5,700万円行ったため、残高は98億5,200万円(2.7%増)となりました。

財政調整基金は、年度ごとの事業量の変動が大きい市街地再開発事業助成への財源対策など10億円の取崩しを行った一方で、基金利子や将来需要への備えとして10億5,500万円の積立てを行ったため、残高は前年度比5,500万円増(0.3%)の195億4,500万円となりました。

近年の主要3基金の残高の推移を見ますと減少傾向となっており、この5年間に81億1,400万円(△17.4%)減少しました。

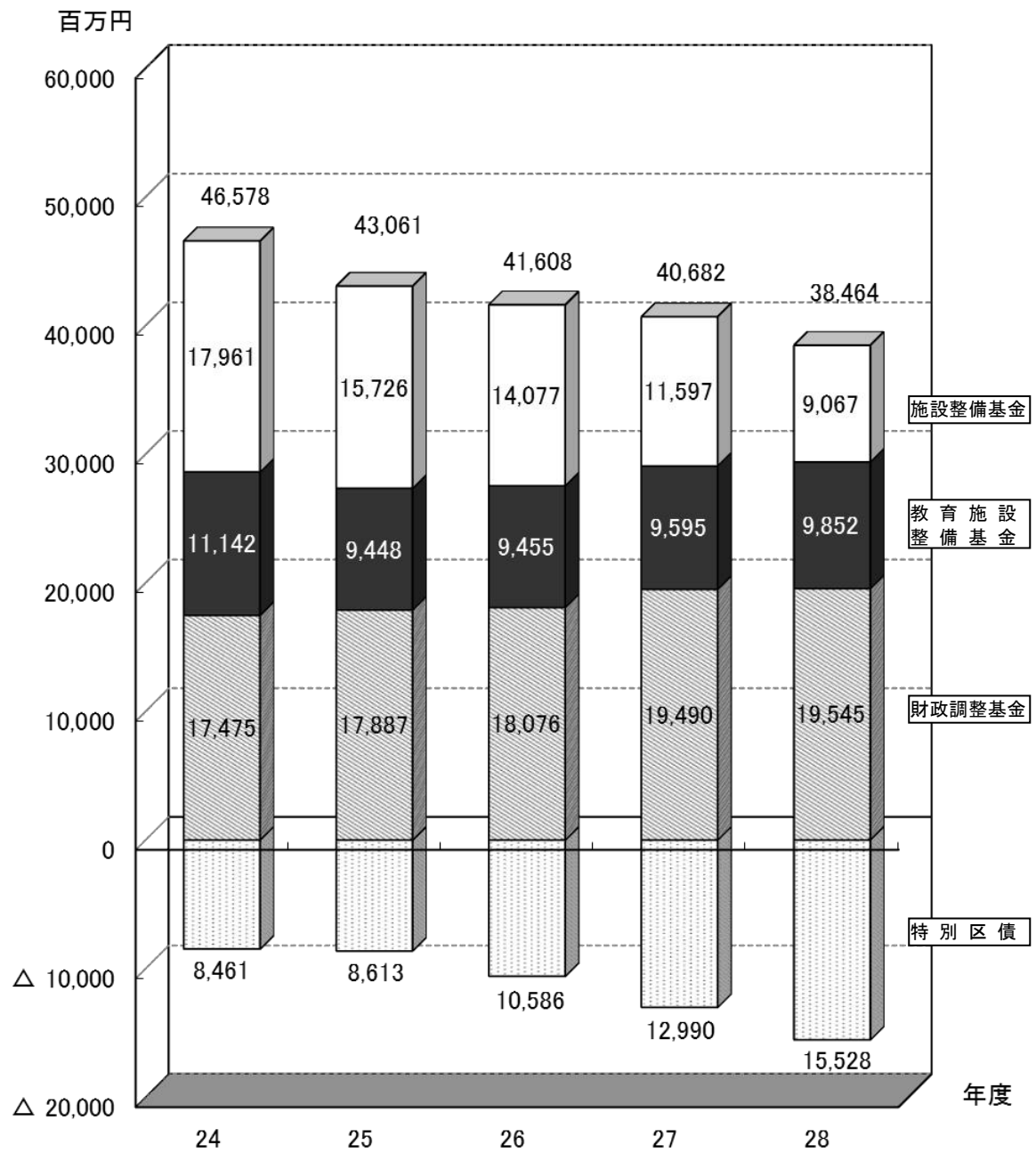
(2) 特別区債の残高(＝借金の額)

平成28(2016)年度に、有馬小学校の改修費・幼稚園の増築費および豊海小学校・幼稚園の改築費の財源として特別区債を32億5,100万円発行したことにより、特別区債残高は155億2,800万円となり、前年度と比較すると25億3,800万円(19.5%)増加しました。(グラフー19)

平成24(2012)年度から5年間の区債残高の推移を見ても、この間に70億6,700万円(83.5%)増加していることがわかります。

区債残高は依然として主要3基金の残高を大きく下回っていますが、学校改築や児童館・こども園整備費などの財源として、平成22(2010)年度以降、特別区債の発行が続いていることから、区債残高と主要3基金の残高の差は、この5年間で151億8,100万円も縮まっています。

グラフー19 主要3基金・特別区債残高の推移



7 今後の財政運営

(1) 区財政の現状

これまで見てきたように、平成28（2016）年度決算を踏まえた本区の財政状況は、

- ① 実質収支比率は 3.8%で、黒字かつ適正水準の範囲（3～5%）にあります。
- ② 経常収支比率は75.0%で、適正水準の範囲（70～80%）にあります。
- ③ 財政健全化法4指標は、いずれも健全な状況にあることを示しているものの、将来負担比率は5年連続でマイナス幅が縮小しています。
- ④ 主要3基金と特別区債の残高比較では、基金残高が229億3,600万円上回っているものの、前年度と比べ47億5,600万円、5年間で151億8,100万円も差が縮小しています。
- ⑤ 主要3基金のうち財政調整基金（年度間の財源の調整を図り財政の健全な運営に資することを目的とした、使途に制約がない基金）の残高は195億4,500万円で、平成16（2004）年度以降増加が続いています。

以上のことから、本区の現時点での財政状況は引き続き健全性を保っています。

ただし、基金残高が5年連続で減少する一方、特別区債残高が6年連続で増加するなど、将来に対する財政的な余力が縮小傾向にあることに留意する必要があります。

(2) 歳入の見通し

特別区民税は、人口増を背景とした納税義務者数の増加や所得環境の改善などにより、前年度と比べ11億6,500万円の増となりました。しかし、特別区財政調整交付金は、前年度と比べ4億3,600万円の減となっています。

最近の景気動向は緩やかな回復基調が続いているものの、地方分権の流れに逆行する法人住民税の一部国税化やふるさと納税制度の拡大、地方消費税の清算基準の見直しによるマイナス影響を受けるなど、本区財政を取り巻く環境は予断を許さない状況にあります。

安定した区民サービスや本区の地域特性に応じた独自の施策を展開していくためには歳入（とりわけ一般財源）の確保が必要であり、そのためには、収納率の向上、収入未済の解消、受益者負担の適正化などの取組を強化し、自主財源を確保していくことがより一層重要になってきます。

(3) 今後の行政需要

本区の人口増加は平成10（1998）年以降続いており、平成28（2016）年の1年間では6,645人の増となりました。また、年間出生数が2,000人を超えるなど乳幼児人口も年々増加しており、保育所の待機児童解消に向けた取組を強化するとともに、児童数の増に対応した学校改築など、子育て・教育環境の充実を図る必要があります。

加えて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が3年後に迫っていることから、本区ならではの「都市観光」を中心とした魅力の発信やにぎわいの創出、大会後の新たなまちの形成に向けた各種基盤整備など、本区にもたらされる大きな変化への対

応が必要となります。

このように量の拡大とともに多様化する区民ニーズに迅速かつ的確に対応するためには、行政だけでなく区民や地域がそれぞれの特性を活かしつつ連携を強化し、施策を展開していく必要があります。併せて、既存事業については、今日の社会情勢や区民ニーズの変化を踏まえた不断の見直しを行うことにより、区民の負託に応える施策展開のための財源確保を図っていかねばなりません。

(4) 今後の財政運営に向けて

① 健全財政運営への対応

限られた財源の中で、ますます増大し多様化する行政需要に対応するため、緊急度・重要度による事業選択を行うとともに、現在策定を進めている「(仮称)中央区基本計画2018」で示す施策や取組を総合的かつ計画的に展開していきます。

また、特別区税、保険料、各種使用料などの収納率向上対策や受益者負担の適正化を図るとともに、新たな施設整備の際には、これまでに積み立てた基金の有効活用や特別区債の発行など必要に応じた財源対策を行い、将来にわたり「区民福祉の向上」と「強固な財政基盤」を両立させた「健全で弾力的な財政運営」に努めます。

② 行政評価と予算編成が連動した「成果重視型マネジメントサイクル」の推進

行政サービスが今日の社会情勢や区民ニーズに対応しているかを常に検証し、効率的な執行に努め、「最少の経費で最大の効果を上げる」ことは、区民の負託を受けた行政の基本的な責務といえます。そのためにも、各施策の進捗状況や方向性を点検・検証するための行政評価を着実に実施するとともに、この行政評価で明らかとなった各施策の課題や方向性を予算編成に連動させる「成果重視型」のマネジメントサイクルを徹底していきます。

なお、平成29(2017)年度から導入した複式簿記による新たな公会計制度に基づき、フルコスト(歳入歳出決算のほか、資産・負債といったストック情報や減価償却費・引当金など現金の支出を伴わないコストを含めたもの)を掲載した財務諸表を平成30(2018)年度から作成し、行政評価や予算編成に活用していきます。

③ 中長期的なニーズの変化にも対応した施設整備

現在本区では力強く人口増加が続いており、あらゆる世代の増加に伴い学校や高齢者施設などの施設需要が高まっていますが、将来的には人口減少局面が到来すると予想されます。また、本区は面積が小さく、かつ地価が高いため、新たな用地取得や施設の建て替えは容易ではありません。

今後の施設需要に対しては、多目的な施設利用(タイムシェア)などを推進するとともに、区の所有する建築物、施設などの整備、補修計画を総合的に管理する「中央区公共施設等総合管理方針」(平成28(2016)年度策定)に基づき、中長期的なニーズの変化にも柔軟に対応し得る施設整備および維持管理を計画的に行い、将来の維持コストの平準化や財政負担の軽減を図りながら、区施設を安全に安心して利用できる環境を整えていきます。

企業会計的手法による 財務分析

< 財務諸表とは？ >

中央区のような地方公共団体では、財政状況を区民の皆さまや議会に対して情報公開するとともに、行財政運営に活用するために、単年度の現金の出入りに関する情報をまとめた「予算書」、「決算書」を作成しています。

一方、「財務諸表」とは、民間企業等において、経営成績や財務状況を株主や債権者に対して開示するとともに、企業等の経営に活用するために、一定の規則のもとで作成されるものです。

各地方公共団体においては、現在作成している現金の出入りを基にした「決算書」に加え、民間企業等で活用されている発生主義に基づく財務書類の作成に取り組んでいます。本区では、より実態に即した透明性の高い財務情報を把握・公表するため、平成22(2010)年度に固定資産台帳を整備した上で、資産や負債(ストック)の状況、発生した支出や収入(キャッシュフロー)に関する情報など(財務諸表)を作成しています。

【国(総務省)の動向】

平成26(2014)年4月 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示されました。

平成27(2015)年1月 「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」

原則として平成27(2015)年度から平成29(2017)年度までの3年間で統一的な基準による財務書類の整備を行うこととしています。

本区では、平成29(2017)年度から複式簿記による新たな公会計制度を導入し、平成29(2017)年度決算から新形式の財務諸表を作成します。

説明や図表中の数値は、それぞれ単位に合わせ四捨五入しているため、各項目の合計が総額と一致しない場合があります。

1 財務諸表の作成基準

(1) 作成する財務諸表

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

(2) 採用する財務諸表のモデル

平成18（2006）年に総務省より公表された「新地方公会計制度研究会報告書」を契機に、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つのモデルが示されています。

本区では、総務省より示された2つのモデルについて比較検討を行った上で（図表－1）、財務会計システム等の大幅な改修を必要としない「総務省方式改訂モデル」により作成することとしました。

また、売却可能資産の時価評価額の算定、連結財務諸表の作成にあたっては、平成21（2009）年1月に公表された「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」、平成23（2011）年12月に公表された「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」に基づいて算定しています。

図表－1 総務省の示す2つの財務諸表作成モデルの違い

	総務省方式改訂モデル	基準モデル
作成方法	○公有財産状況や取引状況は発生主義によらず、既存の決算統計情報を基にした財務書類の作成を認める	○取引時の個別伝票から総勘定元帳等の会計帳簿を別途作成し、誘導的に作成
仕訳時点	○財務諸表作成時点 （決算統計資料の作成後）	○日々の取引発生時点 （期末一括変換仕訳も可）
固定資産の算定方法	○当初は昭和44(1969)年度以降の普通建設事業費を積み上げ、段階的に整備 ○売却可能資産は時価評価	○保有するすべての固定資産を洗い出し、原則として公正価値により評価
台帳整備	○段階的に整備	○発生主義的な財務会計データから固定資産情報を作成 ○その他公正価値により評価

(3) 基準日

作成基準日は会計年度末（3月31日）とし、当該年度の出納整理期間（4月1日～5月31日）における収支は、作成基準日までに決済したものとして整理します。

(4) 対象会計

財務諸表を作成する対象会計は、図表－２のとおりです。

図表－２ 財務諸表の作成対象会計

中央区		一部事務組合・ 広域連合	外郭団体等(※)
普通会計 ○一般会計	特別会計 ○国民健康保険事業 会計 ○介護保険事業会計 ○後期高齢者医療会計	○東京二十三区清掃 一部事務組合 ○特別区人事・厚生事 務組合 ○特別区競馬組合 ○東京都後期高齢者 医療広域連合	○(一財)中央区都市整備 公社 ○(公財)中央区勤労者サ ービス公社 ○(福)中央区社会福祉協 議会 ○(公社)中央区シルバー 人材センター ○中央区土地開発公社 ○日本橋プラザ(株) ○(一社)中央区観光協会
	公営企業会計 ○介護サービス事業 ○駐車場整備事業		
普通会計財務諸表			
連結財務諸表			

※外郭団体 ＝ 区が50%以上出資している団体

(5) 科目の取り扱い

① 固定資産

- 本区は平成21（2009）年度決算の財務諸表まで、固定資産の計上方法として、昭和44（1969）年度から会計年度までの普通建設事業費（資産を取得するために直接要したと認められない費用が明らかな場合は、その分の事業費を除く）を累積した金額を、取得価額として算定してきました。
- しかし、この算定方法により計上した固定資産価額は、昭和43（1968）年度以前に取得した資産、無償で取得または譲渡した資産、除売却した資産に関する情報等が反映されないため、実態と乖離した情報となります。
- そのため本区では、平成22（2010）年度に、個別の固定資産の洗い出し・再評価を行った上で固定資産台帳を整備し、平成22（2010）年度決算の財務諸表から、固定資産台帳上の評価額を計上しています。
- 計上対象とした固定資産は、図表－３のとおりです。
- また、各個別資産の再調達価額等の算定方法を図表－４のとおり定め、評価額を算定しました。

図表－3 固定資産の計上対象の考え方

固定資産種別		対象となる物件		
		対象条件	制限	例
土地		所有権が区に帰属するもの	10㎡以上／1物件	—
建物		所有権が区に帰属するもの	プレハブ等の仮施設や運動場のダッグアウト、管理小屋は対象外	—
工作物		所有権が区に帰属するもの	1個又は一式の取得価額が50万円以上	門、囲い、浄化槽、防火水槽、管きよ等
道路	底地	所有権が区に帰属するもの	—	—
	工作物	区が道路管理者として管理する道路上の舗装、街路灯等を対象とする	街路樹、ガードパイプ、案内板、道路愛称名板等は対象外	舗装、街路灯、電線共同溝、橋りょう、エスカレーター、歩道橋、トンネル等
公園・児童遊園	底地	所有権が区に帰属するもの	—	—
	工作物	区が管理する公園・児童遊園上の公園舗装、遊具や公園灯等の工作物を対象とする	樹木は対象外	遊具、公園灯等
緑道	底地	所有権が区に帰属するもの	—	—
	工作物	区が管理する緑道上の舗装、街路灯等を対象とする	樹木は対象外	舗装、街路灯等
公衆便所		土地又は建物、若しくは両方の所有権が区に帰属するもの	条例に基づかない簡易トイレは対象外	—
駐車場・駐輪場		施設等の土地、建築物及び工作物を対象とする	—	—
その他		—	佃堀（公有水面）は対象としない	—
物品		所有権が区に帰属するもの（指定備品を含む）	50万円以上／1物件	—
ソフトウェア		当該ソフトウェアの導入により、将来の収入獲得または支出削減が確実であると認められるもの（事務効率の向上による支出削減等）	50万円以上／1物件	—
リース物件		以下の条件のいずれかを満たすものが該当する ①中途解約ができないこと ②フルペイアウト（リース期間中に支払うリース料に、リース物件の取得価額及び諸費用のほぼ全額が含まれているもの）	300万円以上／1物件	—

図表－4 固定資産の評価額の算定方法

固定資産種別		評価額の算定方法	
		前年度以前の取得	年度途中の取得
土地		平成29年3月31日時点の公有財産台帳の評価額を設定した。	取得価額を評価額とする。
建物		取得価額が判明している場合は、取得価額にデフレータを乗じて再調達価額を算出し、平成29年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。 取得価額が不明の場合は、保険単価に面積を乗じて再調達価額を算出し、平成29年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
工作物		取得価額から平成29年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
道路、公園 児童遊園、 緑道	底地	土地と同様	土地と同様
	工作物	工作物と同様	工作物と同様
公衆便所		土地・建物と同様	土地・建物と同様
駐車場・駐輪場		土地・建物・工作物と同様	土地・建物・工作物と同様
物品、ソフトウェア、 リース物件		取得価額から平成29年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。
その他		取得価額から平成29年3月31日時点の減価償却累計額を減じた。	取得価額を評価額とする。

② 売却可能資産

- 未利用の普通財産および用途廃止が予定されている行政財産を対象として、別途、売却可能資産として売却可能価額により評価し、売却可能資産表に整理します。
- 平成28（2016）年度の財務諸表作成にあたっては、平成29（2017）年3月31日時点の評価額を売却可能価額として用いています。
- 売却可能資産は、有形固定資産から振り替え処理を行いますが、貸借対照表上に有形固定資産として計上していた価額と売却可能価額との差額については、資産評価差額として純資産の部に計上します。

③ 減価償却

- 事業用資産については、土地を除き、減価償却を行うものとします。
- インフラ資産については、減価償却相当額を費用として認識せず、直接資本減耗を行います。
- 減価償却の方法は、総務省の作成要領に準じて、残存価額を「0」とした定額法により行います。ただし、売却可能資産については、減価償却を行いません。
- 減価償却費の算定にあたり、固定資産の耐用年数は、**図表－5**のとおりとします。

図表－5 建物耐用年数一覧

用途名称		構造				
		鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート	コンクリートブロック、石造、れんが造、ブロック造	木造、耐火木造、高分子ポリエチレン造、ユニット造	鉄骨造、ステンレス造、亜鉛メッキ鋼板造、スチール、鉄骨耐火造	軽量鉄骨造、プレハブ造、鉄骨プレハブ造、GRCパネル
建物用途	庁舎、事務所、詰所・寄り場、作業所・工作室、書庫、陳列所・展示室、公民館、保健室・医務室・衛生室、案内所、火葬場、葬祭所・斎場、霊安室・死体安置室、監視所・観察所	50年	41年	24年	38年	30年
	校舎・園舎、講堂、体育館、集会所・会議室、会館・本館、音楽堂・ホール、脱衣室・更衣室、保育室・育児室、寮舎・宿舎、浴場・風呂場、住宅、住宅付属建物	47年	38年	22年	34年	27年
	図書館、食堂・調理室、給食室、廊下・渡廊下	41年	38年	20年	31年	25年
	車庫、小屋・畜舎	38年	34年	17年	31年	25年
	倉庫・物置、自転車置場・置場、洗場・水飲場、便所、教習所・養成所・研修所、温室、焼却場、塵芥集積所、処理場・加工場、滅菌室、濾過室、計量器室、ポンプ室、技術室・機械室、ボイラー室、配電室・電気室、その他	38年	34年	15年	31年	24年

④ 回収不能見込額

- 公租公課、貸付金等の収入未済について、年度末収入未済額のうち調定年度が当該年度のもを「未収金」、調定年度が前年度以前のもを「長期延滞債権」として区分し、それぞれを定められた基準に基づいて回収不能見込額を算定し計上します。
- 未収金のうち、明らかに回収できない案件や同一人で長期延滞債権にも収入未済がある場合は、すべて長期延滞債権として計上します。
- 未収金にかかる回収不能見込額は、過去5年間の不納欠損額を用いて回収不能実績率を算出し、原則として回収不能実績率で評価します。
- 長期延滞債権にかかる回収不能見込額は、一定額以上の案件については、**図表－6**に示すルールに基づいて個別評価を行います。一定額未満の案件については、回収不能実績率で評価するものとします。

図表－6 回収不能見込額の算定ルール

一定額	100万円を上限とする。 ※各課がそれぞれの公租公課の内容・状況に応じて、100万円を上限に額を設定する。
評価ルール	・所在不明や納付困難等の場合：100%回収不能 ・小額の分割納付等の場合：50%回収不能 ※上記以外はすべて全額回収できるという評価とする。

⑤ 引当金

● 賞与引当金

賞与引当金は平成29（2017）年度の予算額に基づいて、当該年度のコストとしてみなすべき金額を算定します。目的別コストの算定にあたっては、目的別の人件費割合によって按分し、それぞれの目的別の賞与引当金繰入額等を算定します。

● 退職手当引当金

退職手当引当金は、平成28（2016）年度末に特別職を含む全職員が自己都合退職した場合等の退職手当支給見込額から、平成29（2017）年度支払予定退職手当の額を除いた額として算定します。

2 財務諸表から見た普通会計のあらまし

(1) 貸借対照表

貸借対照表とは、決算時点における本区の保有するすべての「資産」と「負債」、その差額である「純資産」を一覧にまとめたもので、資産形成（ストック）という側面から見た財政状況を示したものです。資産の合計額と負債、純資産の合計額が一致することから、バランスシートとも呼ばれています。

区民サービスを提供するために今までに形成された区民の財産である「資産」に対し、それを賄うための財源として将来の区民が負担する「負債」と、国や都の負担および過去や現世代の区民の負担を意味する「純資産」をそれぞれ表しています。

資 産	負 債
今までに形成された区民の財産	将来の区民負担
	純 資 産
	過去・現世代の区民負担

過去・現世代の区民負担と将来の区民負担とのバランスを見る。

平成28（2016）年度の普通会計では、現金預金や未収金などの流動資産が48億円減、基金などの投資等が24億円減となったものの、公共資産が680億円増となったことにより、資産が608億円増加しました。また、未払金などの流動負債が11億円減となる一方で、地方債や物件の購入等に係る長期未払金などの固定負債が11億円増となったことにより、負債は前年度と比べほぼ横ばいとなっています。その結果、資産から負債を差し引いた純資産は608億円増加しました。

本区は、過去や現世代で築いた資産がほとんどで、将来の区民への負担は極めて少ない状況にあります。

図表－7 貸借対照表の概要

借 方	貸 方
資 産	負 債
5兆7,413億円	403億円
	純 資 産
	5兆7,010億円

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書とは、企業でいう損益計算書にあたるもので、1年間に提供した行政サービスのうち、区の資産形成につながらない、いわばソフト的なサービスに要した経費「経常行政コスト」と、そのサービスの対価として直接得られた収益「経常収益」がどの程度あるかを把握するためのものです。

〔 経常行政コスト・・・現金支出のほか、現金支出を伴わない退職手当引当金繰入等や資産の減価償却費などが含まれます。
 経常収益・・・・・・貸借対照表に計上されていない使用料・手数料や分担金・負担金・寄附金を計上しています。 〕

経常行政コストは、本区の活動を示す指標としてとらえることができ、コストという側面から1年間に実施された区の活動実績に関する情報を集約したものといえます。

経常行政コスト
行政サービスに要したコスト
経常収益
行政サービスの受益者の負担
純経常行政コスト
経常行政コスト － 経常収益

平成28（2016）年度の普通会計では、経常行政コストは、人にかかるコストが15億円増、物にかかるコストが2億円増、移転支出的なコストが79億円増となったことなどにより、97億円増加しました。経常収益は6億円増加した結果、純経常行政コストは91億円の増加となりました。

図表－8 行政コスト計算書の概要

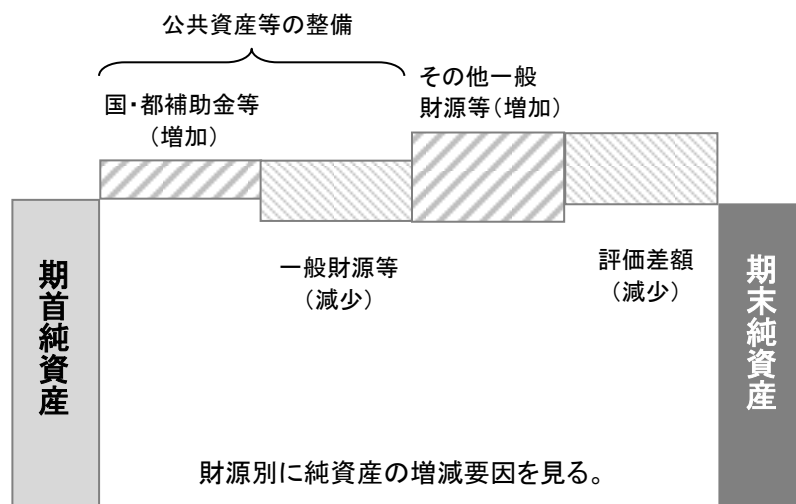
経常行政コスト
763億円
・人にかかるコスト 152億円
・物にかかるコスト 204億円
・移転支出的なコスト 403億円
・その他のコスト 4億円
経常収益
74億円（使用料・手数料等）
純経常行政コスト
689億円 （資産形成には結びつかないコスト）

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書とは、貸借対照表の「純資産」が1年間でどのように増減したかを、財源別に示したものです。

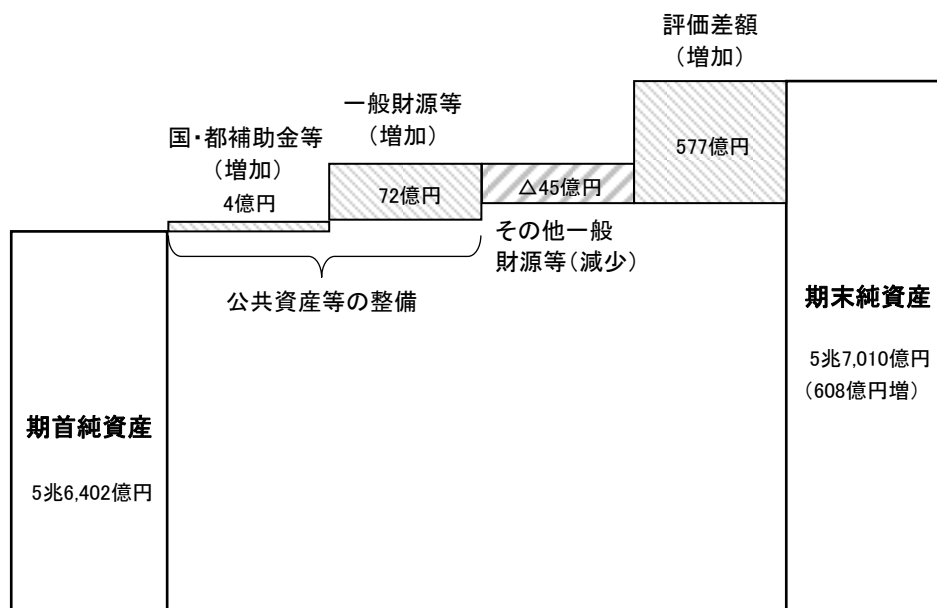
財源は、公共資産等整備に投入した「国や都からの補助金」と「一般財源等（区税や交付金、その他収入等）」、公共資産整備以外の資産に投入した「その他一般財源等」、資産の評価額が変わったことによる「資産評価差額」の4つに分類して示しています。

このように、純資産の増減を財源別に整理することで、どのような財源を活用して、区の資産を形成したのか、行政サービスを提供したのかを分析することができます。



平成28（2016）年度の普通会計では、純資産が608億円増加しましたが、その主な要因は評価差額が577億円、公共資産等の整備にかかる一般財源等が72億円増加したことによります。

図表－9 純資産変動計算書の概要



(4) 資金収支計算書

資金収支計算書とは、1年間における資金の流れを「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」に区分し、年度当初と年度末の資金（＝歳入歳出の差引きで求めた歳計現金）の増減の内訳を明らかにしたものです。

それぞれの区分ごとに使った資金の「調達元」や、その「使いみち」を明らかにすることができます。

経 常 的 収 支 の 部
人件費や物件費、利息の支払など経常的な収支に使った資金とその調達元
公 共 資 産 整 備 収 支 の 部
建物の建設など公共資産の整備に使った資金とその調達元
投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部
投資・出資や貸付、基金への積立などに使った資金とその調達元

資金の使いみちとその調達元を見る。

平成28（2016）年度の普通会計では、公共資産整備にかかる収支や基金への積立などの投資・財務にかかる収支のマイナスが、経常的な行政活動にかかる収支のプラスを上回ったことにより、15億円の減少となりました。

図表－10 資金収支計算書の概要

資 金 増 減 額		△15億円
内 訳	経常的収支額	149億円
	支出額	576億円
	収入額	725億円
	公共資産整備収支額	△147億円
	支出額	331億円
	収入額	184億円
	投資・財務的収支額	△17億円
	支出額	49億円
	収入額	32億円

3 普通会計の財務諸表

(1) 貸借対照表

借 方

有形固定資産の内訳

生活・国土	駐輪場、道路、橋りょう、公園、区民住宅 など
教 育	小・中学校、幼稚園、社会教育会館 など
福 祉	保育所、児童館、敬老館、シニアセンター など
環境衛生	保健所、清掃事務所、サイクルハウス、公衆便所 など
産業振興	シルバー人材センター、産業会館、ハイクセンター など
総 務	本庁舎、区民館、区民健康村、温浴プラザ など

投資及び出資金の内訳

(外郭団体の基本財産への出資金の残高など) (千円)

日本橋プラザ(株)株券	550,000
(公財)中央区勤労者サービス公社に対する出資金	500,000
その他	155,077

貸付金の内訳(団体や個人への貸付金) (千円)

商工業融資	1,200,000
女性福祉資金	22,884
住宅修繕等資金融資	15,000
その他	10,965

投資等に含まれる基金の内訳 (千円)

区分	27年度末 現在高	28年度		28年度末 現在高
		取崩額	積立額	
施設整備基金	11,596,842	2,540,000	9,652	9,066,494
教育施設整備基金	9,594,822	0	257,564	9,852,386
まちづくり支援基金	3,440,250	1,450,546	1,358,656	3,348,360
平和基金	42,561	1,760	1,765	42,566
交通環境改善基金	113,266	6,000	12	107,278
森とみどりの基金	429,702	36,574	182,967	576,095
文化振興基金	218,444	5,326	137,922	351,040
定額運用 公共料金支払基金	200,000	—	—	200,000

現金預金の内訳 (千円)

区分	27年度末 現在高	28年度		28年度末 現在高
		取崩額	積立額	
財政調整基金	19,490,173	1,000,000	1,054,685	19,544,858
減債基金	92,000	0	18,400	110,400
歳計現金 (剰余金=28年度決算において翌年度に繰越した収支差額)				2,835,009

地方税(滞納された特別区税の残高) (千円)

特別区民税	302,604
軽自動車税	2,151
特別区たばこ税	17

その他(年度末までに回収されなかった区民への貸付金の返還など) (千円)

分担金及び負担金(保育所入所者負担金など)	3,887
使用料及び手数料(住宅使用料など)	6,021
貸付金元利収入(応急小口資金など)	361
その他	17,602

[資産の部]

1 公共資産

(1) 有形固定資産

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
①生活インフラ・国土保全	5,346,433	35,134	0.3
②教育	221,686	1,457	24.8
③福祉	54,681	359	8.2
④環境衛生	10,307	68	9.5
⑤産業振興	7,343	48	37.2
⑥消防	0	0	—
⑦総務	50,696	333	2.4
⑧建設仮勘定	0	0	—
有形固定資産合計	5,691,145	37,399	1.2
(2) 無形固定資産	312	2	0.0
(3) 売却可能資産	522	3	7.9
公共資産合計	5,691,979	37,404	1.2

2 投資等

(1) 投資及び出資金

①投資及び出資金	1,205	8	—
②投資損失引当金	0	0	—
投資及び出資金計	1,205	8	—
(2) 貸付金	1,249	8	△ 7.7
(3) 基金等			
①退職手当目的基金	0	0	—
②その他特定目的基金	23,344	153	△ 8.2
③土地開発基金	0	0	—
④その他定額運用基金	200	1	—
⑤退職手当組合積立金	0	0	—
基金等計	23,544	155	△ 8.2
(4) 長期延滞債権	1,261	8	△ 2.6
(5) 回収不能見込額	△ 630	△ 4	36.1
投資等合計	26,629	175	△ 8.3

3 流動資産

(1) 現金預金

①財政調整基金	19,545	128	0.3
②減債基金	110	1	19.6
③歳計現金	2,835	19	△ 35.0
現金預金計	22,490	148	△ 6.1
(2) 未収金			
①地方税	305	2	1.3
②その他	28	0	△ 99.2
③回収不能見込額	△ 103	△ 1	15.7
未収金計	230	2	△ 93.5
流動資産合計	22,720	149	△ 17.4

資 産 合 計	5,741,328	37,729	1.1
---------	-----------	--------	-----

貸 方

[負債の部]

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
1 固定負債			
(1) 地方債	14,946	98	20.8
(2) 長期未払金			
①物件の購入等	7,596	50	△ 18.9
②債務保証又は損失補償	0	0	—
③その他	0	0	—
長期未払金計	7,596	50	△ 18.9
(3) 退職手当引当金	9,182	60	2.7
(4) 損失補償等引当金	0	0	—
(5) 歳計外現金	0	0	—
固定負債合計	31,724	208	3.4
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定地方債	692	5	△ 2.8
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	—
(3) 未払金	6,046	40	△ 11.6
(4) 翌年度支払予定退職手当	925	6	△ 22.1
(5) 賞与引当金	903	6	2.8
(6) 歳計外現金	0	0	—
流動負債合計	8,566	56	△ 10.9
負債合計	40,290	265	0.0

[純資産の部]

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
1 公共資産等整備国都補助金等	17,365	114	2.3
2 公共資産等整備一般財源等	238,284	1,566	3.1
3 その他一般財源等	15,441	101	△ 22.4
4 資産評価差額	5,429,948	35,682	1.1
純資産合計	5,701,038	37,464	1.1

	全体 (百万円)	区民1人あたり (千円)	前年比 (%)
負債・純資産合計	5,741,328	37,729	1.1

地方債の内訳

(平成30(2018)年度以降に償還する額[元金]) (千円)

教育費	13,089,764
福祉費	1,234,960
一般単独事業債	475,550
減税補てん債	35,510
減債基金積立金残高	110,400

長期未払金(債務負担行為)の内訳

(千円)

京橋プラザ建物取得(京橋分庁舎含む)	3,496,311
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運営	864,305
人形町保育園等複合施設の整備等	1,103,647
新島橋の架替工事	1,472,289
歩行者専用橋の整備	217,687
駐輪場の整備	56,984
城東小学校及び阪本小学校仮校舎設置	384,826

退職手当

(年度末に職員全員が普通退職すると仮定した場合の退職手当)

(千円)

1327人	10,106,429
(固定負債) 退職手当引当金	9,181,500
(流動負債) 翌年度支払予定退職手当	924,929

翌年度償還予定地方債の内訳

(平成29(2017)年度に償還する額[元金]) (千円)

教育費	300,200
福祉費	51,833
一般単独事業債	29,888
減税補てん債	17,206
臨時税収補てん債	291,125
その他	2,184

未払金の内訳

(平成29(2017)年度に支払う債務負担行為) (千円)

京橋プラザ建物取得(京橋分庁舎含む)	387,902
認知高齢者グループホーム等高齢者福祉施設の整備・運営	61,703
人形町保育園等複合施設の整備等	99,158
新島橋の架替工事	440,000
歩行者専用橋の整備	72,870
日本橋小学校等複合施設の増築及び改修	1,922,187
月島第三小学校等複合施設の増築及び改修	2,474,326
勝どき駅改良に伴う駅出入口の整備	162,000
昭和通り銀座歩道昇降機の改修	208,937
駐輪場の整備	35,991
城東小学校及び阪本小学校仮校舎設置	181,094

※注記 債務負担行為に関する情報

- ①物件の購入等 0万円
- ②債務保証及び損失補償 0万円
- ③その他 11億3,405万円

○資産に計上される内容

公共資産

有形固定資産：現に行政サービスの提供に使われている土地や建物、工作物、備品など

売却可能資産：行政目的を持たない普通財産や用途廃止が予定されている行政財産など

投資等

投資及び出資金：有価証券や資本参加を目的とした出資金・出捐金など

貸付金：商工業融資や女性福祉資金などの貸付金

基金等：財政調整基金、減債基金以外の基金残高

長期延滞債権：区税や諸収入等の収入未済額のうち、当初調定年度が平成27(2015)年度以前のものや、貸付金から長期延滞債権に振り替えられたもの

回収不能見込額：貸付金及び長期延滞債権のうち、平成29(2017)年度以降に回収不能となることが見込まれるもの

流動資産

現金預金：財政調整基金、減債基金、歳入歳出差引額である歳計現金

未収金：1年以内に調定された地方税の滞納額、諸収入等の収入未済額

○負債に計上される内容

固定負債

地方債：平成30(2018)年度以降に償還する予定の地方債残高

長期未払金：PFI等の手法により整備し、貸借対照表上の有形固定資産に計上したものや、将来の支払いを約束する義務を負っている債務のうち、支払う額が確定しているものなど（未払金に振り替えられたものを除く）

退職手当引当金：年度末に職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当金額（翌年度支払予定退職手当に計上したものを除く）

流動負債

翌年度償還予定地方債：平成29(2017)年度に償還する予定の地方債残高

未払金：債務負担行為で支払いが確定しているもののうち、平成29(2017)年度支出予定のもの

翌年度支払予定退職手当：平成29(2017)年度支払予定の退職手当

○純資産に計上される内容

公共資産等整備国都補助金等：区民サービス提供のための資産整備に要した財源のうち、国や都から補助を受けた部分

公共資産等整備一般財源等：公共資産の整備に要した一般財源等

その他一般財源等：公共資産整備以外の区民サービスに要した一般財源等

資産評価差額：新たに「売却可能資産」を計上した場合や、資産の評価替を行った場合の差額、寄附などにより無償で資産を受贈した場合の資産評価額

① 資産・負債・純資産の状況

平成28（2016）年度の普通会計の資産総額は5兆7,413億2,800万円で、このうち99.1％が区民サービスを提供するための建物や土地などの公共資産が占めています。

前年度と比較すると、資産の評価替えによる公共資産の増加などにより、資産総額は607億9800万円増加しました。一方、負債総額は600万円増の402億9,000万円となり、このうち1年以内に支払わなければならない流動負債は85億6,600万円あります。

この結果、資産から負債を差し引いた純資産総額は5兆7,010億3,800万円となり、前年度と比較すると、607億9,200万円増加しました。

将来に向けて区民サービスを提供するために必要な資産は増加した一方で、負債はほぼ横ばいとなっていることから、将来世代への負担の先送りとはなっていないことがわかります。

・ 貸借対照表の構成割合

貸借対照表の構成割合を見ると、総資産5兆7,413億円のうち、区民サービスを提供するための建物や土地などの有形固定資産や売却可能資産を合わせた公共資産は5兆6,920億円（99.1％）あります。一方、金融資産である投資等は266億円、流動資産は227億円となっています。

また、資産総額に占める純資産の割合は99.3％で、前年度の値（99.3％）と変わりませんでした。これは、民間では自己資本比率と言われるもので、この値が高いほど、将来返済する必要のない財源で資産を形成した割合が高いことを示しています。（図表－11）

なお、企業会計上の自己資本は「その企業および団体外からの出資等による資本と内部留保利益」を指すのに対し、公会計上の純資産は「社会資本形成のために過去および現世代が負担した額」を指すため、資産総額に占める純資産の割合が高いことが、将来の投資余力につながるわけではありません。

図表－11 貸借対照表の構成割合

借 方		貸 方	
資産 5兆7,413億円	公共資産 5兆6,920億円 (99.1%)	固定負債 317億円 (0.6%)	負債 403億円(0.7%)
		流動負債 86億円 (0.1%)	
	投資等 266億円 (0.5%)	純資産 5兆7,010億円 (99.3%)	
	流動資産 227億円 (0.4%)		

・ 資産の状況

〔公共資産〕

平成28（2016）年度の公共資産は5兆6,919億7,900万円、前年度比で1.2%増となりました。

有形固定資産の内訳を見ると、道路や橋りょう、公園等の生活インフラ・国土保全費関連資産が93.9%を占め、以下、学校や図書館等の教育費関連資産が3.9%となっています。

本区では基盤整備を早期に行っており、老朽化した区施設の大規模改修や改築が必要となります。さらには、近年の人口増加に伴い、学校の増改築や新たな行政ニーズに対応した施設整備等も必要となることが予想されるため、今後も有形固定資産は増加すると見込まれます。

〔投資等〕

平成28（2016）年度の投資等は266億2,900万円、前年度比で8.3%減となりました。

投資等の内訳を見ると、将来の施設整備やまちづくり支援等のために積み立てているその他特定目的基金、その他定額運用基金を合わせた基金が235億4,400万円あり、投資等の88.4%を占めています。

〔流動資産〕

平成28（2016）年度の流動資産は227億2,000万円、前年度比で17.4%減となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた歳計現金が15億2,800万円減少したことなどによります。

流動資産の内訳を見ると、財政調整基金は195億4,500万円あり、流動資産の86.0%を占めています。

・ 負債の状況

〔固定負債〕

平成28（2016）年度の固定負債は317億2,400万円、前年度比で3.4%増となりました。これは、日本橋小学校や月島第三小学校等複合施設の増築及び改修経費が平成29年度に完了することなどにより、長期未払金は17億6,800万円減少したものの、豊海小学校・幼稚園の改築経費などの財源として教育債を発行した結果、地方債が25億7,700万円増加したことが大きな要因です。

〔流動負債〕

平成28（2016）年度の流動負債は85億6,600万円、前年度比で10.9%減となりました。これは、日本橋小学校や月島第三小学校等複合施設の増築及び改修経費が増加したものの、認知高齢者グループホーム等整備費や有馬幼稚園の増築及び有馬小学校の改修経費の皆減などにより、未払金が7億9,100万円減少したことが大きな要因です。

・ 純資産の状況

平成28（2016）年度の純資産は5兆7,010億3,800万円、前年度比で1.1%増となりました。純資産の変動内訳については、後述する「純資産変動計算書」でまとめています。

② 負債対標準財政規模比率

平成28（2016）年度の標準財政規模（488億6,200万円）に対する負債（402億9,000万円）の割合は82.5%で、前年度（83.9%）と比べて1.4ポイント減少しています。

これは人口増加に伴う特別区民税の増などにより、分母となる標準財政規模が増加したことが主な要因です。

財政規模に見合った負債残高という観点では、健全性がやや向上したといえます。

負債対標準財政規模比率とは、標準財政規模（標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般財源）に対する負債の割合で、財政規模に対し、過大な負債を抱えていないかを見るための指標です。財政の健全性の観点から、数値は低い方がよいとされています。

【計算式】

$$\text{負債対標準財政規模比率(\%)} = \frac{\text{負債}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

③ 地方債償還可能年数

平成28（2016）年度の地方債残高（152億9,400万円）を経常的収支額（124億300万円）で除した地方債償還可能年数は1.2年（前年度0.9年）で、0.3年増えたものの、依然として都市部の平均的な値（3.0年～9.0年）より短く、将来の地方債償還負担は比較的小さいといえます。また、地方債残高のすべてを計算式の分子に用いた場合でも、償還可能年数は1.3年（前年度1.0年）であり、経常的に確保できる資金による返済負担が抑えられています。

ただし前年度と比較して、分子となる地方債残高は増加し、分母となる経常的収支額は減少しているという点には注意が必要です。

地方債償還可能年数とは、地方債残高が経常的収支額の何年分に相当するかを求めることで、理論上、現在ある地方債の償還に何年かかるのかを見るための指標です。この年数が短いほど債務償還能力が高いとされています。

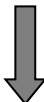
【計算式】

$$\text{地方債償還可能年数(年)} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{経常的収支額（地方債発行額と基金取崩額を除く）}}$$

※地方債からは、減税補てん債・臨時税収補てん債・臨時財政対策債など社会資本形成に直接かわからない地方債を控除します。

(2) 行政コスト計算書

[経常行政コスト]

目的別							
		総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	
性 質 別 	人 に か か る コ ス ト	(1)人件費	13,042	17.1%	1,205	2,834	3,354
		(2)退職手当引当金繰入等	1,287	1.7%	109	284	348
		(3)賞与引当金繰入額	903	1.2%	82	204	260
		小 計	15,233	19.9%	1,396	3,322	3,962
	物 に か か る コ ス ト	(1)物件費	16,666	21.8%	2,258	4,477	2,419
		(2)維持補修費	942	1.2%	482	152	60
		(3)減価償却費	2,825	3.7%	526	1,220	440
		小 計	20,433	26.8%	3,266	5,849	2,919
	移 転 支 出 的 な コ ス ト	(1)社会保障給付	13,421	17.6%		177	13,056
		(2)補助金等	7,282	9.5%	2,455	330	1,102
		(3)他会計等への支出額	3,982	5.2%			3,982
		(4)他団体への 公共資産整備補助金等	15,619	20.5%	14,806		619
		小 計	40,303	52.8%	17,262	507	18,758
	そ の 他 の コ ス ト	(1)支払利息	131	0.2%			
		(2)回収不能見込計上額	271	0.4%			
		(3)その他行政コスト		0.0%			
		小 計	402	0.5%			
経 常 行 政 コ ス ト a		76,371		21,924	9,679	25,639	
(構 成 比 率)				28.7%	12.7%	33.6%	

[経常収益]

1 使 用 料 ・ 手 数 料 b	6,719		1,152	182	646
2 分担金・負担金・寄附金 c	722		13	38	445
経 常 収 益 合 計 (b + c) d	7,441		1,165	220	1,091
受 益 者 負 担 率 d / a	9.7%		5.3%	2.3%	4.3%

[純経常行政コスト]

純 経 常 行 政 コ ス ト a - d	68,930		20,759	9,458	24,548
--------------------------	--------	--	--------	-------	--------

(単位:百万円)

環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト
1,615	174	84	3,326	451			
166	18	9	337	15			
125	13	6	177	35			
1,905	206	99	3,840	502			
2,884	157	224	4,209	33			4
44	5	22	169	9			
179	19		442				
3,107	180	246	4,820	43			4
188							
942	1,839	38	530	45			
	179		15				
1,130	2,018	38	545	45			
					131		
						271	
					131	271	
6,142	2,405	383	9,204	589	131	271	4
8.0%	3.1%	0.5%	12.1%	0.8%	0.2%	0.4%	0.0%

								一般財源 振替額
574	32		310					3,824
212			6					8
786	32		315					3,832
12.8%	1.3%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%		0.0%	

5,357	2,373	383	8,888	589	131	271	4	△3,832
-------	-------	-----	-------	-----	-----	-----	---	--------

○経常行政コストに計上される内容

人にかかるコスト

人件費：

特別職や職員の給与（基本給および手当）、議員や委員等の報酬、地方公務員共済組合等負担金など

退職手当引当金繰入等：

職員等が将来退職する際に支払われる退職手当のうち、平成28（2016）年度に勤務したことにより新たに繰り入れられるべき金額を見積もり、引当計上するもの

賞与引当金繰入額：

平成29（2017）年度に職員等に支払う賞与に備えて、引当計上するもの

物にかかるコスト

物件費：

人件費、扶助費、維持補修費、補助費等以外の様々な経費を指し、賃金や旅費、交際費、需用費（消耗品費や印刷製本費など）、役務費（通信運搬費や広告料など）、備品購入費、委託料など

維持補修費：

区が管理する公共用施設等を維持するための経費

減価償却費：

貸借対照表上の有形固定資産の資産価値が、時間の経過に伴って減少する分について、耐用年数にわたり費用として配分したもの

移転支出的なコスト

社会保障給付：

高齢者や児童、障害者、生活困窮者などに対して行っている支援にかかる経費

補助金等：

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など

他会計等への支出額：

特別会計や公営企業会計の財政支援や資産整備を目的に普通会計から支出する経費

他団体への公共資産整備補助金等：

外郭団体等の資産整備にあたり、財源とした区の補助金部分

その他のコスト

支払利息：

平成28（2016）年度の地方債利子償還額と一時借入金利子を合算した額

回収不能見込計上額：

未収金の回収不能見込額として、平成28（2016）年度のコストに位置づけられるもの

その他行政コスト：

失業対策費など、これまで説明した項目に該当しないもの

○経常収益に計上される内容

経常行政コストの財源として、サービス利用者（受益者）が負担する使用料・手数料や、分担金・負担金・寄附金を計上します。

① 行政サービスにかかったコスト

平成28（2016）年度の経常行政コスト（行政サービスにかかったコスト）は763億7,100万円、前年度比で97億3,700万円（14.6％）増加しました。

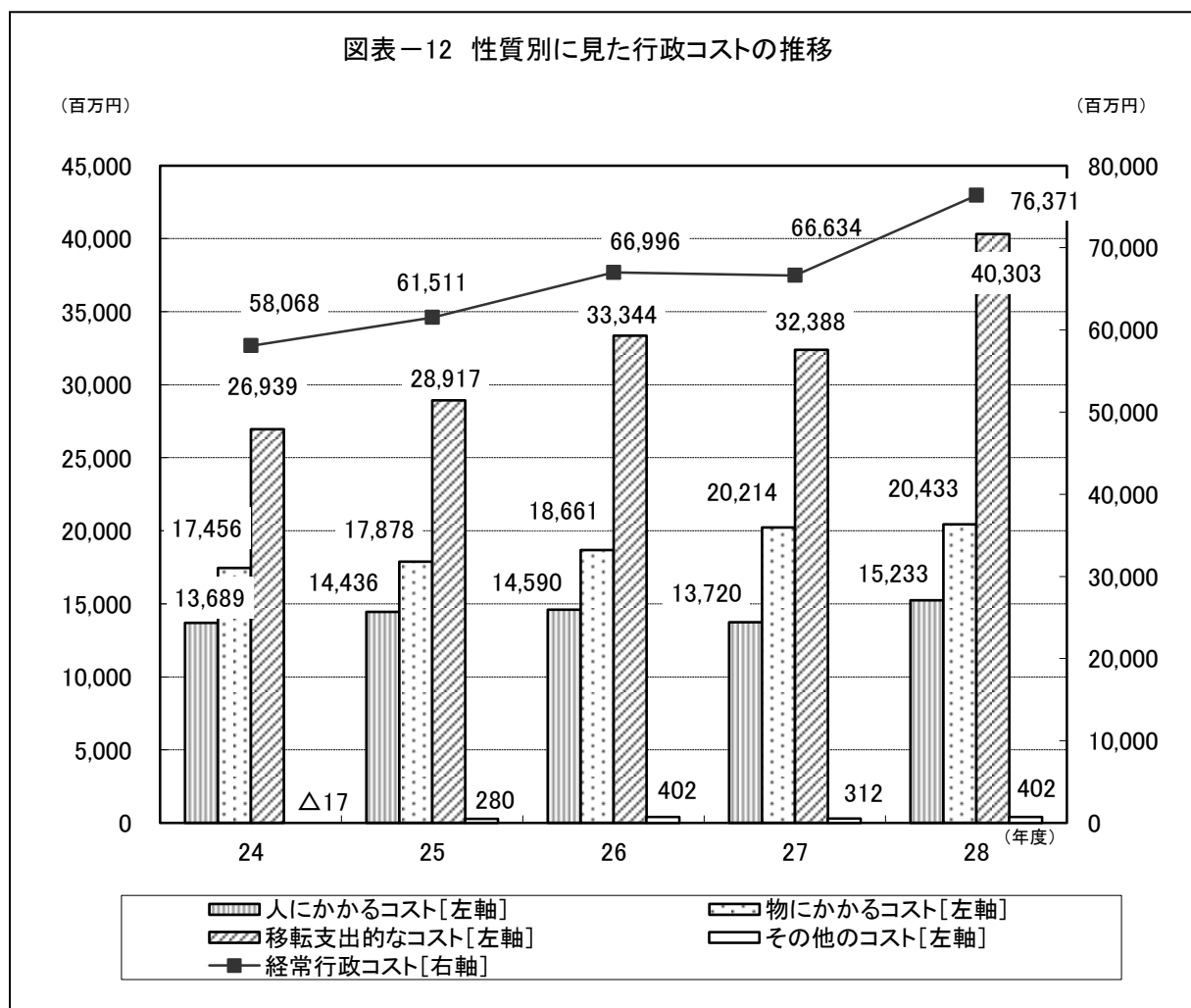
経常行政コストから、経常収益（行政サービスの対価としての受益者負担等）を差し引いた「純経常行政コスト」は689億3,000万円で、前年度比で90億9,500万円（15.2％）増加しました。

② 性質別に見た行政コスト

経常行政コストを性質別に見ると、人にかかるコストが152億3,300万円（コスト全体の19.9％）、物にかかるコストが204億3,300万円（同26.8％）、移転支出的なコストが403億300万円（同52.8％）、その他のコストが4億200万円（同0.5％）となりました。

前年度と比較すると、人にかかるコストが15億1,300万円の増、物にかかるコストが2億1,900万円の増、移転支出的なコストが79億1,500万円の増となりました。

なお、過去5年間の経常行政コストの推移は、図表－12のとおりです。

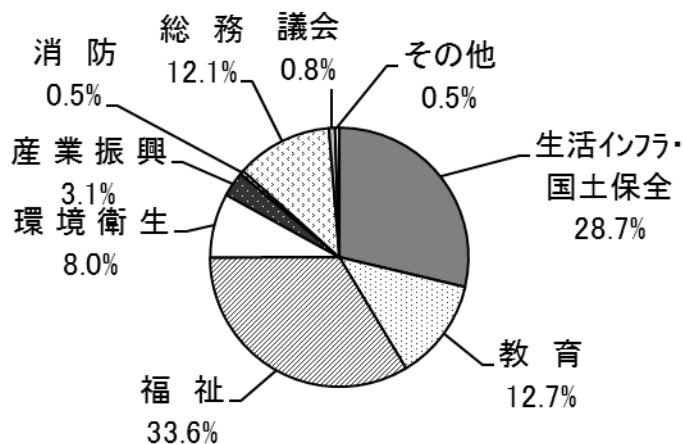


③ 目的別に見た行政コスト

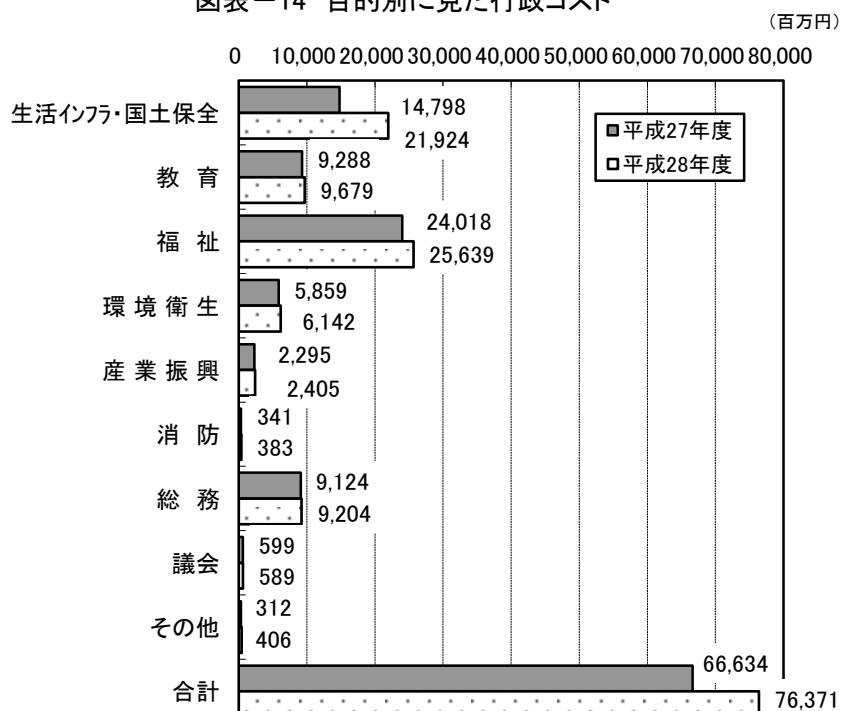
目的別の行政コストの構成比を見ると、福祉関連のコストが最も多く、全体の33.6%を占めています。次いで、生活インフラ・国土保全関連のコストが28.7%、教育関連のコストが12.7%、総務関連のコストが12.1%となりました。（図表－13）

前年度と比較すると、生活インフラ・国土保全関連のコストが71億2,600万円（48.2%）の増、福祉関連のコストが16億2,100万円（6.7%）の増となりました。（図表－14）

図表－13 目的別に見た行政コストの割合



図表－14 目的別に見た行政コスト



④ 受益者負担比率

平成28（2016）年度の受益者負担比率は9.7%（前年度10.2%）で、平均的な値である2%～8%を上回っているものの、前年度と比べて0.5ポイント減少しています。

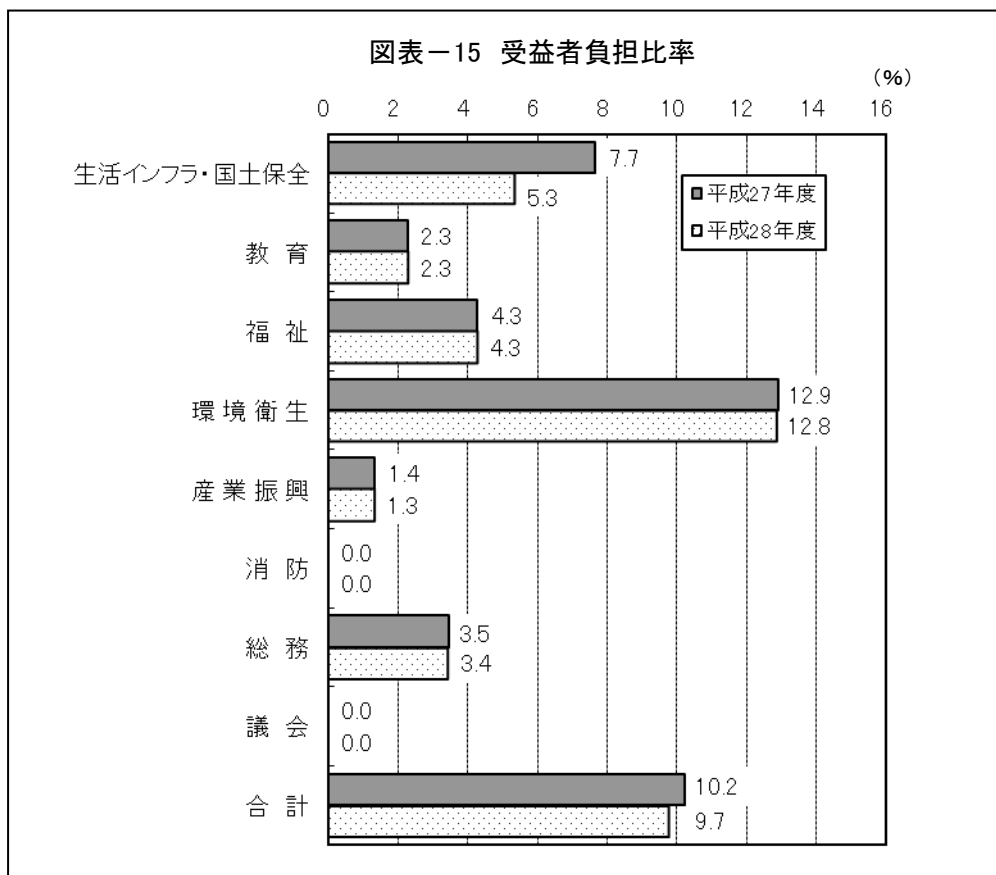
これは、道路占用料の引上げなどにより、分子となる経常収益が増となったものの、市街地再開発事業助成などの移転支出的なコストの増などにより、分母となる経常行政コストがそれを上回る増となったためです。

目的別に見ると、環境衛生が12.8%と最も高くなっていますが、これは本区には多数の中小事業所があり、事業所からのごみ処理手数料収入が多いことなどが挙げられます。（図表－15）

受益者負担比率は、行政コスト計算書における経常行政コストに対する経常収益の割合を求めることで、経常的な行政サービスを提供するにあたり、受益者が負担した割合を把握するための指標です。

【計算式】

$$\text{受益者負担比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常行政コスト}} \times 100$$



⑤ 区民一人あたり行政コスト

平成28（2016）年度の区民一人あたり行政コストは50.2万円となり、前年度（46.0万円）と比べて4.2万円増加し、行政サービスの効率性は低下したといえます。

これは、区の資産形成とならない移転支出的なコストである、他団体への公共資産整備補助金等が66億円増加したことが大きな要因です。

都市部の平均的な値（20～50万円）をやや上回っており、行政サービスの効率性を高めるより一層の努力が必要です。

区民一人あたり行政コストは、行政サービスの効率性を測定するための指標です。一般的にはこの値が低い方が、行政サービスが効率的に提供されていることを意味します。

【計算式】

$$\text{区民一人あたり行政コスト(円)} = \frac{\text{経常行政コスト}}{\text{住民基本台帳人口}}$$

⑥ 行政コスト対税収等比率

平成28（2016）年度の行政コスト対税収等比率は96.3％と、前年度（92.3％）と比べて4.0ポイント増加し、資産形成に費やすことができる財政的余裕度は低下したといえます。しかしながら、行政コスト対税収等比率の平均的な値（90％～110％）の範囲内となっています。

行政コスト対税収等比率は、当年度の収入のうち、行政サービスに活用した割合を示す指標です。この値が100％を上回ると、行政サービスの財源を資産の取崩しや翌年度以降の負担で賄ったことを意味します。

【計算式】

$$\text{行政コスト対税収等比率(\%)} = \frac{\text{純経常行政コスト}}{\text{一般財源+補助金等受入(その他一般財源等)}} \times 100$$

(3) 純資産変動計算書

	純資産合計	公共資産等整備 国都補助金等
期首純資産残高	5,640,246	16,968
純経常行政コスト	△68,930	
一般財源		
地方税	26,406	
地方交付税		
その他行政コスト充当財源	25,427	
補助金等受入	20,831	1,108
臨時損益		
災害復旧事業費		
公共資産除売却損益	△622	
投資損失		
科目振替		
公共資産整備への財源投入		
公共資産処分による財源増		
貸付金・出資金等への財源投入		
貸付金・出資金等の回収等による財源増		
減価償却による財源増		△711
地方債償還に伴う財源振替		
資産評価替えによる変動額	57,672	
無償受贈資産受入	8	
その他		
期末純資産残高	5,701,038	17,365

(単位:百万円)

公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
231,121	19,889	5,372,268
	△68,930	
	26,406	
	25,427	
	19,723	
	△622	
11,996	△11,996	
△625	625	
1,632	△1,632	
△4,136	4,136	
△2,114	2,825	
410	△410	
		57,672
		8
238,284	15,441	5,429,948

純経常行政コストの689億3,000万円に対し、地方税や諸収入等の一般財源（518億3,300万円）と国や都からの補助金等の受入（208億3,100万円）による収入が37億3,400万円上回っています。また、3年に1度実施する資産の評価替えの結果、資産評価額が576億7,200万円増加しました。

これらの要因により、この1年間で純資産が607億9,200万円増加し、期末の純資産残高は5兆7,010億3,800万円となりました。

(4) 資金収支計算書

(単位: 百万円)

1 経 常 的 収 支 の 部	
人件費	15,224
物件費	16,666
社会保障給付	13,421
補助金等	7,282
支払利息	131
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	3,982
その他支出	942
支 出 合 計	57,648
地方税	26,441
地方交付税	0
国都補助金等	8,799
使用料・手数料	6,719
分担金・負担金・寄附金	681
諸収入	2,464
地方債発行額	0
基金取崩額	2,500
その他収入	24,947
収 入 合 計	72,551
経 常 的 収 支 額	14,903

2 公 共 資 産 整 備 収 支 の 部	
公共資産整備支出	17,536
公共資産整備補助金等支出	15,619
他会計等への建設費充当財源繰出支出	0
支 出 合 計	33,155
国都補助金等	12,031
地方債発行額	3,251
基金取崩額	2,540
その他収入	590
収 入 合 計	18,413
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 14,742

(単位: 百万円)

3 投 資 ・ 財 務 的 収 支 の 部	
投資及び出資金	0
貸付金	1,227
基金積立額	3,003
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	0
地方債償還額	712
支 出 合 計	4,942
国都補助金等	0
貸付金回収額	1,334
基金取崩額	0
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	2
その他収入	1,917
収 入 合 計	3,253
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 1,689

当年度歳計現金増減額	△ 1,528
期首歳計現金残高	4,363
期末歳計現金残高	2,835

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成28(2016)年度における
一時借入金の借入限度額は 1,000 百万円です。
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は 0 百万円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

収入総額	94,217 百万円
地方債発行額	△ 3,251 百万円
財政調整基金等取崩額	△ 1,000 百万円
支出総額	△ 95,745 百万円
地方債元利償還額	843 百万円
財政調整基金等積立額	1,055 百万円
基礎的財政収支	△ 3,881 百万円

・ 経常的収支の部

平成28（2016）年度の経常的収支は149億300万円のプラスで、前年度と比較すると10億8,000万円の増加となりました。

支出は576億4,800万円で、金額の大きい順に、物件費166億6,600万円、人件費152億2,400万円、社会保障給付134億2,100万円、補助金等72億8,200万円などで構成されています。

前年度と比較すると、物件費が1億4,000万円の減、他会計等への事務費等充当財源繰出支出が2億2,100万円の減となる一方、社会保障給付が12億900万円の増、補助金等が3億3,600万円の増となるなど、支出合計は16億100万円の増加となりました。

収入は725億5,100万円で、金額の大きい順に、地方税264億4,100万円、国都補助金等87億9,900万円、使用料・手数料67億1,900万円などで構成されています。

前年度と比較すると、地方消費税交付金や特別区財政調整交付金などのその他収入が15億3,300万円の減となる一方、地方税が11億1,300万円の増、基金取崩額が18億1,400万円の増となるなど、収入合計は26億8,100万円の増加となりました。

・ 公共資産整備収支の部

平成28（2016）年度の公共資産整備収支は147億4,200万円のマイナスで、前年度と比較するとマイナス幅は41億7,400万円拡大しました。

支出は331億5,500万円で、公共資産整備支出175億3,600万円、公共資産整備補助金等支出156億1,900万円で構成されています。

前年度と比較すると、公共資産整備支出が36億1,700万円の増、公共資産整備補助金等支出が65億9,300万円の増となり、支出合計は102億1,000万円の増加となりました。

収入は184億1,300万円で、国都補助金等120億3,100万円、地方債発行額32億5,100万円などで構成されています。

前年度と比較すると、国都補助金等が55億6,500万円の増、地方債発行額が3億2,700万円の増となるなど、収入合計は60億3,500万円の増加となりました。

・ 投資・財務的収支の部

平成28（2016）年度の投資・財務的収支は16億8,900万円のマイナスで、前年度と比較するとマイナス幅は1億7,300万円縮小しました。

支出は49億4,200万円で、金額の大きい順に、基金積立額30億300万円、貸付金12億2,700万円、地方債償還額7億1,200万円で構成されています。

前年度と比較すると、基金積立額が8億2,100万円増加したことなどから、支出合計は9億900万円の増加となりました。

収入は32億5,300万円で、貸付金回収額13億3,400万円、その他収入19億1,700万円などで構成されています。

前年度と比較すると、その他収入が12億9,300万円増加したことなどから、収入合計は10億8,100万円の増加となりました。

・ 基礎的財政収支

地方債発行額および財政調整基金等取崩額を除いた収入と、地方債元利償還額および財政調整基金等積立額を除いた支出の差額をさし、プライマリーバランスとも呼ばれます。基礎的財政収支がプラスの場合は、単年度の税收等で当年度の支出を賄えていることを示しており、持続可能な財政運営が図られているといえます。

平成27（2015）年度は5億4,000万円のプラス（黒字）でしたが、平成28（2016）年度は44億2,100万円減少し、38億8,100万円のマイナス（赤字）となりました。

基礎的財政収支がマイナスとなった主な要因は、収入面で地方税や国庫・都支出金などが増加したものの、支出面で市街地再開発事業助成や小学校・幼稚園の増改築などの公共資産整備支出がそれを上回る増加となり、その財源の一部を地方債の発行により賄ったことに加え、平成27（2015）年からの繰越事業費の財源としての繰越金（26億300万円）が収入に含まれないことによるものです。

4 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

本区には、普通会計以外に、3つの特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療会計）と、統計上の会計である公営企業会計（介護サービス事業、駐車場整備事業）があります。

これらの会計を含めた区全体の資金の財源とその使途を明らかにすることで、区財政の全体の姿を見ることができます。

[資産の部]					
	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 公共資産					
(1) 有形固定資産					
①生活インフラ・国土保全	5,346,462	5,346,433	0	29	0
②教育	221,686	221,686	0	0	0
③福祉	55,461	54,681	0	780	0
④環境衛生	21,162	10,307	0	10,856	0
⑤産業振興	10,776	7,343	0	3,433	0
⑥消防	0	0	0	0	0
⑦総務	50,696	50,696	0	0	0
⑧収益事業	174	0	0	174	0
⑨その他	0	0	0	0	0
有形固定資産合計	5,706,417	5,691,145	0	15,272	0
(2) 無形固定資産	319	312	0	8	0
(3) 売却可能資産	522	522	0	0	0
公共資産合計	5,707,259	5,691,979	0	15,280	0
2 投資等					
(1) 投資及び出資金	383	1,205	0	288	△ 1,110
(2) 貸付金	1,250	1,249	0	2	0
(3) 基金等	25,768	23,544	633	1,590	0
(4) 長期延滞債権	1,937	1,261	669	8	0
(5) その他	562	0	0	562	0
(6) 回収不能見込額	△ 822	△ 630	△ 191	△ 1	0
投資等合計	29,080	26,629	1,111	2,450	△ 1,110
3 流動資産					
(1) 資金	26,526	22,490	530	3,554	△ 48
(2) 未収金	1,028	333	528	176	△ 8
(3) 販売用不動産	0	0	0	0	0
(4) その他	283	0	0	283	0
(5) 回収不能見込額	△ 224	△ 103	△ 121	0	0
流動資産合計	27,614	22,720	938	4,012	△ 56
4 繰延資産	11	0	0	11	0
資 産 合 計	5,763,964	5,741,328	2,049	21,753	△ 1,166

そこで、連結貸借対照表では、普通会計に公営事業会計（特別会計、公営企業会計）、さらに、一部事務組合・広域連合（東京二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京都後期高齢者医療広域連合）、区が出資する外郭団体等（一般財団法人中央区都市整備公社、公益財団法人中央区勤労者サービス公社、社会福祉法人中央区社会福祉協議会、公益社団法人中央区シルバー人材センター、中央区土地開発公社、日本橋プラザ株式会社、一般社団法人中央区観光協会）も含め平成29年3月31日時点における区の資産、負債等のストック状況の全体像を見てみます。

※下表では、一部事務組合・広域連合、外郭団体等をまとめて「外郭団体等」に掲載しています。
（単位：百万円）

[負債の部]					
	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等※	相殺消去
1 固定負債					
(1) 地方公共団体					
①普通会計地方債	15,127	14,946	0	181	0
②公営事業地方債	0	0	0	0	0
(2) 関係団体					
①一部事務組合・広域連合地方債	729	0	0	729	0
②地方三公社長期借入金	0	0	0	0	0
③第三セクター等長期借入金	0	0	0	0	0
(3) 長期未払金	7,625	7,596	0	29	0
(4) 引当金	9,807	9,182	350	275	0
(うち 退職手当等引当金)	9,807	9,182	350	275	0
(うち その他の引当金)	0	0	0	0	0
(5) その他	1,504	0	0	1,504	0
(うち 他会計借入金)	0	0	0	0	0
固定負債合計	34,793	31,724	350	2,718	0
2 流動負債					
(1) 翌年度償還予定地方債					
①地方公共団体	704	692	0	12	0
②関係団体	59	0	0	59	0
(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0	0	0	0	0
(3) 未払金	6,426	6,046	0	436	△ 56
(4) 翌年度支払予定退職手当	925	925	0	0	0
(5) 賞与引当金	956	903	27	26	0
(6) その他	261	0	0	261	0
流動負債合計	9,331	8,566	27	794	△ 56
負債合計	44,124	40,290	377	3,513	△ 56

[純資産の部]					
少数株主持分	1,274	0	0	0	1,274
純資産合計	5,718,565	5,701,038	1,672	18,240	△ 2,384

負債・純資産合計	5,763,964	5,741,328	2,049	21,753	△ 1,166
----------	-----------	-----------	-------	--------	---------

① 普通会計貸借対照表との比較

連結資産は5兆7,639億6,400万円、連結負債は441億2,400万円、少数株主持分を含む連結純資産は5兆7,198億3,900万円となりました。

連結と普通会計を比較すると、連結により資産合計で226億3,600万円、負債合計で38億3,400万円、少数株主持分を含む純資産は188億200万円増加しています。（図表－16）

図表－16 連結貸借対照表と普通会計貸借対照表の比較

（単位：百万円）

資産				負債・純資産			
項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	項目	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
資産				負債	44,124	40,289	3,835
1 公共資産	5,707,259	5,691,979	15,280	1 固定負債	34,793	31,724	3,069
2 投資等	29,080	26,629	2,451	2 流動負債	9,331	8,566	765
3 流動資産	27,614	22,720	4,894	少数株主持分	1,274	0	1,274
4 繰延資産	11	0	11	純資産	5,718,565	5,701,038	17,528
資産合計	5,763,964	5,741,328	22,636	負債・純資産合計	5,763,964	5,741,328	22,636

② 資産の状況

公共資産は、普通会計の5兆6,919億7,900万円に対し、東京二十三区清掃一部事務組合が保有する資産の区持分108億5,900万円や、日本橋プラザ株式会社が保有する資産33億3,900万円など、152億8,000万円が連結分として加わっています。

流動資産は、普通会計の227億2,000万円に対し、公営事業会計の未収金5億2,800万円や、日本橋プラザ株式会社の現金預金12億円など、48億9,400万円が連結分として加わっています。

③ 負債・純資産の状況

負債は、普通会計の402億9,000万円に対し、清掃一部事務組合の借入金6億9,900万円、日本橋プラザ株式会社の長期預かり敷金13億9,200万円など、38億3,400万円が連結分として加わっています。

また、資産から負債を差し引いた純資産は、普通会計の5兆7,010億3,800万円に対し、175億2,800万円増加しています。

連結分として追加された資産に対し、負債の割合は16.9%、少数株主持分を含む純資産対応分は83.1%であることから、公営事業会計や外郭団体等の資産の大半が、過去および現世代の負担により形成されてきたことがわかります。

(2) 連結行政コスト計算書

平成28(2016)年度は、連結経常行政コストが1,057億9,900万円で、これに対する受益者負担等の経常収益は275億1,700万円、受益者負担比率は26.0%となっています。

【経常行政コスト】

(単位: 百万円)

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人にかかるコスト					
(1) 人件費	14,328	13,042	382	905	0
(2) 退職手当等引当金繰入等	1,339	1,287	17	35	0
(3) 賞与引当金繰入額	952	903	27	22	0
小 計	16,619	15,233	425	962	0
物にかかるコスト					
(1) 物件費	19,076	16,666	934	2,373	△ 896
(2) 維持補修費	1,397	942	0	454	0
(3) 減価償却費	3,503	2,825	0	678	0
小 計	23,976	20,433	934	3,505	△ 896
移転支出的なコスト					
(1) 社会保障給付	38,286	13,421	15,689	10,704	△ 1,527
(2) 補助金等	9,637	7,282	5,908	93	△ 3,647
(3) 他会計等への支出額	0	3,982	266	0	△ 4,248
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	15,623	15,619	0	4	0
小 計	63,546	40,303	21,864	10,801	△ 9,422
その他のコスト					
(1) 支払利息	140	131	0	9	0
(2) 回収不能見込計上額	469	271	198	0	0
(3) その他行政コスト	1,048	0	333	715	0
小 計	1,657	402	531	724	0
経 常 行 政 コ ス ト a	105,799	76,371	23,755	15,991	△ 10,318

【経常収益】

1 使用料・手数料	8,811	6,719	0	2,092	0
2 分担金・負担金・寄附金	9,687	722	7,233	7,167	△ 5,434
3 保険料	7,404	0	7,404	0	0
4 事業収益	1,265	0	448	1,062	△ 246
5 その他特定行政サービス収入	257	0	79	178	0
6 他会計補助金等	93	0	2,874	93	△ 2,874
経 常 収 益 b	27,517	7,441	18,038	10,592	△ 8,554
受 益 者 負 担 比 率 b/a	26.0%	9.7%	75.9%	66.2%	82.9%

少 数 株 主 損 益 c	34	0	0	0	34
(差引) 純経常行政コスト a - b + c	78,315	68,930	5,716	5,398	△ 1,730

① 項目別コストの状況

項目別コストをみると、社会保障給付（コスト全体の36.2%）や物件費（同18.0%）、人件費（同13.5%）が大半を占めています。

コストの総額は、普通会計の763億7,100万円に対し、公営事業会計と東京都後期高齢者医療広域連合の社会保障給付263億9,100万円、日本橋プラザ株式会社の物件費11億8,700万円など、294億2,800万円が連結分として加わっています。（図表－17）

図表－17 項目別コスト比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	連結構成比(%)
人にかかるコスト				
人件費	14,328	13,042	1,286	13.5
退職手当引当金繰入等	1,339	1,287	52	1.3
賞与引当金繰入等	952	903	49	0.9
物にかかるコスト				
物件費	19,076	16,666	2,410	18.0
維持補修費	1,397	942	455	1.3
減価償却費	3,503	2,825	678	3.3
移転支出的なコスト				
社会保障給付	38,286	13,421	24,865	36.2
補助金等	9,637	7,282	2,355	9.1
他会計等への支出額	0	3,982	△ 3,982	0.0
他団体への公共資産整備補助金等	15,623	15,619	4	14.8
その他のコスト				
支払利息	140	131	9	0.1
回収不能見込計上額	469	271	198	0.4
その他行政コスト	1,048	0	1,048	1.0
合計	105,799	76,371	29,428	100.0

② 項目別収入の状況

項目別収入をみると、使用料・手数料（88億1,100万円）が最も多く、経常収益の32.0%を占めています。

また、普通会計には計上されていなかった保険料や事業収益、その他特定行政サービス収入などが連結分として加わることで、全体では200億7,600万円増加しています。
（図表－18）

図表－18 項目別収入比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B	連結構成比(%)
使用料・手数料	8,811	6,719	2,092	32.0
分担金・負担金・寄附金	9,687	722	8,965	35.2
保険料	7,404	0	7,404	26.9
事業収益	1,265	0	1,265	4.6
その他特定行政サービス収入	257	0	257	0.9
他会計補助金等	93	0	93	0.3
合計	27,517	7,441	20,076	100.0

(3) 連結純資産変動計算書

平成28（2016）年度は、資産形成以外の純経常行政コストが783億1,500万円で、これに対する財源として、地方税が264億600万円、諸収入等のその他行政コスト充当財源が246億7,200万円、補助金等受入が318億1,100万円となっています。また、資産の評価替えにより576億7,200万円増加しており、これらの増減の結果、この1年間で純資産が611億8,200万円の増となり、期末の純資産残高は5兆7,185億6,500万円となりました。

（単位：百万円）

	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
期首純資産残高	5,657,383	5,640,246	1,323	18,172	△ 2,358
純経常行政コスト	△ 78,315	△ 68,930	△ 5,716	△ 5,398	1,730
一般財源					
地方税	26,406	26,406			
地方交付税					
その他行政コスト充当財源	24,672	25,427		178	△ 933
補助金等受入	31,811	20,831	6,065	5,762	△ 847
臨時損益					
災害復旧事業費					
公共資産除売却損益	△ 652	△ 622		△ 29	
投資損失					
収益事業純損失					
過年度修正損益					
科目振替					
公共資産整備への財源投入					
公共資産処分による財源増					
貸付金・出資金等への財源投入					
貸付金・出資金等の回収等による財源増					
減価償却による財源増					
地方債償還に伴う財源振替					
出資の受入・新規設立					
資産評価替えによる変動額	57,672	57,672			
無償受贈資産受入	9	8		0	
その他	△ 784			△ 809	24
経費負担割合変更に伴う差額	363			363	
期末純資産残高	5,718,565	5,701,038	1,672	18,240	△ 2,384

普通会計純資産変動計算書との比較

普通会計では、当年度の純資産増減額が607億9,200万円増加しました。一方、普通会計を除く連結部分を見ると、純資産増減額が3億9,000万円増加した結果、期末純資産残高は、175億2,700万円となりました。（図表－19）

図表－19 連結純資産変動計算書と普通会計純資産変動計算書の比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
期首純資産残高	5,657,383	5,640,246	17,137
純経常行政コスト	△ 78,315	△ 68,930	△ 9,385
一般財源	51,078	51,833	△ 755
補助金等受入	31,811	20,831	10,981
臨時損益	△ 652	△ 622	△ 29
その他	57,260	57,680	△ 420
純資産増減額	61,182	60,792	390
期末純資産残高	5,718,565	5,701,038	17,527

(4) 連結資金収支計算書

平成28（2016）年度は、経常的収支の余剰額153億1,000万円に対し、公共資産整備収支の不足額150億7,600万円、投資・財務的収支の不足額10億9,100万円（計161億6,700万円）であったことから、全体では8億5,700万円の資金が減少しました。

その結果、平成28（2016）年度の期末資金残高は、265億2,600万円となっています。

（単位：百万円）

1 経常的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
人件費	16,546	15,224	409	913	0
物件費	19,519	16,666	934	2,813	△ 894
社会保障給付	38,326	13,421	15,689	10,744	△ 1,527
補助金等	9,641	7,282	5,908	97	△ 3,647
支払利息	140	131	0	9	0
他会計への事務費等充当財源繰出支出	0	3,982	266	0	△ 4,248
その他支出	1,964	942	333	689	0
支 出 合 計	86,136	57,648	23,540	15,264	△ 10,316
地方税	26,441	26,441	0	0	0
地方交付税	0	0	0	0	0
国都補助金等	19,742	8,799	6,065	5,724	△ 847
使用料・手数料	8,827	6,719	0	2,107	0
分担金・負担金・寄附金	10,341	681	7,233	7,196	△ 4,768
保険料	7,151	0	7,151	0	0
事業収入	1,187	0	447	1,008	△ 268
諸収入	1,317	2,464	77	91	△ 1,316
地方債発行額	0	0	0	0	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
短期借入金増加額	10	0	0	10	0
基金取崩額	1,593	1,500	0	93	0
他会計繰入金等	0	0	2,874	0	△ 2,874
その他収入	24,837	24,947	1	191	△ 301
収 入 合 計	101,446	71,551	23,849	16,421	△ 10,375
経 常 的 収 支 額	15,310	13,903	309	1,157	△ 59

2 公共資産整備収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
公共資産整備支出	17,883	17,536	0	346	0
公共資産整備補助金等支出	15,619	15,619	0	0	0
他会計への建設費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方独立行政法人公共資産整備支出	0	0	0	0	0
一部事務組合・広域連合公共資産整備支出	0	0	0	0	0
地方三公社公共資産整備支出	0	0	0	0	0
第三セクター等公共資産整備支出	170	0	0	170	0
支 出 合 計	33,672	33,155	0	517	0
国都補助金等	12,138	12,031	0	107	0
地方債発行額	3,284	3,269	0	15	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
基金取崩額	2,580	2,540	0	40	0
他会計負担金等	0	0	0	0	0
その他収入	594	590	0	3	0
収 入 合 計	18,596	18,431	0	165	0
公 共 資 産 整 備 収 支 額	△ 15,076	△ 14,724	0	△ 352	0

3 投資・財務的収支の部	連結	普通会計	公営事業会計	外郭団体等	相殺消去
投資及び出資金	0	0	0	0	0
貸付金	1,227	1,227	0	0	0
基金積立額	2,600	1,949	240	412	0
定額運用基金への繰出支出	0	0	0	0	0
他会計への公債費充当財源繰出支出	0	0	0	0	0
地方債償還額	792	712	0	79	0
長期借入金返済額	0	0	0	0	0
短期借入金減少額	10	0	0	10	0
収益事業純支出	0	0	0	0	0
その他支出	9	0	0	25	△ 17
支 出 合 計	4,638	3,888	240	527	△ 17
国都補助金等	0	0	0	0	0
貸付金回収額	1,334	1,334	0	0	0
基金取崩額	75	0	0	75	0
地方債発行額	108	0	0	108	0
長期借入金借入額	0	0	0	0	0
公共資産等売却収入	2	2	0	0	0
収益事業純収入	127	0	0	92	35
その他収入	1,901	1,917	0	0	△ 17
収 入 合 計	3,547	3,253	0	275	19
投 資 ・ 財 務 的 収 支 額	△ 1,091	△ 634	△ 240	△ 251	35

当年度資金増減額	△ 857	△ 1,455	69	554	△ 24
期首資金残高	27,249	23,945	462	2,866	△ 24
経費負担割合変更に伴う差額	135	0	0	135	0
期末資金残高	26,526	22,490	530	3,554	△ 48

・ 普通会計資金収支計算書との比較

普通会計では、前年度期末より14億5,500万円の資金が減少しました。

また、普通会計を除く連結部分をみると、経常的収支の余剰額14億700万円に対し、公共資産整備収支の不足額が3億5,200万円、投資・財務的収支の不足額が4億5,700万円であったことから、5億9,800万円の資金増加につながっています。（図表－20）

図表－20 連結資金収支計算書と普通会計資金収支計算書の比較

（単位：百万円）

	連結 A	普通会計 B	比較 A-B
経常的収支	15,310	13,903	1,407
公共資産等整備収支	△ 15,076	△ 14,724	△ 352
投資財務的収支	△ 1,091	△ 634	△ 457
当年度資金増減額	△ 857	△ 1,455	598

(5) 連結財務諸表と普通会計財務諸表の比較

連単倍率とは、連結ベースの財務諸表の各数値を普通会計ベースの数値で除して算出される倍率です。一般的に連結を行うと単体より規模が大きくなることから、通常は1以上になります。

純資産や当期純余剰の連単倍率が1を下回る場合は、例えて言うならば、経営状態の悪い子会社を抱え、グループ全体の価値が下がっている状態を示しています。

平成28(2016)年度の連単倍率をみると、貸借対照表の「純資産」は1を上回っています。また、資金収支計算書の「当年度資金増減額」は1を下回っていますが、これはマイナス幅が小さくなったためであり、資金収支が増加したことを意味していることから、本区の財政は連結ベースにおいても健全な状態にあることがわかります。

(図表－21)

図表－21 連結と普通会計の比較

(単位:百万円)

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【貸借対照表】				
資 産	5,763,964	5,741,328	22,636	1.00
負 債	44,124	40,290	3,834	1.10
純資産(少数株主持分を含む)	5,719,839	5,701,038	18,802	1.00

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【行政コスト計算書】				
人にかかるコスト	16,619	15,233	1,386	1.09
物にかかるコスト	23,976	20,433	3,543	1.17
移転支出的なコスト	63,546	40,303	23,243	1.58
その他のコスト	1,657	402	1,255	4.12
経常行政コスト	105,799	76,371	29,428	1.39

	連結 A	普通会計 B	増減額 A-B	連単倍率 A/B
【資金収支計算書】				
経常的収支	15,310	13,903	1,406	1.10
公共資産等整備収支	△ 15,076	△ 14,724	△ 352	1.02
投資財務的収支	△ 1,091	△ 634	△ 456	1.72
当年度資金増減額	△ 857	△ 1,455	598	0.59

参 考 資 料

	頁
■ 財政の状況	90
■ 普通会計 歳入決算	91
■ 普通会計 歳出決算	93
■ 各区決算状況一覧	95

財政の状況（一般会計決算・普通会計決算）

（一般会計決算）

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入総額 (A)	79,990,915	79,614,394	83,288,894	88,358,802	99,556,390
歳出総額 (B)	77,582,193	77,074,899	80,319,241	83,995,530	96,721,381
形式収支 (A-B) (C)	2,408,722	2,539,495	2,969,653	4,363,272	2,835,009
翌年度に繰越すべき財源 (D)	640,363	845,459	942,527	2,602,769	979,416
実質収支 (C-D) (E)	1,768,359	1,694,036	2,027,126	1,760,503	1,855,593
単年度収支 (E-前年度のE)	△ 215,582	△ 74,323	333,090	△ 266,623	95,090
実質単年度収支	723,546	337,179	521,862	1,147,842	149,775

（普通会計決算）

（単位：千円）

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
歳入総額 (A)	78,671,108	78,448,729	82,299,667	87,389,287	98,580,357
歳出総額 (B)	76,262,386	75,909,234	79,330,014	83,026,015	95,745,348
形式収支 (A-B) (C)	2,408,722	2,539,495	2,969,653	4,363,272	2,835,009
翌年度に繰越すべき財源 (D)	640,363	845,459	942,527	2,602,769	979,416
実質収支 (C-D) (E)	1,768,359	1,694,036	2,027,126	1,760,503	1,855,593
単年度収支 (E-前年度のE)	△ 215,582	△ 74,323	333,090	△ 266,623	95,090
実質単年度収支	723,546	337,179	521,862	1,147,842	149,775
実質収支比率	4.3%	4.1%	4.7%	3.7%	3.8%
標準財政規模	41,187,447	41,083,148	43,489,055	48,008,540	48,862,304
経常収支比率	81.5%	78.9%	78.3%	73.1%	75.0%

普通会計 歳入決算（一般財源・特定財源）

（単位：千円）

区 分		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額
一 般 財 源		43,632,725	45,586,377	46,434,141	52,198,931	51,481,559
内 訳	特 別 区 税	21,413,663	22,595,739	23,774,768	25,327,512	26,440,630
	地 方 譲 与 税	407,801	390,106	370,761	386,318	382,149
	利 子 割 交 付 金	246,371	319,545	328,786	290,825	84,061
	配 当 割 交 付 金	125,154	218,120	418,121	353,444	275,836
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	32,408	284,847	353,567	351,028	162,803
	地 方 消 費 税 交 付 金	7,815,091	7,748,486	8,145,980	10,475,720	9,561,062
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	249,573	244,162	125,113	175,683	176,057
	地 方 特 例 交 付 金	62,804	64,344	58,889	63,539	61,207
	特 別 区 交 付 金	13,251,524	13,694,088	12,833,750	14,747,952	14,311,606
	交 通 安 全 対 策 金 交 特 別 交 付 金	28,336	26,940	24,406	26,910	26,148
	特 定 財 源	35,038,383	32,862,352	35,865,526	35,190,356	47,098,798
内 訳	分 担 金 及 び 負 担 金	322,036	385,036	494,659	572,681	673,808
	使 用 料	4,821,450	5,239,424	5,303,931	5,281,527	5,937,026
	手 数 料	685,299	713,207	729,905	756,699	782,445
	国 庫 支 出 金	7,659,224	6,968,180	10,087,349	9,746,496	14,892,900
	都 支 出 金	3,662,795	4,224,471	5,334,468	4,774,869	5,937,629
	財 産 収 入	1,050,585	1,066,822	962,729	978,389	1,001,242
	寄 附 金	67,736	48,127	40,140	178,453	46,869
	繰 入 金	7,197,114	7,486,039	4,023,456	3,433,617	5,306,700
	繰 越 金	2,205,592	2,408,722	2,539,495	2,969,653	4,363,272
	諸 収 入	3,246,552	3,710,324	3,894,394	3,573,972	4,905,907
	特 別 区 債	4,120,000	612,000	2,455,000	2,924,000	3,251,000
合 計		78,671,108	78,448,729	82,299,667	87,389,287	98,580,357

普通会計 歳入決算（自主財源・依存財源）

（単位：千円）

区 分		平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 決算額	平成27年度 決算額	平成28年度 決算額
自主財源		41,010,027	43,653,440	41,763,477	43,072,503	49,457,899
内 記	特別区税	21,413,663	22,595,739	23,774,768	25,327,512	26,440,630
	分担金及び負担金	322,036	385,036	494,659	572,681	673,808
	使用料	4,821,450	5,239,424	5,303,931	5,281,527	5,937,026
	手数料	685,299	713,207	729,905	756,699	782,445
	財産収入	1,050,585	1,066,822	962,729	978,389	1,001,242
	寄附金	67,736	48,127	40,140	178,453	46,869
	繰入金	7,197,114	7,486,039	4,023,456	3,433,617	5,306,700
	繰越金	2,205,592	2,408,722	2,539,495	2,969,653	4,363,272
	諸収入	3,246,552	3,710,324	3,894,394	3,573,972	4,905,907
依存財源		37,661,081	34,795,289	40,536,190	44,316,784	49,122,458
内 記	地方譲与税	407,801	390,106	370,761	386,318	382,149
	利子割交付金	246,371	319,545	328,786	290,825	84,061
	配当割交付金	125,154	218,120	418,121	353,444	275,836
	株式等譲渡所得割交付金	32,408	284,847	353,567	351,028	162,803
	地方消費税交付金	7,815,091	7,748,486	8,145,980	10,475,720	9,561,062
	自動車取得税交付金	249,573	244,162	125,113	175,683	176,057
	地方特例交付金	62,804	64,344	58,889	63,539	61,207
	特別区交付金	13,251,524	13,694,088	12,833,750	14,747,952	14,311,606
	交通安全対策特別交付金	28,336	26,940	24,406	26,910	26,148
	国庫支出金	7,659,224	6,968,180	10,087,349	9,746,496	14,892,900
	都支出金	3,662,795	4,224,471	5,334,468	4,774,869	5,937,629
	特別区債	4,120,000	612,000	2,455,000	2,924,000	3,251,000
	合 計	78,671,108	78,448,729	82,299,667	87,389,287	98,580,357

普通会計 歳出決算（目的別）

（単位：千円）

区 分	平成 24 年 度 決 算 額	平成 25 年 度 決 算 額	平成 26 年 度 決 算 額	平成 27 年 度 決 算 額	平成 28 年 度 決 算 額
議 会 費	663,690	625,088	616,700	641,299	621,054
総 務 費	12,081,013	11,748,831	10,085,578	10,793,148	10,217,639
民 生 費	22,767,516	24,724,069	24,420,552	24,073,230	27,009,298
衛 生 費	6,050,604	6,020,894	6,162,080	5,976,436	6,263,873
労 働 費	237,296	201,218	183,764	183,183	186,228
農 林 水 産 業 費	53,159	57,450	63,009	49,738	43,138
商 工 費	4,344,926	4,057,138	3,669,167	3,414,380	3,388,040
土 木 費	12,914,621	13,508,903	18,499,547	20,023,922	28,894,079
消 防 費	494,481	378,503	371,243	558,038	533,675
教 育 費	15,974,184	13,999,422	14,648,923	16,657,114	17,740,744
災 害 復 旧 費	0	0	0	0	0
公 債 費	680,896	587,718	609,451	655,527	847,580
諸 支 出 金	0	0	0	0	0
合 計	76,262,386	75,909,234	79,330,014	83,026,015	95,745,348

普通会計 歳出決算（性質別）

（単位：千円）

区 分		平成 24 年 度 決 算 額	平成 25 年 度 決 算 額	平成 26 年 度 決 算 額	平成 27 年 度 決 算 額	平成 28 年 度 決 算 額
義 務 的 経 費		23,645,764	24,175,419	25,620,950	27,694,174	29,267,831
内 訳	人 件 費	14,700,526	14,869,446	14,958,199	14,826,165	15,003,512
	扶 助 費	8,264,494	8,718,258	10,053,303	12,212,485	13,420,874
	公 債 費	680,744	587,715	609,448	655,524	843,445
投 資 的 経 費		18,465,356	16,631,994	19,996,098	23,160,204	33,375,841
そ の 他 経 費		34,151,266	35,101,821	33,712,966	32,171,637	33,101,676
内 訳	物 件 費	14,272,958	14,557,649	15,350,613	16,806,471	16,665,618
	維 持 補 修 費	688,918	751,114	746,785	703,500	942,458
	補 助 費 等	8,560,237	8,360,716	8,616,474	6,945,721	7,281,929
	積 立 金	3,870,921	3,717,954	2,180,884	2,182,266	3,003,223
	投資及び出資金	0	0	0	0	0
	貸 付 金	1,751,770	1,752,590	1,544,408	1,330,504	1,226,940
	繰 出 金	5,006,462	5,961,798	5,273,802	4,203,175	3,981,508
合 計		76,262,386	75,909,234	79,330,014	83,026,015	95,745,348

各区決算状況一覧（平成28年度 普通会計）

（単位：千円）

区名	歳入総額	歳出総額	実質収支比率	経常収支比率
千代田	59,887,247	57,708,758	4.7%	72.0%
中央	98,580,357	95,745,348	3.8%	75.0%
港	135,352,780	128,423,868	7.8%	68.0%
新宿	143,502,150	139,650,738	4.1%	82.5%
文京	86,383,977	83,213,220	5.5%	82.8%
台東	98,001,492	95,631,979	4.3%	82.8%
墨田	115,163,601	112,200,562	3.7%	83.7%
江東	190,724,029	186,084,694	3.9%	76.0%
品川	164,543,367	159,246,900	4.6%	71.8%
目黒	93,336,308	89,781,232	5.5%	85.6%
大田	257,274,693	250,187,395	3.9%	81.1%
世田谷	296,894,481	286,323,855	4.7%	82.5%
渋谷	92,878,783	83,361,624	14.3%	73.7%
中野	126,519,153	122,999,658	3.8%	76.9%
杉並	186,736,492	179,405,697	5.9%	81.9%
豊島	128,122,453	125,520,457	3.6%	77.8%
北	147,003,118	143,111,565	4.5%	84.9%
荒川	99,878,321	97,394,161	4.2%	81.7%
板橋	204,806,845	200,476,870	3.4%	83.5%
練馬	262,200,867	254,958,186	4.4%	84.9%
足立	287,024,513	278,881,815	4.5%	76.5%
葛飾	195,785,596	187,080,353	7.3%	79.3%
江戸川	257,506,091	245,165,796	5.2%	74.4%
特別区計	3,728,106,714	3,602,554,731	5.0%	79.3%

平成29年9月発行

刊行物登録番号
29-054

平成29年度
財 政 白 書

編集・発行 中央区企画部財政課
中央区築地一丁目1番1号
電話 03(3543)0211

印 刷 タナカ印刷株式会社
中央区日本橋浜町三丁目39番11号302